

平成 28 年度

定 時 総 会 資 料

公益社団法人 日本経営工学会

公益社団法人 日本経営工学会

平成28年度定時総会次第

1. 開会の辞
2. 出席者数報告
3. 議長の選任
4. 議事録署名人の指名
5. 会長挨拶
6. 報告事項
 - 1) 平成27年度事業報告、収支決算報告及び
平成27年度学会賞・論文賞・論文奨励賞・特別賞報告
 - 2) 監査報告
 - 3) 規則制定及び改定の件
 - 4) 平成28年度事業計画、収支予算報告
 - 5) 名誉会員推戴の件
 - 6) 会費滞納者権利停止・会員資格喪失予告の件
7. 審議事項

第一号議案	平成27年度事業報告及び収支決算報告の件
第二号議案	定款変更の件
第三号議案	役員及び代議員選挙運用規則改定の件
8. 閉会の辞

6. 報告事項

6. 1 平成 27 年度事業報告、収支決算報告及び平成 27 年度学会賞・論文賞・論文奨励賞・特別賞報告

6. 1. 1 平成 27 年度事業報告

1. 事業の状況

(1) 研究発表会、学術講演会、報告会等の開催（定款第 4 条第 1 号）：大会委員会

1) 2015 年 春季大会

平成 27 年 5 月 16 日(土)～ 5 月 17 日(日)

於：首都大学東京 南大沢キャンパス

大会組織委員長：山本 久志

テーマ「グローバル生産と生産マネジメント」

2) 2015 年 秋季大会

平成 27 年 11 月 28 日(土)～11 月 29 日(日)

於：金沢工業大学 扇が丘キャンパス

大会組織委員長：武市 祥司

テーマ「地方創生を目指した産学連携の試み」

(2) 会誌その他の図書刊行（定款第 4 条第 2 号）

○日本経営工学会論文誌（Journal of Japan Industrial management Association）：日本経営工学会論文誌編集委員会

Vol.66, No.1～No.4, No.2E, No.4E を発行した。

発行年月 巻 号 発行部数

平成 27 年 4 月 15 日 66 1 1,700

平成 27 年 7 月 15 日 66 2,2E 1,700

平成 27 年 10 月 15 日 66 3 1,700

平成 28 年 1 月 15 日 66 4,4E 1,700

招待論文 1 件、原著論文（調査研究）4 件、原著論文（理論・技術）27 件、原著論文（事例研究）14 件、研究速報 1 件を収録した。

○経営システム（Communications of JIMA）：経営システム誌編集委員会

Vol.25, No.1～4 を発行した。

発行年月 巻 号 発行部数

平成 27 年 4 月 15 日 25 1 2,100

平成 27 年 7 月 15 日 25 2 2,100

平成 27 年 10 月 15 日 25 3 2,000

平成 28 年 1 月 15 日 25 4 2,000

(3) 研究の奨励及び研究業績の表彰（定款 4 条 3 号）

平成 27 年度 学会賞・論文賞・論文奨励賞・特別賞報告：表彰委員会

○学会賞（学術）

後藤正幸（早稲田大学）

対象業績：「経営システム工学分野の研究への貢献」

<日本経営工学会論文誌掲載論文から抜粋>

Vol	No	論文題目	年
44	6	共役勾配法による BP 学習について	1994
45	3	階層型ニューラルネットワークにおける入力変数の指定法	1994
45	4	学習アルゴリズムが与える汎化への影響について	1995
46	1	共役勾配法を導入した BP 学習における安定化に関する研究	1995
46	2	変傾共役勾配法による BP 学習の安定化と高速化	1995
46	4	最適レギュレータに基づく定期発注システムに関する研究	1996
46	6	FK 型発注システムによる定期発注システムの統一的考察	1996
47	2	有色雑音をもつ線形システムの最適制御則と定期発注システムへの適用	1996
48	5	共役勾配法における探索効率向上法に関する一考察	1997
49	3	発注サイクル期間の異なる Push 型生産システムと Pull 型生産システムの発注量・在庫量変動に基づく特性解析	1998
50	3	順序カテゴリカルデータ解析における母数推定に関する研究	1999
50	4	在庫量・発注量変動により発生するコストを制御する定期発注方式に関する研究	1999
50	6	ベイズ決定理論に基づく統計的モデル選択の選択誤り率に関する解析	2000
51	1	線形回帰モデルのベイズ最適な予測法に関する研究	2000
53	5	重み付き最小二乗法を用いた AHP のウェイト推定法に関する研究	2002
54	1	製品切替えにおける生産・販売の統合的意思決定モデルの研究	2003
57	3	UML に基づく物流情報モデルの構造分析手法に関する一考察	2006
58	2	A Mixed Distribution System of Direct and Relay Delivery Methods Based on an Analogy of Milk-run Logistics	2007
58	3	テキストデータに基づく顧客ロイヤルティの構造分析手法に関する一考察	2007
59	2	知的構造化と特徴分析に基づくアフィリエイトサイト構築支援に関する研究	2008
59	5	顧客ロイヤルティ構造図に基づく重要要因の定量化手法に関する研究	2008
61	3	高次元ベクトル空間モデルによるテキスト分類問題について：分類性能と距離構造の漸近解析	2010
64	3	ベイズ符号化法によって推定される木情報源の類似度を用いた自動文書分類	2013
64	3	因果関係の可視化を考慮したベイジアンネットワークのベイズ最適な予測法	2013

64	4E	A Design of Recommendation Based on Flexible Mixture Model Considering Purchasing Interest and Post-Purchase Satisfaction	2014
64	2	プライバシー保護機能を持つ線形回帰モデルにおける最小二乗推定量の分散計算法について	2014
65	2	大規模テキストデータの分類体系化のための機械学習に基づく半自動分類法の提案	2014
65	4	評価と購買の両履歴データの学習による確率的潜在クラスモデルの推定精度向上に関する一考察	2015
66	2E	Regularized Distance Metric Learning for the Document Classification and its Application	2015
66	3	教師あり学習に基づく 11 正則化を用いた計量行列の学習法に関する一考察	2015

推薦理由：

後藤正幸氏は、情報数理の基礎研究に取り組みつつ、現在では情報推薦手法、テキストデータ分析手法の理論解析などに関する研究や、企業と様々なデータ解析に基づいた共同研究を行うなど、数多くの業績を挙げている。特に、経営システム工学の一分野としての“情報”、“数理”を扱っており、役に立つ工学、あるいは実学を大前提と考えた「マーケティング情報分析」「大規模データを対象としたビジネスアナリティクス技術」などに積極的に取り組んでいる。

そして、2015 年度は経営科学系研究部会連合協議会のデータ解析コンペティション・JIMA 経営情報部門の立ち上げから実行(予選会、報告会)に尽力し、その成果は JIMA の 2015 春季大会(2015 年 5 月)や経営システム誌「特集：データ解析コンペティション」(2015 年 10 月発行)に公開されている。このように、経営工学における諸問題を対象とした情報構造化手法の開発・応用に関する学術的な発展に貢献している。

以上のことから、後藤正幸氏は経営工学における学術上の貢献を十分に果たしていると考えられる。

○学会賞(功勞)

該当者なし。

○論文賞

大井 貴裕、三川 健太、後藤 正幸(早稲田大学)

「評価と購買の両履歴データの学習による確率的潜在クラスモデルの推定精度向上に関する一考察」、

Vol. 65, No. 4, pp. 286-293.

推薦理由：

本研究では、インターネット上の電子商取引サイトを想定した評価・購買データ履歴を用いる新たな推薦システム・評価手法を提案し、数値実験により提案したシステム・評価手法の有効性を示している。

近年、インターネット上の電子商取引サイトにおける売上高が急増しており、このようなサイトでは膨大なユーザの購買履歴や購買アイテムに対する評価履歴を活用したプロモーションが行われている。これらをサポートする

システムとして、ユーザの購買履歴と評価履歴のいずれか一方を活用し、ユーザの好むアイテムを予測し提示する協調フィルタリングにもとづくシステムが開発されてきた。現実のサイト上の購買行動においては、購入履歴はあるが商品評価がない場合が大半であり、ユーザの満足評価値を直接的に得られないことが多い。

本研究では、評価履歴データに加え、非常に多く蓄積される購買履歴データも同時に考慮することにより、推薦精度を向上させた完全最尤推定モデル、すなわち確率的潜在クラスを用いた協調フィルタリングによる評価値予測問題を対象とした評価履歴データと購買履歴データを用いたパラメータ推定法を構築することに成功した。本論文の論理構成は極めて明快であり、モデルの一部拡張に留まらず、購買履歴と評価履歴のいずれか一方を用いる従来型のシステム的前提を打破し、購買履歴は多く評価履歴データが少ないという現実データに適し、かつ膨大なデータをもつ現実問題に活用しうる精度の高いシステム・評価手法を構築した点は高く評価できる。

以上のことから、経営工学分野における新たな研究の方向性を提示していると考え、論文賞として選出した。

○論文奨励賞

中嶋良介、稲垣一平、松本俊之(青山学院大学)

「周辺視目視検査法を習得するための訓練システムの開発」、

Vol. 66, No. 3, pp. 267-276.

推薦理由：

本論文は、人間工学的にとらえれば、主に網膜の中心渦の周辺に存在する視細胞(桿体細胞)の特性を活用することで目視検査のパフォーマンスを向上させようという周辺視目視検査法に着目し、これを訓練するためのツールを開発・評価した研究であると位置付けられる。周辺視による知覚を向上させるための具体的で実践的なツールを準備しようといった、極めてチャレンジングな内容に取り組んでいることを評価したい。本研究の成果を 1 つの契機として、人間の視覚特性に着目し、これを利用して人間作業の向上に取り組むための第一著者の研究のますますの発展に、期待したい。

以上のことから、論文奨励賞として選出した。

○特別賞 経営システム賞

林 大介(株式会社ウフル)

「OT と IT の“文化融合” —ものづくり革新の第一歩—」、

Vol. 25, No. 2, pp. 71-76.

推薦理由：

著者は、種々のデジタル化による業務改革やデジタル化戦略策定の経験に基づき、ものづくり革新のためには OT (Operation Technology) と IT (Information Technology) の融合が重要であるにもかかわらず、実際には技術論の前に、推進する人の仕事の仕方や価値感など文化面の違いが障害になっており、“文化融合”が重要であるという新たな視点を提示している。経営工学において、とかく技術視点での課題設定に偏りがちな中、推進する生身の人と仕事の文化という新しい視座を与えた点で、学会にも産業界にも有用な記事と考える。

以上のことから、今後のさらなる研究の発展性に期待し、経営システム賞として選出した。

○特別賞 経営工学実践賞

藤森 徹（東芝キャリア（株））

「グローバル拠点展開における IE 人材育成の重要性と今後の課題」、平成 27 年度 JIMA 春季発表大会

推薦理由：

平成 27 年度春季大会の企業事例セッションでは、グローバル拠点における IE 人材の育成について東芝キャリア（株）藤森徹氏にご紹介いただいた。東芝と米国のキャリア社が共同出資する同社では、国内のみならず、中国、タイに生産拠点を拡大している。近年、海外での売上が増加する中、海外生産拠点における生産活動の改善と、そのための人材育成が急務となっていた。

そのような中、今回ご発表をいただいた藤森氏がタイに 05 年に現地に赴任、長ラインの短ライン化、または一人屋台化、レイアウト変更による整流化、そして無人搬送車の導入など、さまざまな改善に取り組み、10 年には生産能力を約 65 万台から約 80 万台にまで 23%向上している。また東芝における IE 教育の導入をおこない、「見える改善が連鎖する風土づくり」をコンセプトとしたカイレン道場についてもご紹介をいただいた。以上の内容は、日本における経営工学的手法の海外展開における成功事例として、参加者にとり大変有益なものであった。

以上のことから、実践賞として選出した。

○特別賞 優秀学生賞

氏名	大学名	学部学科名
関真永	早稲田大学	創造理工学部 経営システム工学科
岩崎光	青山学院大学	理工学部 経営システム工学科
榎本大地	首都大学東京	システムデザイン学部 経営システムデザインコース
秋葉良樹	東京理科大学	理工学部経営工学科
BukharyHusam Amanallah M	東海大学	情報通信学部 経営システム工学科
山影達也	慶応義塾大学	理工学部管理工学科
安達峻人	東京工業大学	工学部 経営システム工学科
荒木祐介	神奈川大学	工学部経営工学科
蒲原有紀子	名古屋工業大学	第一部都市社会工学科 経営システム系プログラム
伊集院大将	電気通信大学	情報理工学部 総合情報学科経営情報学 コース
加藤養	足利工業大学	工学部 システム情報工学科

細川翔平	秋田県立大学	システム科学技術学部 経営システム工学科
蒲田拓哉	金沢工業大学	情報フロンティア学部 経営情報学科
吉澤美紅	東京都市大学	知識工学部 経営システム工学科
北原賢一	千葉工業大学	社会システム科学部 経営情報科学科
原いづみ	長崎総合科学 大学	情報学部経営情報学科
藤井秀幸	福岡工業大学	情報工学部 システムマネジメント学科
木口祥子	法政大学	理工学部 経営システム工学科
里村望	大阪府立大学	工学部 電気情報システム工学科
吉岡拓基	近畿大学	工学部 情報システム工学科
山崎尊雅	成蹊大学	理工学部情報科学科
日下部太郎	成蹊大学	理工学部 システムデザイン学科
成島大悟	筑波大学	理工学群社会工学類 経営工学主専攻

以上 23 名

（４）調査、研究、見学及び視察（定款第 4 条第 4 号）

支部及び研究部会を通して以下の通り活動した。

支部活動：支部委員会

1. 東北・北海道支部

ー北海道、青森、岩手、秋田、山形、宮城、福島

支部長： 渡部順一（東北工業大学）

副支部長：本多薫（山形大学）

事務局： 〒982-8588

仙台市太白区二ツ沢 6 番

東北工業大学

ライフデザイン学部経営コミュニケーション学科

渡部順一

TEL： 022-304-5546

E-mail： jwatanab@tohtech.ac.jp

1. 平成 27 年度支部総会（兼運営委員会）

日 時：平成 28 年 3 月 5 日（土）11:30-12:00

会 場：東北工業大学一番町ロビーホール

出席者：5 名

議 題：

(1) 平成 27 年度支部事業報告

(2) 平成 27 年度支部中間決算報告

(3) 支部長選挙

(4) 平成 28 年度支部事業計画

(5) 平成 28 年度支部予算案

2. 平成 27 年度卒業論文・修士論文発表会
 日 時：平成 28 年 3 月 5 日(土) 13:10-14:10
 会 場：東北工業大学一番町ロビーホール
 発表件数：3 件
 参加者： 8 名
3. 支部所属会員数(平成 28 年 3 月末)
 正会員数 48 名、名誉会員数 0 名、
 学生会員数 4 名、賛助会員数 1 社

2. 北関東支部

- 一埼玉、群馬、栃木
 支部長：辻村泰寛(日本工業大学)
 事務局：〒345-8501
 埼玉県南埼玉郡宮代町学園台 4-1
 日本工業大学 W1 棟 205 号室
 丸山研究室
 事務局担当者 丸山友希夫
 e-mail: maru.y.3@nit.ac.jp
1. 平成 27 年度 学生論文発表会
 日時：平成 28 年 3 月 2 日(水)
 13:00-18:30
 会場：日本工業大学 神田キャンパス
 発表件数：6 件
 参加者：14 名

2. 支部所属会員数(平成 28 年 3 月末)
 正会員数 70 名、名誉会員数 0 名、
 学生会員数 11 名、賛助会員数 0 社

3. 東関東支部

- 一千葉、茨城
 支部長：白井 裕(千葉工業大学)
 副支部長：飯沼守彦(日本大学)
 関 宏幸(流通経済大学)
 事務局：〒275-0016 千葉県習志野市津田沼 2-17-1
 千葉工業大学社会システム科学部
 経営情報科学科内
 事務局担当 滝 聖子
 E-mail: seiko.taki@it-chiba.ac.jp
<http://www.jimanet.jp/office/branch/higashi-kanto/>

1. 平成 27 年度支部総会
 日時：平成 27 年 6 月 25 日(木) 19:00~19:30
 会場：千葉工業大学 津田沼キャンパス 1 号館 10 階
 PM 学科会議室
 議題：
 (1) 平成 26 年度支部事業報告
 (2) 平成 26 年度支部決算報告
 (3) 平成 27 年度支部事業計画案
 (4) 平成 27 年度支部予算案
 (5) その他
 出席者：45 名(委任状 29 名を含む)
2. 運営委員会
 日時：平成 27 年 6 月 25 日(木) 19:30~20:00
 会場：千葉工業大学 津田沼キャンパス 1 号館 10 階
 PM 学科会議室
 出席者：16 名

3. 経営工学定例セミナー
 日時：平成 27 年 12 月 5 日(土) 16:00~17:10
 会場：流通経済大学 新松戸キャンパス 503 教室
 題名：暮らしを支える都市のロジスティクス
 講師：苦瀬 博仁 氏(流通経済大学)
 参加者：13 名
4. 平成 27 年度学生論文中間検討会
 日時：平成 27 年 12 月 5 日(土) 14:00~15:40
 会場：流通経済大学 新松戸キャンパス
 発表件数：8 件
 参加者：29 名
5. 平成 27 年度学生論文発表会
 (北関東支部および西関東支部と共催)
 日時：平成 28 年 3 月 2 日(水) 13:00~18:30
 会場：日本工業大学 神田キャンパス
 発表件数：4 件
 参加者：70 名
6. 支部所属会員数(平成 28 年 3 月末)
 正会員数 87 名、名誉会員数 2 名、
 学生会員数 13 名、賛助会員数 0 社

4. 西関東支部

- 一神奈川県、東京都、山梨県
 支部長：大場允晶(日本大学経済学部)
 副支部長：河野宏和(慶應義塾大学)
 藤川裕晃(東京理科大学)
 飯島俊文(Q & T マネジメント研究所)
 前田智彦(富士通(株))
 監 事：岡部建次(駿河台大学)
 事務局：〒150-8366
 東京都渋谷区渋谷 4-4-25
 青山学院大学 8 号館 7 階 701
 中邨研究室
 事務局担当者 中邨良樹
 E-mail: nakamura@busi.aoyama.ac.jp
<http://www.jimanet.jp/office/branch/nishi-kanto>

1. 平成 27 年度支部総会
 日時：平成 27 年 6 月 6 日(土)
 14:30~15:30
 会場：日本大学 経済学部 本館 中会議室 2
 出席者：10 名
 1) 議題
 (1) 平成 26 年度事業及び収支決算報告の件
 (2) 平成 27 年度事業計画及び収支予算の件
 (3) 新規役員と支部委員の選定の件
 (4) その他
2. 人材育成研究会
 第 1 回
 日時：平成 27 年 4 月 26 日(土)
 16:00~18:00
 会場：日本大学経済学部本館中会議室 2
 題名：遊びと生活の中にある経営工学：社会人として
 当然身に着けておくべきこと(会社新人教育の

中で実際に用いている教育内容より)
講師：矢野知隆 ((株)ジャパンディスプレイ)
参加者：21 名

第 2 回

日時：平成 27 年 11 月 14 日 (土)
16:00～18:00

会場：青山学院大学 青山キャンパス
5 号館 3 階 530 会議室

題名：【世界最先端のモノづくり】「Industrie4.0」の上を
いく、技術者不要の生産加工技術によるものづく
りのフランチイズ展開。～技術革新(産業革命)
へのロードマップ～

講師：井口一世 (株式会社 井口一世)
参加者：19 名

3.6 次産業の経営工学研究 (第 6 回)

日時：平成 27 年 6 月 6 日 (土)
14:20～15:50

会場：日本大学経済学部本館中会議室 1
講師名：堀川三好 (岩手県立大学 准教授)
題名：「6 次産業と IT」
参加者：16 名

4.JIMA 西関東支部共催 第 46 回横幹技術フォーラム

日時：平成 27 年 11 月 7 日 (土)
13:00～17:00

会場：日本大学・経済学部 9F 7091 室
題名：「第 6 次産業への取り組み-複数システムの連携に
よる価値構築-」

5.第 16 回学生論文発表会

日時：平成 28 年 3 月 2 日 (水)
13:00～18:00

会場：日本工業大学
発表件数：19 件
参加者：51 名

6.事業所見学会

日時：平成 28 年 3 月 9 日
会場：キリンビール 横浜工場
参加者：12 名

7.支部所属会員数 (平成 28 年 3 月末)

正会員数 489 名、名誉会員数 14 名、
学生会員数 65 名、賛助会員数 7 社

5. 中部支部

一愛知、岐阜、三重、静岡

支部長：荒川雅裕 (名古屋工業大学)

副支部長：内藤雅俊 (トヨタ自動車(株))
神田 幸治 (名古屋工業大学)

事務局：〒466-8555 名古屋市昭和区御器所町
名古屋工業大学工学部都市社会工学科内
事務局担当者名 荒川雅裕
TEL: 052-735-7408
E-mail: arakawa.masahiro@nitech.ac.jp
<http://www.jimnet.jp/office/branch/chubu/>

1. 運営委員会 (支部役員会・幹事会)

(1) 第 1 回

日時：平成 28 年 1 月 8 日 (金) 18:00～20:00
会場：名古屋工業大学 16 号館 313 室
出席者：7 名

(2) 第 2 回

日時：平成 28 年 2 月 23 日 (火) 12:00～13:00
会場：名古屋工業大学 2 号館 711B 室
出席者：8 名

2. 講演会

日時：平成 28 年 2 月 23 日 (火) 17:00～18:00
会場：名古屋工業大学 2 号館 3 階 0231 教室

題名：「サービスの価値向上を科学するサービスサイエ
ンス ～産業のサービス化時代を勝ち抜くために～」

講師：松井 拓己 (ワクコンサルティング(株)副社長執行
役員)
参加者：35 名

3. 平成 27 年度 日本経営工学会中部支部研究発表会 (1)
研究発表会

日時：平成 28 年 2 月 23 日 (火) 10:30～16:45
会場：名古屋工業大学 2 号館 3 階 0231 教室
発表件数：13 件 参加者：35 名

(2) 懇親会

会場：名古屋工業大学
参加者：35 名

4. 協賛事業

日本 OR 学会 2015 年度中部支部シンポジウム

主催：日本オペレーションズ・リサーチ学会中部支部

協賛：日本機械学会東海支部、日本経営工学会中部支部他

日時：平成 27 年 9 月 19 日 (土) 13:30～17:30
会場：ウイंकあいち 15 階

5. 支部所属会員数 (平成 28 年 3 月末)

正会員数 108 名、名誉会員数 2 名、
学生会員数 8 名、賛助会員数 5 社

6. 北陸支部

一石川、富山、福井、新潟、長野

支部長：中野真 (金沢工業大学)

副支部長：岡崎義仁 (NEC)

事務局：〒921-0851 野々市市扇が丘 7-1

金沢工業大学基礎教育部修学基礎教育課程

事務局担当者名 中野真

TEL: 076-248-9758

FAX: 076-274-7061

e-mail: mnakano@neptune.kanazawa-it.ac.jp

<http://jima-hokuriku.labos.ac/>

1. 運営委員会 (支部役員会・幹事会・大会組織委員会)

(1) 第 1 回

日時：平成 27 年 3 月 30 日 (月) 18:00～19:35
会場：金沢工業大学
出席者：11 名

(2) 第 2 回

日時：平成 27 年 4 月 23 日 (木) 18:00～19:50
会場：金沢工業大学
出席者：15 名

- (3) 第 3 回
日時：平成 27 年 7 月 28 日(土)13:15～13:45
会場：金沢工業大学
出席者：11 名
- (4) 第 4 回
日時：平成 27 年 11 月 5 日(木)18:30～20:00
会場：金沢工業大学
出席者：10 名
2. 事例研究会
日時：平成 27 年 10 月 4 日(土)13:00～17:10
会場：石川県女性センター
題名：日本経営工学会北陸支部共催、日本生産管理学会
中部支部協賛、金沢工業大学情報マネジメント研究
所製造中核人材育成セミナーナレッジチェーンマ
ネジメント課題改善成果発表会
参加者：21 名
3. 学生論文発表会
日時：平成 28 年 2 月 27 日(土)13:30～15:10
会場：石川県女性センター
発表件数：5 件
参加者：14 名
4. 支部所属会員数（平成 28 年 3 月末）
正会員数 38 名、名誉会員数 0 名、
学生会員数 0 名、賛助会員数 0 社

7. 関西支部

- ー大阪、京都、兵庫、和歌山、奈良、滋賀
支部長：飛田甲次郎（ワールドラットコンサルティング）
副支部長：椎原正次（大阪工業大学）
事務局：〒573-0196 枚方市北山 1-79-1
大阪工業大学情報科学部内
事務局担当者名 椎原正次
TEL：072-866-5413 FAX：072-866-8499
E-mail：JIMA.Kansai@starfox.is.oit.ac.jp
<https://sites.google.com/site/jimakansai/>
1. 平成 27 年度特別講演会
日時：平成 27 年 6 月 13 日(土) 14:45 ～ 17:00
会場：立命館大学 大阪いばらきキャンパス
出席者：28 名
- (1) 議題
1) 支部長挨拶
2) 平成 26 年度事業報告
3) 平成 26 年度収支決算報告
4) 平成 27 年度事業計画案
5) 平成 27 年度収支予算案
6) 役員異動
7) その他
- (2) 特別講演（日本経営システム学会関西支部・日本セキュ
リティマネジメント学会関西支部研究会共催）
会場：立命館大学 大阪いばらきキャンパス
題名：新商品開発における 2 つのテーマと問題解決へ
の提案
講師：今野 勤（神戸学院大学）
参加者：28 名
2. 運営委員会（支部役員会・幹事会）

- (1) 第 1 回
日時：平成 27 年 6 月 13 日(土) 15:15～15:20
会場：立命館大学 大阪いばらきキャンパス
出席者：7 名
- (2) 第 2 回
日時：平成 27 年 7 月 25 日(土) 14:00 ～ 14:50
会場：学校法人常翔学園大阪センター
出席者：9 名
- (3) 第 3 回
日時：平成 27 年 10 月 23 日(金) 17:00 ～ 17:25
会場：大阪工業大学 うめきたナレッジセンター
出席者：11 名
- (4) 第 4 回
日時：平成 27 年 12 月 12 日(土) 14:00 ～ 15:15
会場：学校法人常翔学園大阪センター
出席者：9 名
- (5) 第 5 回
日時：平成 28 年 2 月 19 日(金) 17:00 ～ 17:25
会場：大阪工業大学 うめきたナレッジセンター
出席者：10 名
3. 経営工学セミナー
(1) 第 1 回（日本経営システム学会関西支部・日本セキュ
リティマネジメント学会関西支部研究会共催）
日時：平成 27 年 10 月 23 日(金) 17:30～19:40
会場：大阪工業大学 うめきたナレッジセンター
1) 題名：中国における人口転換と経済成長
講師：巖 善平（同志社大学 大学院）
2) 題名：ランチェスター戦略の意義と概要ートップ
クラスの起業家が使うマーケティング戦略ー
講師：福田秀人（ランチェスター戦略学会）
参加者：32 名
- (2) 第 2 回（日本経営システム学会関西支部・日本セキュ
リティマネジメント学会関西支部研究会共催）
日時：平成 28 年 2 月 19 日(金) 17:30～19:40
会場：大阪工業大学 うめきたナレッジセンター
1) 題名：中国経済の発展段階と今後の経済成長
講師：劉 徳強（京都大学大学院）
2) 題名：M&A の概要ー実務における具体的ポイントー
講師：藤枝政雄（藤枝政雄公認会計士事務所）
参加者：28 名
4. 学生論文発表会（日本経営システム学会関西支部共催）
日時：平成 28 年 3 月 1 日(火) 13:00～16:30
会場：大阪工業大学 うめきたナレッジセンター
(1) 発表件数：6 件
(2) 特別講演
題名：仕事とマネジメントのつながり、資格の重要性につ
いて
講師：大坂吉文（大坂コンサルティング・オフィス）
参加者：25 名
5. 工場見学会
(1) 第 1 回（日本設備管理学会関西支部共催）
日時：平成 27 年 7 月 7 日(火) 14:00～16:30
会場：新明和工業（株）宝塚分工場
参加者：24 名
- (2) 第 2 回（日本設備管理学会関西支部共催）
日時：平成 28 年 3 月 16 日(水) 13:40～16:30

- 会場：新日鐵住金（株）製鋼所
参加者：24 名
(3) 第 3 回（日本設備管理学会関西支部共催）
日時：平成 28 年 3 月 30 日（水） 13：30～16：30
会場：クボタシーアイ（株）堺工場
参加者：18 名
6. 支部所属会員数（平成 28 年 3 月末）
正会員 177 名、名誉会員数 6 名、
学生会員数 11 名、賛助会員数 4 社

8. 中国四国支部

一鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、
愛媛県、高知県、徳島県

支 部 長：高橋 勝彦（広島大学）
副支部長：谷崎 隆士（近畿大学）
有菌 育生（岡山大学）
真鍋 慎吾（マツダ（株））
監 事：宋 相戴（広島工業大学）
錦織 昭峰（県立広島大学）
事 務 局：〒731-5193
広島市佐伯区三宅 2-1-1
広島工業大学機械システム工学科内
事務局担当者名 宗澤 良臣
TEL：082-921-4513
FAX：082-921-8973
E-mail：cs.jima@gmail.com
<https://sites.google.com/site/csjima/>

1. 平成 27 年度支部総会
日時：平成 27 年 5 月 23 日（土）
13：30～14：30
会場：県立広島大学サテライトキャンパス
出席者：29 名（委任状 17 名を含む）
議題
(1) 平成 26 年度支部事業報告・収支報告
(2) 平成 27・28 年度支部役員選挙結果の
報告及び支部役員の承認
(3) 平成 27 年度事業計画（案）・
収支予算（案）について
(4) その他
2. 支部役員会
1) 第 1 回
日時：平成 27 年 5 月 23 日（土）
13：30～14：30
会場：県立広島大学サテライトキャンパス
出席者：23 名（委任状 11 名を含む）
2) 第 2 回
日時：平成 28 年 2 月 27 日（土）
12：00～13：00
会場：愛媛大学 城北キャンパス
出席者：21 名（委任状 11 名を含む）
3. 講演会
1) 第 1 回
日時：平成 27 年 5 月 23 日（土）
15：00～16：30
会場：県立広島大学サテライトキャンパス

題目：生産・物流分野への最適化技術の適用事例
～現実世界への適用の難しさとそのアプローチ～
講師：中尾 芳隆 氏
（キヤノン IT ソリューションズ株式会社
R & D センター 数理技術部）

出席者：30 名

- 2) 第 2 回
日時：平成 28 年 2 月 28 日（日）
9：00～12：00
会場：愛媛大学 城北キャンパス
題目：愛媛大学社会共創学部の紹介
講師：徐祝旗（愛媛大学）
出席者：9 名

4. 工場見学会
日時：平成 27 年 9 月 4 日（金）
場所：NS ウェスト株式会社
出席者：15 名
5. 勉強会
日時：平成 27 年 11 月 13 日（金）
14：00～17：00
会場：マツダ株式会社本社
題目：ドイツにおける現地大学の実学教育システム及
び産学連携の実態と研究事例（片岡先生（近畿
大学））マツダの完成車パイプライン管理の取
組みと課題の紹介（池村 氏（マツダ））
出席者：15 名
6. 第 42 回学生論文発表会
日時：平成 28 年 2 月 27 日（土）
13：15～17：10
会場：愛媛大学 城北キャンパス
発表件数：18 件
参加者：32 名
7. 支部表彰
平成 28 年 2 月 27 日（土）
優秀研究発表賞 7 名
藤田祐貴（鳥取大学大学院），青江正寛（近畿大学大
学院），倉西佐知（岡山県立大学大学院），佐々木理人
（県立広島大学），藤原晃平（県立広島大学），大井川
怜史（岡山大学），塚田悠介（広島大学）（発表順）
研究発表賞 11 名
牧野亮（岡山大学大学院），青原真人（広島大学大学
院），高田直輝（鳥取大学大学院），信川ゆみ（鳥取大
学大学院），木本弦治（広島工業大学），友重貴之（広
島工業大学），藤林健大（広島工業大学），峯田英幸（岡
山県立大学），原田遼大（県立広島大学），萩原拓馬（岡
山大学），田村遼介（広島大学）
支部長賞 7 名
藤田祐貴（鳥取大学大学院），青江正寛（近畿大学大
学院），倉西佐知（岡山県立大学大学院），藤原晃平（県
立広島大学），木本弦治（広島工業大学），大井川怜史
（岡山大学），塚田悠介（広島大学）
8. 支部所属会員数（平成 28 年 3 月末）
正会員数 87 名、名誉会員数 2 名、
学生会員数 15 名、賛助会員数 2 社

9. 九州支部

一福岡、佐賀、熊本、大分、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄

支 部 長：俣徠三十六（日本文理大学）

副支部長：宋 宇（福岡工業大学）

河内明人（AK マネジメントパートナー）

高木 昇（九州産業大学）

監 事：太田能史（太田総合経営研究所）

上田文人（元福岡工業大学）

事 務 局：〒811-0295

福岡市東区和白東 3-30-1

福岡工業大学情報工学部

システムマネジメント学科内

事務局担当者名 田嶋拓也（Ms. 道下）

TEL:092-606-5930

FAX:092-606-0756

E-mail:kanjim@fit.ac.jp

http://www.fit.ac.jp/~t-tajima/JIMA/

1. 平成 27 年度支部総会

日時：平成 27 年 4 月 18 日（土）

13:10～14:00

会場：福岡工業大学 B 棟 8 階演習室 3

出席者：21 名（委任状 9 名を含む）

1) 議題

(1) 会員在籍状況・入退会状況報告

(2) 平成 26 年度事業報告

(3) 平成 26 年度会計（決算）報告

(4) 平成 27 年度事業計画、役員

(5) 平成 27 年度予算

(6) その他・・・平成 27 年度第 2 回研究会についてなど

(7) 総会終了後表彰

2) 意見交換会

会 場：福岡工業大学内

参加者：12 名

2. 運営委員会（支部幹事会）

1) 第 1 回

日時：平成 27 年 7 月 18 日（土）

12:20～13:20

会場：大分コンパルホール 307 会議室

出席者：22 名（委任状 17 名を含む）

2) 第 2 回

日時：平成 27 年 12 月 5 日（土）

13:40～14:10

会場：九州産業大学 1 号館 8 階小会議室

出席者：20 名（委任状 10 名を含む）

3) 第 3 回

日時：平成 28 年 4 月 16 日（土）

会場：福岡工業大学 B 棟 8 階研究室 1

3. 定例セミナー

第 1 回（協賛。日本生産管理学会九州支部主催）

日時：平成 27 年 12 月 5 日（土）

14:20～17:40

会場：九州産業大学 1 号館 8 階中会議室

第 1 発表 14:20～15:20

題名：「トラック運送業の実態と課題」

～運転手の高齢化と労働時間管理を中心として～

講師：大塚淳子（コンサルティング Office ジェイティス）

第 2 発表 15:30～16:30

題名：教養科目におけるアクティブ・ラーニングの多角的導入

講師：丹羽量久（長崎大学）

第 3 発表 16:40～17:40

題名：映像理解のための機械学習～Neuralnetwork と DeepLearning

講師：高木 昇（九州産業大学）

参加者：14 名

4. 研究会

第 1 回

日時：平成 27 年 4 月 18 日（土）

14:10～16:20

会場：福岡工業大学 B 棟 8 階演習室 3

第 1 発表：14:10～15:10

題名：続々「日中関係におけるジレンマ」

講師：小山田 泰洋（オーテック）

第 2 発表：15:20～16:20

題名：多品目単一工程非一様機械動的ロットサイズスケジューリング問題への Lagrange 分解・調整法の適用

講師：小林 稔（福岡工業大学）

参加者：13 名

第 2 回

日時：平成 27 年 7 月 18 日（土）

13:30～16:50

場所：大分コンパルホール 307 会議室

第 1 発表 13:30～14:30

題名：地域貢献活動を通じた簿記のアクティブ・ラーニング

講師：吉本圭一郎（日本文理大学）

第 2 発表 14:40～15:40

題名：他学部連携授業における学生の変化と課題

講師：平川幹和子（九州産業大学）

第 3 発表 15:50～16:50

題名：高等専門学校における情報系資格取

得の合格率アップに必要な教育方法の提案

第 1 報検証するための準備段階

講師：挟間雅義（宇部工業高等専門学校）、

丹羽量久（長崎大学）

参加者：6 名

5. 第 42 回学生論文発表会

1) 発表会

日時：平成 28 年 2 月 27 日（土）

11:00～17:10

会場：福岡工業大学 B 棟 8 階演習室 3

発表件数：13 件

参加者：26 名

2) 懇親会

会場：福岡工業大学内

参加者：14 名

6. 見学会（日本生産管理学会九州支部（JSPM）と共催）

日時：平成 27 年 7 月 31 日（金）

9:30～17:00

会 場：1) 福岡証券取引所
2) 久光製薬(株)
中富記念くすり博物館

参加者：38 名

7. 学生会講演会

日 時：平成 28 年 1 月 29 日（金）
13:00～14:30

会 場：福岡工業大学 B 棟 3 階 B35 教室

題 名：ICT 時代にぜひ意識したい色彩学の基礎

講 師：徂徠 三十六（日本文理大学）

参加者：100 名

8. 支部所属会員数（平成 28 年 3 月末）

正会員数 48 名、名誉会員数 0 名、

学生会員数 1 名、賛助会員数 0 社

研究部門・研究プロジェクト活動：研究委員会

1. 生産・物流部門

（部門長：中島 健一）

1. 概要

本部門では、サプライチェーンにおける生産・物流に関する課題に対して、調査研究、理論研究および事例研究を通して多角的に取り組み、解決を目指すことを目的とする。今年度は、この目標の達成に向けて、春・秋季大会でのオーガナイズドセッション、研究部門運営委員会（3 回）、国際ワークショップ、産学交流ワークショップの活動を行った。

2. 研究部門活動報告

1. 運営委員会

第 1 回 運営委員会

日 時：2015 年 8 月 27 日（木） 17:00～19:00

場 所：KU ポートスクエア クイーンズタワー A 14 階
演習室 2

参加者：10 名

議題：

1. 今期運営委員会の体制について
2. 今年度部門行事について
3. 10 月 31 日～11 月 2 日国際 WS(京都)について
4. JIMA 英文特集号について
5. その他

第 2 回 国際 WS 組織委員会

日 時：2015 年 12 月 17 日（木） 19:00～21:00

場 所：東京ガーデンパレス 3F 鶴の間

参加者：8 名

議題：

1. 今期部門活動報告について
2. 次年度部門行事について
3. 第 4 回国際 WS 開催計画について

第 2 回 運営委員会

日 時：2016 年 3 月 6 日（日） 12:30～13:30

場 所：伊勢シティホテル

参加者：7 名

議題：

1. 今期部門活動報告について
2. 次年度部門行事について
3. 10 月 31 日～11 月 1 日国際 WS(沖縄)について
4. その他

3. 研究成果（研究発表等）

(1) 2015 春 JIMA 研究部門オーガナイズドセッション

- 1) 「技術指向型 QFD の必要性に関する考察」

永井一志（玉川大学）、木内正光（城西大学）、中島健一（神奈川大学）

- 2) 「マネジャーの育成に向けた QFD の活用」

田中孝司（kanjie Associates(株)）

- 3) 「工程業務設計と QFD」

原賀秀昭（(株)コニカミノルタ）

(2) 2015 秋 JIMA 研究部門オーガナイズドセッション

- 1) 「経験効果をもつ生産リサイクル SCM モデルに関する研究」

北條仁志（大阪府立大学）

- 2) 「プロダクトライフサイクルを考慮したサプライチェーン・マネジメントに関する研究」

韓婷婷、佐藤公俊、中島健一（神奈川大学）

- 3) 「サプライチェーンにおける物の流れを基点とした情報の流れの把握に関する研究」

木内正光（城西大学）、永井一志（玉川大学）

(3) JIMA 英文特集号

テーマ：Advance in Lean Production and Supply Chain Management

募集対象：生産物流部門企画の APIEMS2014 での OS “Lean Production Management” および “The 2nd International Work Shop on Production and Logistics” での発表論文

掲載予定号：日本経営工学会論文誌 Vol.67, No.2E (2016 年 7 月号)

(4) 第 3 回国際ワークショップ

日 時：2015 年 10 月 31 日（土）～11 月 1 日（日）

場 所：大津プリンスホテル（10/31）

アーバンホテル草津（11/1）

参加者：国内から 25 名、国外から 11 名

(5) 第 4 回産学交流ワークショップ

日 時：2016 年 3 月 6 日（日）

場 所：伊勢シティホテル

参加者：12 名

1-1. プロジェクト&プログラム・アナリシス研究

プロジェクト

（主査：佐藤知一）

1. 概要

本研究は、プロジェクトと、その上位概念であるプログラムの、価値・スケジュール・リスクなどの客観的分析

と評価手法を工学的に確立することを目的とする。

これにより、組織におけるプロジェクト／プログラムの意思決定に資するとともに、「プロジェクト・アナリスト」の専門職域を新たに構想する。

2. 研究部門活動報告

- (1) 2015年4月10日 定例研究会
「技術開発に夢を乗せて ― 日本の蒸気機関車開発の悲哀」 発表者：八巻 直一（静岡大学）
参加者：19名
 - (2) 2015年6月9日 定例研究会
「組織のマネージャが備えるべき必須な(PM)コンピタンスとは」 発表者：田島 彰二（SPM Office）
参加者：29名
 - (3) 2015年8月6日 定例研究会
「経験から見た IT プロジェクトマネジメントの基本」 発表者：高根 宏士（元・三菱電機ビジネスシステム）
参加者：29名
 - (4) 2015年10月23日 定例研究会
「シナリオ・プランニングによるビジネス環境分析 ～シエルのグローバルシナリオ作成に学ぶ」 発表者：角和 昌浩（昭和シェル石油・東京大学）
参加者：25名
 - (5) 2015年12月17日 研究コロキウム
「処理時間が変動する工程進捗管理上の判断を経験則に依存せず系統的に行わせる手法の開発」 発表者：高塚佳代子（宮崎大学）
参加者：6名
 - (6) 2016年1月29日 定例研究会
「安定性と予見性を指向するプロジェクト・タイムマネジメント」 発表者：諏訪 晴彦（摂南大学）
参加者：21名
 - (7) 2016年4月2日 合同シンポジウム開催準備
「サプライチェーン戦略とプロジェクト・マネジメント」(OR学会・スケジューリング学会との共催)
発表者：渡辺重光（株式会社フレームワークス）、
曾根卓朗（ヤマハ株式会社）
3. 研究成果（研究発表等）
- 本研究成果の一部は、2016年5月に開催される日本経営工学会春季大会オーガナイズドセッションで発表を行う予定である。

1-2. 品質機能展開を用いた生産・物流活動の業務設計に関する研究

（主査：木内正光）

1. 概要

品質機能展開は、企業における様々な情報の整理・整頓を行う方法論である。本研究プロジェクトでは、品質機能展開の対象を生産・物流活動とし、適切な業務設計を行うためのフレームワークを構築する。本年は2年目となるが、1年目と同様、様々な形で企業における品質機能展開の活用について議論した。そして最終的に生産・物流活動の

業務設計を見据え、生産現場を基点とした物と情報の流れの把握のための方法論を検討した。

2. 研究プロジェクト活動報告

- ・第2回 品質機能展開を用いた生産・物流活動の業務設計に関する研究会

開催日：平成27年8月29日（土）14：00～17：00

場所：ハロー貸会議室神田Ⅱ5階

「ITインフラ設計とQFD」

日本アイ・ビー・エム株式会社 劉功義氏

「QFDの製品開発プロセスへの導入の実際」

パナソニック株式会社 浅野功氏

参加者数：10名

品質機能展開の様々な活用事例をご紹介いただいた。特に対象がシステムと製品についての発表だったので、対象の違いによる品質機能展開の活用のポイントを議論した。

- ・第3回 品質機能展開を用いた生産・物流活動の業務設計に関する研究会

日時：平成28年2月29日（月）15：00～17：00

場所：ハロー貸会議室飯田橋駅前

「QFDの可能性の追求」（株）KANJIE ASSOCIATES 田中孝司氏

「QFDを活用した生産現場情報の把握」

城西大学 木内正光氏

参加者数：4名

人材育成における品質機能展開活用を軸にQFDの可能性を議論した。また一昨年及び昨年秋のJIMA大会で報告した生産現場を基点としたQFDの活用について、現在の情報通信技術の導入と合わせて議論した。

3. 研究成果（研究発表等）

- ・2015年 日本経営工学会秋季大会（金沢工業大学）

木内正光、永井一志、「サプライチェーンにおける物の流れを基点とした情報の流れの把握に関する研究」、日本経営工学会秋季大会予稿集、2015

生産現場を基点とした物と情報の流れの把握の方法として、IE技法の活用例を示した。

2. 事業・市場部門

（部門長：荒川 雅裕）

1. 概要

本部門では製造業を対象に事業・市場を創造・維持するための運用方法の検討を目的とする。具体的には、製造業を対象にPLMやSCMの効率的な運用のための情報システムの設計、開発、運用方法や製品とサービスを混在化した設計・開発の方法論の提案、およびそれらの実現するための現実場への導入と教育手法の検討などを行う。

本研究部門においては、青山学院ヒューマン・イノベーション・コンサルティング株式会社主催の「次世代グローバル製品サービス戦略プロデューサ研究会」および、基盤研究(B)「メカ・エレクトロニクス・ソフト統合化製品開発に向けたPLMシステム協働情報基盤環境の開発」（研究課題番号：26282088）の研究プロジェクトの一部と連携し、研究を進めている。「次世代グローバル製品サービス戦略プロデューサ研究会」では、製造業（プロジェクトマネージャーなど）、コンサルティング(SI, SE), 大学関係者による研究会を月一回程度開催し、議論するとともに国内外へのPLM開発・運用に関する調査研究を行っている。なお、この研究会は

日本経営工学会会員外を含み、選定を含めた専門技術者による非公開(状況によって公開)の研究会である。また、事業運用のための教育用プログラムを開発し、青山学院大学や名古屋工業大学の学部教育課程、社会人教育課程等で導入、運用、検証を行っている。

これらの研究成果は日本経営工学会春季・秋季大会のOSおよび一般講演を通して公開している。

2. 研究部門活動報告

日本経営工学会 2015 年 春季大会 首都大学東京
研究部門 OS 発表 3 件

日本経営工学会 2015 年 秋季大会 金沢工業大学
研究部門 OS 発表 3 件

3. 研究成果(研究発表等)

日本経営工学会 2015 年春季大会 2015 年 5 月 16 日(土)

- (1) 永井一志(玉川大学), 木内正光(城西大学), 中島健一(神奈川大学): 技術指向型 QFD の必要性に関する考察
- (2) 荒川 雅裕(名古屋工業大学), 和田 拓巳, 河井 智啓, 越島 一郎, 橋本 芳宏: 大学学部における工程設計・作業設計の教育 ―名古屋工業大学・経営システム系プログラムにおける教育事例―
- (3) 玉木 欽也(青山学院大学), 朴 英元(東京大学), 阿部 武志(青山学院大学): 産学連携によるグローバル PLM 戦略研究会の活動実績と今後の展開

日本経営工学会 2015 年 秋季大会 2015 年 11 月 28 日(土)

- (1) 阿部 武志(青山学院大学), 玉木 欽也(青山学院大学), 朴 英元(埼玉大学大学院), 後藤 智(青山学院大学), 浅井 龍男(横浜国立大学): PLM を拡張した「Global-Product & Service Lifecycle Management」に向けた調査研究
- (2) 徐 風静(電気通信大学), 山田 哲男(青山学院大学), 細沢 正(コンピュールジャパン(株)): 産学連携による ERP コンピュールの e ラーニング設計・開発
- (3) 野末 卓(名古屋工業大学), 荒川 雅裕, 岡部 拓也: 製品の市場価値向上を目的とするサービス設計法の開発 ―QFD 利用によるサービスの分析と機能設計―
- (4) 岡部 拓也(名古屋工業大学), 荒川 雅裕, 野末 卓: インターネットレビューを利用した新製品開発法の研究
- (5) 柘植 由子(名古屋工業大学), 和田 拓巳, 河井 智啓, 荒川 雅裕: 部品組み立て作業における作業困難さを考慮した作業順序決定法の研究
- (6) 大橋 美月(名古屋工業大学), 杉浦 啓太, 荒川 雅裕: セル生産における工程とレイアウトの同時設計と仮想工場による評価
- (7) 蒲原 有紀子(名古屋工業大学), 今岡 太一, 和田 拓巳, 河井 智啓, 荒川 雅裕: 多工程持ち作業における作業効率・品質向上のための情報システムの開発

2-1. 日本企業の再興とMOT研究会

(主査: 西村泰一)

1. 概要

日本の産業界及び学界で実際に活躍されているメンバーが、MOT に関係する手法の実際適用例や手法体系の整理、グローバルに展開する企業の経営資源の最適配置等の問題提起等タイムリーな話題を定例会で行い、それをもとに参加メンバーとの意見交換を通じて、問題の共有化と整理をした。

研究アプローチは、各会の研究会に際して、主査が課題に応じたテーマを設定し、講師がテーマに沿った事例・持論のプレゼンを行い、参加メンバーによる討議と問題の共有化をし、年度末に成果を主査が整理・報告書として残す事になっている。

参加者は、オープン式であることから現役(メーカー系、コンサル系) 企業人、大学、元企業人等から構成されている。

2. 活動報告

平成 26 年度より名称を「日本型 MOT 研究会」から「日本企業の再興と MOT 研究会」に変更し、2016 年 3 月の予定も含め 2 年間の通算合計 10 回の研究会を計画した。本年度は昨年度(4 回開催)の継続として、12 月迄に計 5 回(回数は昨年からの通し番号)を実施した。

第 5 回

開催日: 2015 年 5 月 31 日(土) 13:30~17:00

会 場: 新宿西口 工学院大学 28 階第 2 会議室

テーマ: 「グローバル・イノベーション創出プラットフォーム 2」

講 師: 神鋼リサーチ(株) 江口 隆夫 氏

参加者: 17 人

第 6 回

開催日: 2015 年 7 月 25 日(土) 13:30~17:00

会 場: 新宿西口 工学院大学 28 階第 2 会議室

テーマ: 「中国企業のイノベーションと日本企業への示唆」

講 師: 徐 航明 氏

参加者: 18 人

第 7 回

開催日: 2015 年 9 月 26 日(土) 13:30~17:00

会 場: 新宿西口 工学院大学 28 階第 2 会議室

テーマ: 「特許権をビジネスに活用するとはどういう事か」

講 師: プレシオ国際特許事務所 代表弁理士
速水 進治 氏

参加者: 20 人

第 8 回

開催日: 2015 年 11 月 28 日(土) 13:30~17:00

会 場: 新宿西口 工学院大学 28 階第 2 会議室

テーマ: 「シリコンバレーに学ぶ人材活用術」

講 師: エスエスケン 代表 瀬領 浩一 氏

参加者: 19 人

第 9 回

開催日: 2015 年 12 月 19 日(土) 13:30~17:00

会 場: 新宿西口 工学院大学 28 階第 2 会議室

テーマ: 「イチからの MOT」

―会社が苦しいときに助けになる R&D の仕組みを作れ・・・T 社が 15 年かけて創り上げたもの―

講 師: (株)東京創研取締役会長 原 陽一郎 氏

参加者: 32 人

第 10 回

開催日: 2016 年 3 月 19 日(土) 13:30~17:00

会 場: 新宿西口 工学院大学 21 階第 5 会議室

テーマ: 「エンジニアリングエコノミクス再考」

講 師: ものづくり APS 推進機構 主任研究員 小松昭英 氏

参加者: 17 人

3. 研究成果(研究発表等)

平成 26 年度、平成 27 年度の合計 10 回の研究成果について、

平成 28 年度秋季大会で発表を予定。

2-2. 集合知メカニズム

(主査：水山元)

1. 概要

「複数の知的主体(人やエージェント)の間のインタラクションを通じて、それらの主体間に分散している情報や認知能力を統合し、何らかの知識や、全体としての知的な振る舞いを生み出す仕組み」を「集合知メカニズム」と呼ぶ。本研究では、「予測市場」などの既存の集合知メカニズムの性能評価および改良, 集合知メカニズムを模擬したコンピュータアルゴリズムの開発, 新たな集合知メカニズムの開発, 集合知メカニズムの現実問題への応用, などを目的とする。

2. 研究プロジェクト活動報告

第 1 回

日時：2015 年 5 月 22 日 (金) 18:00～20:30

会場：青学総研ビル 10 階 17 会議室 (東京都渋谷区渋谷 4-4-25)

発表：現場や社外のアイデアを事業に結び付ける取り組み
あしたのコミュニティラボの挑戦
柴崎辰彦 (富士通株式会社)

参加者：17 名

第 2 回

開催日：2015 年 8 月 8 日 (土) 14:00～17:00

会場：立命館大学 BKC クリエーションコア 4 階 知能情報
学科会議室 (滋賀県草津市野路東 1 丁目 1-1)

発表：コミュニケーション場のメカニズムデザイン
身体的集合知メカニズムのデザイン
谷口忠大 (立命館大学情報理工学部)

参加者：9 名

第 3 回

日時：2015 年 10 月 2 日 (金) 18:00～20:00

会場：青学総研ビル 10 階 17 会議室 (東京都渋谷区渋谷 4-4-25)

発表：コミュニケーションにおける高次認識の役割と合意形成 (前編：理論編)
石川竜一郎 (筑波大学)

参加者：14 名

第 4 回

日時：2015 年 12 月 4 日 (金) 18:00～20:00

会場：青学総研ビル 8 階 10 会議室 (東京都渋谷区渋谷 4-4-25)

発表：コミュニケーションにおける高次認識の役割と合意形成 (後編：実験編)
石川竜一郎 (筑波大学)

参加者：16 名

第 5 回

日時：2016 年 3 月 18 日 (金) 18:00～20:30

場所：青山キャンパス 5 号館 1F 517 会議室 (東京都渋谷区渋谷 4-4-25)

発表：(1)鎌倉橋アイデア市場：市場メカニズムを活用した
企業内アイデア開発の事例
小野滋 (インサイト・ファクトリー), 佐藤哲也 (デザイン・ルール), 鈴木重央 (日経リサーチ)

(2)商品コンセプト評価・創造のための選好市場を拡張した GWAP システム

今井未来 (青山学院大学 水山研究室)

参加者：本報告書作成時点では未確定

3. 研究成果 (研究発表等)

- JIMA 春季大会でのオーガナイズドセッション
- SICE SSI 2015 でのスペシャルセッション
- JIMA 秋季大会でのオーガナイズドセッション

3. サービス部門

(部門長：三原 康司)

1. 概要

今年度初頭に予定した目標は、経営工学的に取り組むサービス研究に関する象徴的なテーマを明確化することであった。今年度は、この目標の達成に向けて、春季大会でのオーガナイズドセッション、研究部門運営委員会 (3 回)、サービス事例交流会、サービス現場見学の活動を行った。

2. 研究部門活動報告

運営委員会

第 1 回

日時：2015 年 10 月 23 日 (金) 17:00～20:00

場所：早稲田大学 理工学部 51 号館 15 階 00 室

参加者：6 名

(1) サービス研究分野における課題の整理

サービスの生産性向上への IE 技法の活用、IE 技法の対人サービスへの応用、統計的手法によるサービス評価、サービス評価法、新サービス設計のためのシステム工学の活用、確率的事象研究のサービス設計への活用、六次産業化におけるサービス開発の経営工学などの課題とそれらに対する研究の進め方などに関して活発な議論を行った。

(2) 研究プロジェクト紹介

IE 技法の対人サービスへの応用の諸検討について、倉田先生よりご紹介があった。本年度は講演会を 2 回開催し、JIMA2015 年秋季大会でのオーガナイズド・セッションを予定する。

第 2 回

日時：2016 年 1 月 8 日 (金) 17:00～20:00

場所：早稲田大学 理工学部 51 号館 15 階 00 室

参加者：8 名

(1) サービス研究分野における課題の整理

産業分類、第 3 次産業事業分類、サービスとモノ、生産性改善、設計的か分析的か、などの観点から活発な議論を行った。結果、現場での KPI や顧客満足度、プロセス効率化などを考慮した「サービス現場造り創り」を対象とする案が提案された。

アピール対象は、

- サービス企業の実務家 (共に研究していただける新会員)
 - 他研究分野の研究者
 - JIMA の他部門会員
- わかりやすく、サービス研究を進める意義を明確にしている。

第 3 回

日 時：2016 年 2 月 29 日（月） 17:00～18:00

場 所：早稲田大学 理工学部 51 号館 15 階 00 室

参加者：6 名

(1) 今年度の活動報告と 3 月の活動確認

今年度の活動報告と活動計画を確認した。

(2) 来年度の活動計画

来年度の春大会の OS の計画、運営方針を議論し、決定した。

3. 研究成果（研究発表等）

(1) 2015 春 JIMA 研究部門オーガナイズドセッション

1) 題目 「レストランの機械化によるオペレーションの効率化」

発表者 阿部川勝義

所属 株式会社 阿部浅 代表取締役

2) 題目 「サービス業における仕組み化の必要性和事例—無印良品での取組例を通して—」

発表者 小川恭平

所属 公益財団法人 日本生産性本部経営開発部 サービス産業生産性協議会

3) 題目 「アパレル多層階型店舗におけるレイアウトタイプと売上の関係性の把握—顧客の嗜好の考慮—」

発表者 石地和樹 [大森峻一, 吉本一穂]

所属 早稲田大学

(2) 2015 秋 JIMA 研究部門オーガナイズドセッション

プロジェクト報告 3. 研究成果参照

(3) サービス交流会

日 時：2016 年 2 月 29 日（月） 18:00～19:30

場 所：早稲田大学 理工学部 51 号館 15 階 00 室

参加者：12 名

海外からの訪問者へのサービス提供と地域活性化(花鳥風月の高田馬場ブランド構築サービス 原様 稲垣様)

3-1. IE 技法の対人サービスへの応用の諸検討 研究プロジェクト

(主査：倉田 久)

1. 概要

本プロジェクトは、対製品を想定して発達した IE 手法やコンセプトを、対人サービスに応用した場合に発生する独自の問題を考慮することで、対人と対物との間の IE 応用の同質性と相違点を分析、評価、考察する。更には、研究者にとってはサービス化社会に即した新たな IE 研究の方向性を示し、実務家に対してはサービスの効率性・効果性の新たな評価・判断の基準を提案することを目指す。

今年平成 27 年度のプロジェクトは 6 名のメンバー（大学教員 5 名、大学院生 1 名）で構成された。主たる活動は講演会、発表会、及びそれに付随する意見交換と論議であった。来年平成 28 年度にもメンバーを補強した上で、本課題を継承するかたちでの新たな研究プロジェクトを企画し、現在申請中である。

2. 研究プロジェクト活動報告

- 「IE 技法の対人サービスへの応用の諸検討」研究プロジェクトとして講演会を 2 回ほど企画、開催した。

(1) 日時 平成 27 年 10 月 14 日（水）18:00～19:00

会場 首都大学東京秋葉原キャンパス会議室 D

講演題目 人間行動に基づくサービスシステムの理解と設計

講師 竹中 毅（産業技術総合研究所 人間情報研究部門 サービス設計工学研究グループ 主任研究員）

参加者 8 名

(2) 日時 平成 27 年 12 月 15 日（火）18:00～19:00

会場 筑波大学筑波キャンパス中地区 3 C 棟 405 教室

講演題目 公的機関によるサービスと民間企業によるサービスの相違

講師 島田 智明
(神戸大学大学院経営学研究科 准教授)

参加者 20 名

- プロジェクトの方向性を決める打ち合わせ会議を平成 27 年 7 月 29 日（水）18:00～19:30 に首都大学東京秋葉原サテライトキャンパス会議室 A にて開催した。参加者は当研究プロジェクトのメンバー 4 名。

3. 研究成果（研究発表等）

本研究プロジェクト主催の横串オーガナイズドセッションを 2015 年 11 月 28 日（土）11:00～12:00 に JIMA2015 年秋大会（会場：金沢工業大学）にて企画、運営した。3 名の発表者と研究発表題目は以下の通りである。

(1) 題目 The performance of four supply chain contracts in supply chain under risk pooling-Numerical analysis

発表者 *李 哲(筑波大学)、倉田 久(筑波大学)

(2) 題目 A numerical study of active response of consumers to stockout

発表者 *Berdymurad Ovezmuradov(筑波大学)、倉田 久(筑波大学)

(3) 題目 スクリーニング法を用いた時間依存価格割引在庫モデルの解法

発表者 *田中 正敏(松本大学)

4. 経営情報部門

(部門長：後藤 正幸)

1. 概要

平成 27 年度の経営情報部門は、前年度に引き続き、経営科学系研究部会連合協議会によるデータ解析コンペティションの一部会として参加し、部門主催の形で「データ解析コンペティション JIMA 予選会」を開催した。今年度は、区役所の申請システムログデータ（データ 1）と複数チェーン ID 付き POS データ（データ 2）の 2 部門でコンペティションが行われ、データ 1 部門に 7 チーム、データ 2 部門に 11 チームの合計 18 チームが参加して、データ解析の技術と切り口を競った。聴講者も含め、JIMA 内外か

らの多くの参加があり、中間発表会、最終成果発表会を通じ、各チームのデータ分析結果を共有すると共に活発な議論を行った。これらの各チームによる分析結果は、各チームより日本経営工学会春季大会等の場で順次発表がなされる予定である。

2. 研究部門活動報告

- (1) 2015 年 11 月 21 日 (土): データ解析コンペティション JIMA 予選会中間発表会

場 所: 早稲田大学 西早稲田キャンパス

参加チーム: 18 チーム

参加者: 40 名

- (2) 2016 年 3 月 5 日 (土): データ解析コンペティション JIMA 予選会成果発表会

場 所: 早稲田大学 西早稲田キャンパス

参加チーム: 18 チーム

参加者: 47 名

- (3) 2016 年 3 月 15 日 (火): データ解析コンペティション 成果報告会

場 所: 早稲田大学 早稲田キャンパス

JIMA 予選会で勝ち上がった 4 チームが、代表として本選会に参加

3. 研究成果 (研究発表等)

平成 26 年度のデータ解析コンペティションの成果として、平成 27 年日本経営工学会春季大会において、データ解析コンペティション・オーガナイズドセッションを 2 セッション企画し、計 6 件の成果発表を行った。同時に、ICT を用いた教育・学習とその地域社会への貢献研究プロジェクトによるオーガナイズド・セッションを企画し、3 件の成果発表を行った。また、経営システム誌 2015 年 10 月号にて、データ解析コンペティション特集を組み、論壇 1 篇、解説 1 篇、事例 7 編を掲載した。

さらに、平成 27 年日本経営工学会秋季大会において、部門のオーガナイズド・セッションとして、教育分野におけるラーニングアナリティクス (データ分析に基づく教育支援の枠組み) に関するセッションを企画し、部門における成果発表と共に来場者との議論を行った。

平成 27 年度のデータ解析コンペティションの成果は、各参加チームより、平成 28 年日本経営工学会春季大会などにおいて成果発表が順次発表される予定である。また、平成 28 年日本経営工学会春季大会では、大規模データ時代のビジネスアナリティクスをテーマとしたオーガナイズド・セッションを企画しており、主に産業界で実務に携わる方から話題を提供いただくと共に、データ解析分野における産学連携の現状と課題について議論を深める予定である。

4-1. ICT を用いた教育・学習とその地域社会への貢献研究プロジェクト

(主査: 後藤裕介)

1. 概要

本研究プロジェクトメンバーらは、これまで大学基盤教育向け e-learning における電子教材制作と、その成果を

用いた授業のログ解析手法の開発を行ってきた。本研究プロジェクトでは、これを反転授業とグループ学習や協働学習・PBL (Project Based Learning) などに適用し、主体的学習を誘起するラーニングアナリティクスに取り組む。その結果、主体的学習を生む新しい授業スタイルを提言し構築することが目的である。さらにこれを小中高向けに展開し、広く ICT を用いて地域活性化を図る。

2. 研究プロジェクト活動報告

- (1) 春季大会 OS「ICT を用いた教育・学習とその地域社会への貢献」発表 3 件

- (2) 研究会合 1 (2015 年 6 月 3 日)

場所: 早稲田大学西早稲田キャンパス

参加: 20 名

- (3) 秋季大会経営情報部門 OS 発表 3 件

- (4) 研究会合 2 (2015 年 12 月 28 日)

場所: 早稲田大学西早稲田キャンパス

参加 12 名

3. 研究成果 (研究発表等)

- (1) 荒本道隆, 小林 学, 中澤 真, 中野美知子, 後藤正幸, 平澤茂一: “編集履歴可視化システムを用いた Learning Analytics ～システム構成と実装”, 情報処理学会 第 78 回全国大会, 5F-02 (2016. 3)

- (2) 中澤 真, 荒本道隆, 後藤正幸, 平澤茂一: “編集履歴可視化システムを用いた Learning Analytics ～Scratch を用いた初等教育向けプログラミング教育における学習者の思考パターン分析”, 情報処理学会 第 78 回全国大会, 5F-04 (2016. 3)

- (3) 後藤正幸, 三川健太, 雲居玄道, 小林 学, 荒本道隆, 平澤茂一: “編集履歴可視化システムを用いた Learning Analytics ～C プログラミング科目における編集履歴と評価得点データを統合した分析モデル”, 情報処理学会 第 78 回全国大会, 5F-05 (2016. 3)

- (4) 小林学, 後藤正幸, 荒本道隆, 平澤茂一, “プログラミング編集履歴可視化システムとその実践,” 日本経営工学会 2015 年秋季大会, セッション A04 (2015. 11)

- (5) 中澤真, 荒本道隆, 後藤正幸, 平澤茂一, “ビジュアルプログラミング言語「Scratch」のための学習履歴分析環境とその可能性-初等教育からのプログラミング教育に向けて-,” 日本経営工学会 2015 年秋季大会, セッション A05 (2015. 11)

- (6) 中野美知子, 荒本道隆, 吉田論史, “プログラミング学習の学習ログ収集ソフトウェアを活用した文法矯正練習の試み,” 日本経営工学会 2015 年秋季大会, セッション A06 (2015. 11)

- (7) 後藤裕介, 葛巻沙文, 藤原雄太, 中原歌織, 南野謙一, 渡邊慶和, “発表意欲向上と発表への自己認識修正の観点による表現力の学習支援システムの検討,” 日本教育工学会研究報告集 JSET15-4, pp. 43-48 (2015. 10)

- (8) 後藤裕介, “被災地の課題解決と e-learning,” 言語文化教育学会 2015 年度定例シンポジウム「e-learning の現状とこれから」 (2015. 7)

- (9) 後藤裕介, 安藤健人, 南野謙一, 渡邊慶和, “仮設住宅支援員事業の ICT スキル学習における e-learning の効

果分析,”日本経営工学会 2015 年春季大会, pp. 6-7, (2015. 5)

- (10) 玉木 欽也, 榎藤 俊彦, 長沼 将一, 阿部 武志, “ソーシャルコミュニティデザイナー(SCD)育成プログラムと ICT 利活用,”日本経営工学会 2015 年春季大会, pp. 2-3, (2015. 5)

- (11) 中澤 真, “ICT 時代におけるプログラミング教育と地域貢献,”日本経営工学会 2015 年春季大会, pp. 4-5, (2015. 5)

5. 経営数理部門

(部門長: 中出 康一)

1. 概要

予測は販売予測、株価予測等、各方面で用いられている。現実には、ある品種は過剰在庫、ある品種は欠品と、過剰在庫と欠品が同時に発生することが多い。これは社会的に見ても大きな無駄となる。予測精度が向上すれば、これらが未然に防止することができるため、サプライチェーンマネジメント(SCM)の重要なキープポイントとなっている。本部会では、在庫に関する理論と応用とともに、SCM 全体における予測精度の向上を図った場合についても、その影響、効果等、考察を深めて行った。

2. 研究部門活動報告

- 1) 2015 年 5 月 16 日(土) JIMA 春季大会 部門 OS
在庫に関する 2 件の講演をおこなった。
経営工学分野実用技術の研究開発と普及のすすめ方について～適正在庫算出技術 APIM のケーススタディ
テクニカルソリューションズ(株) 勝呂 隆男
見切り販売を考慮した販売期間の短い商品の最適発注
名古屋工業大学 中出 康一、池内 健
- 2) 2015 年 10 月 3 日(土) 第 1 回 SCM と予測研究会
大阪工業大学のうめきたナレッジセンターにおいて、2 件の講演をおこなった。
- 3) 2015 年 11 月 6～7 日 2nd EAWIE
Organized Session: Forecasting を企画し、本研究会の研究プロジェクトの 3 件発表を含む 4 件の研究発表があった。
- 4) 2015 年 11 月 28 日(土) JIMA 秋季大会部門セッション
昨年度の研究プロジェクトに関する成果報告として 3 件の発表をおこなった。
- 5) 2016 年 3 月 12 日(土) 第 2 回 SCM と予測研究会
大阪工業大学のうめきたナレッジセンターにおいて、2 件の講演をおこなった。
3. 研究成果(研究発表等)
SCM 全体の中での予測精度の向上を目指し、予測手法を改善し、従来手法より、予測誤差分散が小さくなることで、その有効性の検討に関する研究成果を得た。
- 5/16 JIMA 春季大会 部門 OS 講演 2 件
10/3 研究会 講演 2 件
11/6-7 2nd EAWIE 発表 4 件
11/28 JIMA 秋季大会 部門 OS 発表 3 件

5-1. SCM と予測研究会

(主査: 竹安 数博)

1. 概要

予測の精度向上は SCM の起点として産業界で重要な意味を持つ。SCM 全体で、予測精度の向上を図った場合についても、その影響、効果等、考察を深めた。

2. 研究プロジェクト活動報告

<第 1 回研究会>

開催日: 2015 年 10 月 3 日(土) 13 時 30 分～16 時 30 分

会場: 大阪工業大学うめきたナレッジセンター

テーマ 1: 「顧客価値実現に向けたサプライチェーンマネジメント～コーヒー焙煎業 B 社の事例研究～」

講演者: 中部大学 教授 山下 裕丈

テーマ 2: 「中小企業の P S I マネジメントにおける需要予測ソリューションの有効活用について」

講演者: 株式会社日本シーアイオー 取締役 本間 竹哉

参加者: 10 名

<第 2 回研究会>

開催日: 2016 年 3 月 12 日(土) 13 時 30 分～16 時 30 分

会場: 大阪工業大学うめきたナレッジセンター

テーマ 1: 「計量書誌学に基づく科学・技術・市場の知識構造の可視化によるイノベーション・ライフサイクルの研究」

講演者: 同志社大学 城岸 利行 (YKK 株式会社)

テーマ 2: 「ニューラルネットワークを活用した予測について」

講演者: 常葉大学 教授 竹安 数博

参加者: 10 名

3. 研究成果(研究発表等)

- (1) H. 27 年 日本経営工学会秋季大会 オーガナイズドセッション 経営数理部門
座長 中出 康一 (名古屋工業大学)

“Questionnaire Investigation on Jewelry / Accessory Internet Shopping and its Sensitivity Analysis Utilizing Bayesian Network”

Kazuhiro Takeyasu (Tokoha University)

Tsuyoshi Aburai (Doushisha University)

Chie Ishio (Cherish Co.Ltd.)

“ベイジアンネットワークを利用した SNS の普及モデルの研究”

油井 毅 (同志社大学大学院総合政策科学研究科)

竹安 数博 (常葉大学経営学部)

北 寿郎 (同志社大学大学院ビジネス研究科)

“計量書誌学に基づく科学・技術・市場の知識構造の可視化によるイノベーション・ライフサイクルの研究”

城岸 利行 (YKK 株式会社)

北 寿郎 (同志社大学)

- (2) 2nd EAWIE

2nd EAWIE でオーガナイズドセッションを設け、全 4 件の内、3 件発表した。

The 2nd East Asia IE Workshop on Logistics and Reliability, Seoul, Korea, November 5-7, 2015

Organized Session: Forecasting

Organizer: Kazuhiro Takeyasu, Tokoha University, Japan

Session Chair: Kazuhiro Takeyasu

November 7 (Saturday)

15:20-15:40: Kazuhiro Takeyasu, Hirotake Yamashita, and Daisuke Takeyasu,

Improving Forecasting Accuracy for the Daily Sanitary

Materials' Shipping Data With an Introduction of a Day of the Week Index

- 15:40-16:00: Daisuke Takeyasu, Asami Shitara, and Kazuhiro Takeyasu,
Intermittent Demand Forecasting in the Case of Medical Apparatus By Improving Forecasting Accuracy
16:00-16:20: Daisuke Takeyasu and Kazuhiro Takeyasu,
A Hybrid Method to Improve Forecasting Accuracy Utilizing Genetic Algorithm -An Application to the Data of Welfare Equipment -
16:20-16:40: Nahyeon Kim, Jeonghwan Kim, and Soondo Hong,
A Discrete Time Markov Chain model of two-worker blocking in a wide aisle circular-passage system and its simulation study

なお、本研究会から出したものは、1～3 件目。4 件目は大会委員会から組み込まれたもの。

- (3) H. 28 年日本経営工学会秋季大会 オーガナイズドセッションを予定

6. 人間・組織部門

(部門長：西口 宏美)

1. 概要

当研究部門では、第 32 期において企業の方をスピーカーとして招き、企業が経営上で抱える問題点について紹介していただき、学界の会員と問題解決の糸口について議論する場として「水曜研究会」を立ち上げた。第 33 期においても、大学に所属するコアメンバーがコーディネーターとなり、同様の趣旨で「研究会」を継続開催することとした。

2. 研究部門活動報告

日時：2016 年 3 月 28 日(月)，18 時 30 分～20 時 00 分
会場：東海大学 高輪キャンパス 1 号館 1201 教室
講演者：株式会社万福 代表取締役 横山大典 氏
テーマ：ペットの防災～ペットは家族・もしもの時家族みんなで生きる～

概要：

東日本大震災では多くのペットの命が犠牲となった。さらに、命は助かったものの、負傷や避難する際に飼い主と離ればなれとなり、放浪状態となったペットが多数あったことが分かっている。これを教訓に環境省から、ペットと同行避難することのガイドラインが設けられた。それに伴い、ペットのしつけや健康管理、避難用品・備蓄品・避難ルートの確認等正しい知識を持ち、安全に避難する事を考えることで、いざという時に一匹でも多くのペットの命を守る事ができる。ペットの命を軽視するのではなく、平等の命をどう守るかを考えてみたいと思う。

3. 研究成果（研究発表等）

これまでの研究成果について、平成 27 年度春季大会オーガナイズドセッションにおいて 3 件、秋季大会オーガナイズドセッションにおいて 2 件の成果発表を行った。

日時：2015 年 8 月 22 日(月)，8 時 30 分～18 時 30 分
会場：携帯販売店 M 社（神奈川県横須賀市）

春季大会オーガナイズドセッションでの発表

- 1) 肥田 拓哉，行縄 拓海，瀬尾 明彦：触覚検査作業における上肢負担と検査精度の関係
- 2) 菅間 敦，大西 明宏，高野倉 雅人：ロールボックスパレット(RBP)の動きの計測に基づく操作性評価－ハンドル幅と作業経験の有無による比較－

春季大会オーガナイズドセッションでの発表

- 1) 加藤 麻樹，伊藤 輔，佐藤 健：歩行姿勢評価による歩行条件の影響の定量化
- 2) 佐藤 裕邦，伊藤 利明，西口 宏美：介護福祉経営の現状と課題

6-1. サービス業における I E 改善アプローチ研究会

(主査：稲田 周平)

1. 概要

従来の Industrial Engineering は、製造業を研究対象の出発点として、そこでのヒト・モノ・設備等の生産資源を有効に統合化するための理論として発展してきた。当研究部門では、この IE 理論のサービス業への適用可能性を考察した。IE 理論の適用に際して、その内容に如何なるアレンジを加えていくべきかを、携帯電話の販売業務を行う M 社を考察事例として検討を実施した。また、研究活動を行うにあっては、(株)ブロードリーフ社の協力を得て、同社の分析システム OTRS の利用提供を頂く共に、研究活動への有効な提言を得た中で活動を実施した。

2. 研究プロジェクト活動報告

- 日時：2015 年 6 月 2 日(火)，13 時～17 時
会場：慶應義塾大学理工学部（神奈川県横浜市）
参加者：稲田周平（慶應大学），二ノ宮滋（日本経営工学会），大岡明（ブロードリーフ）
概要：サービス事業に対する IE の適用に関して、研究活動の運営方針と分析事例候補について検討を実施した。
- 日時：2015 年 7 月 8 日(水)，10 時～12 時
会場：(株)ブロードリーフ（東京都品川区）
参加者：稲田周平（慶應大学），二ノ宮滋（日本経営工学会），荒尾尚英，大岡明（ブロードリーフ）
概要：サービス事業に対する IE の適用に関して、研究活動の運営方針と分析事例の候補決定を行った。
- 日時：2015 年 7 月 15 日(水)，10 時 30 分～12 時 30 分
会場：携帯販売店 M 社（神奈川県横須賀市）
参加者：稲田周平（慶應大学），木内正光（城西大学），二ノ宮滋（日本経営工学会），荒尾尚英，大岡明（ブロードリーフ），携帯販売店 M 社社員数名
概要：M 社への研究趣旨の説明実施を行うと共に、同店での分析方法についての概要説明を実施した。また、業務内容を聴取すると共に、同店での具体的な分析方針を検討した。
- 参加者：稲田周平（慶應大学），木内正光（城西大学），二ノ宮滋（日本経営工学会），荒尾尚英，大岡明（ブロードリーフ），慶應大学学生 2 名
概要：研究活動の一貫として、携帯販売店 M 社でのフィールドワークを実施した。当日は、店舗内での業務内容を観察すると共に、現場の状況をビデオにて記録した。

また、同社の顧客満足度向上に向けた方向性について、M社社員とのディスカッションを実施した。

3. 研究成果(研究発表等)

これまでの研究成果として 2015 年度秋季大会において、中間報告を実施した。

- 1) 木内正光, 荒尾尚英, 大岡明, ニノ宮滋, 稲田周平: サービス業への IE 手法適用に関する一考察 ～M 社の事例を通して～
また、2016 年度春季大会オーガナイズドセッションでの報告を実施した。
- 2) 稲田周平, 木内正光, 荒尾尚英, 大岡明, ニノ宮滋: サービス業への IE 手法適用に関する一考察(第 2 報) ～M 社の事例を通して～

6-2. 入浴介助作業における介助者および被介助者の負担軽減研究

(主査: 加藤 麻樹)

1. 概要

人間・組織研究部門においてこれまで研究情報の共有を行ってきた積水ホームテクノにより開発された介助作業に配慮した浴室構造は昨今の高齢社会における負担軽減に貢献する事が期待されることから、当該浴室構造の妥当性と信頼性を、定量的に評価し、介助作業の負担を軽減する構造として提案することを目的としたプロジェクトを企画した。

2. 研究プロジェクト活動報告

人間・組織研究部門幹事と積水ホームテクノ担当者との間で研究の展開について検討を行ってきたが、日程や研究計画に関して本年度中における調整に困難が生じ、結果として目に見える研究活動を実施することが叶わなかった。一方で入浴介助と共に介助負担の大きい排泄介助に関する知見を共有することができたため、今後の発展的展開の可能性が示唆されると考えられる。

3. 研究成果(研究発表等)

次年度前半の研究成果も含め、平成 28 年度秋季大会のオーガナイズドセッションにおいて研究成果を発表する予定である。

産学連携研究交流会 : 企画・行事委員会

活性化・産学連携タスク担当理事: 外館晃 (主担)、篠田心治、岩崎昭、内田耕平、小西昭士

1. 目的:

経済社会のグローバル化が急速に進む中、生産企業は新たな時代にいかに競争力を高めていくか、多くの課題の中で模索し、一方で経営工学は、企業の経営課題を解決するための工学的アプローチとして、その理論を深耕し、企業での適用事例を蓄積してきたが、時代の変化が加速する中、その役割を周知すると共に、産業界のニーズに対応して理論体系を高度化していく必要がある。本研究交流会では、産業界と学界が日本のモノづくり活性化のために一体となって交流、議論、研究し、経営工学・IE の見方・考え方で日本のモノづくりに貢献することを目的にしている

2. 開催内容:

本研究交流会は 4 つのテーマに分かれ、その各分科会では、

単なる見学に留まらず、大学教員による講義・企業事例の分析、見学企業での分析と検証という 3 回をセットとして開催
1) 分科会 1: 経営力強化に向けて 参加者: 27 名

(1) 第 1 回

開催日: 2015 年 12 月 17 日(木) 13:00～17:00

場所: 慶應義塾大学

企業改善事例紹介: 鍋屋バイテック会社

「鍋屋バイテック会社の成長要因を考える」

大学研究事例紹介: 慶應義塾大学ビジネス・スクール教授 河野宏和 氏

「経営体質強化に向けての視点ー IE と改善をベースにした現場力強化の意義」

(2) 第 2 回

開催日: 2016 年 1 月 19 日(火) 13:00～17:00

場所: 群馬県桐生市

企業訪問・見学: (株) ミツバ 新里工場

「変化し続ける工場をめざす継続的改善活動」

(3) 第 3 回

開催日: 2016 年 2 月 23 日(火) 13:00～17:00

場所: 慶應義塾大学

企業改善事例紹介: オグラ金属 (株)

「叱る 5S から褒めて伸ばす 5S へ」

大学研究事例紹介: 慶應義塾大学ビジネス・スクール教授 坂爪裕 氏

「3S の徹底による発見型改善のすすめ」

2) 分科会 2: 人材育成 参加者: 33 名

(1) 第 1 回

開催日: 2016 年 1 月 22 日(金) 13:00～17:00

場所: 成蹊大学

企業改善事例紹介: (株) クボタ

「クボタのモノづくり人材育成 (5 ゲン主義)」

大学研究事例紹介: 大阪工業大学 准教授 皆川健多郎 氏
「原理・原則にもとづいた改善教材の開発とその活用」

(2) 第 2 回

開催日: 2016 年 2 月 29 日(月) 13:00～17:00

場所: 東京都府中市

企業訪問・見学: キューピー (株) 中河原工場

「現場の改善活動を支える中核人材の育成と現場での取り組み」

(3) 第 3 回

開催日: 2016 年 3 月 11 日(金) 13:00～17:00

場所: 成蹊大学

企業改善事例紹介: リコーインダストリー (株)

「見える化による改善、間接業務の改善、ワークリシステムによる情報の共有化、基幹システムとの連携」

大学研究事例紹介: 神奈川大学 准教授 道用大介 氏
「間接業務の効率化のための改善活動とプログラミング教育」

3) 分科会 3: IT/ICT の活用 (予定)

(1) 第 1 回

開催日: 2016 年 5 月 20 日(金) 13:00～17:00

場所: 成蹊大学

企業改善事例紹介: (株) ブリヂストン

「IoT を活用したブリヂストンのものづくり」

大学研究事例紹介：名古屋工業大学 教授 荒川雅裕 氏

(2)第2回

開催日：2016年6月17日(金) 13:00～17:00

場所：愛知県名古屋市

企業訪問・見学：三菱電機(株) 名古屋製作所

『e-F@ctory (イーファクトリー)』化の取り組み

(3)第3回

開催日：2016年7月15日(金) 13:00～17:00

場所：成蹊大学

企業改善事例紹介：依頼中

大学研究事例紹介：群馬大学 教授 関 庸一 氏

4)分科会4：生産準備・設備内製化・現場力向上(予定)

(1)第1回

開催日：2016年6月24日(金) 13:00～17:00

場所：成蹊大学

企業改善事例紹介：マックス(株)

「現場の課題を解決する生産準備活動」

大学研究事例紹介：成蹊大学 教授 篠田心治 氏

「経営工学を活用した新しい生産準備活動の提案」

(2)第2回

開催日：2016年7月22日(金) 13:00～17:00

場所：埼玉県入間市

企業訪問・見学：(株)安川電機 入間事業所

「ロボットを徹底活用し自動化を推進」

(3)第3回

開催日：2016年8月26日(金) 13:00～17:00

場所：成蹊大学

企業改善事例紹介：(株)LIXIL

「市場を見据えた生産設備の現場での開発」

大学研究事例紹介：青山学院大学 教授 松本俊之 氏

「自動化を目指した現場改善のすすめ」

(5)内外の関連機関との連携及び交流

(定款第4条第5号)

活動報告

1. 国際会議及び協賛学会情報を学会ホームページ及びメールマガジンにより提供した。
2. IFPR(ICPR)に関する第23回マニラ(フィリピン)会議開催の報告を行った。
3. APIEMS(第17回会議)の広報を行った。
4. 日本工学会へ協力した。
5. 横断型基幹科学技術研究団体連合(横幹連合)へ協力した。
6. 経営関連学会協議会へ協力した。
7. 経営工学関連学会協議会へ協力した。
8. 日本技術士会とCPD活動で連携した。
9. 日本IE協会との連携情報を提供した。
10. 日本技術者認定機構(JABEE)へ協力した。
11. 日本工学教育協会へ協力した。

(6)その他前条の目的を達成するために必要な事業

(定款第4条第6号)

特になし

2. 処務の概要

平成 28 年 3 月末現在

(1) 役員等に関する事項

職 名	常非別	氏 名	就任（重任）年月日	担当職務	報酬	現 職	備考
会 長	非常勤	河野宏和	平成 27 年 5 月 30 日	業務の総括	無	慶應義塾大学	
副会長	〃	二ノ宮滋	〃	会長の補佐兼国際 化・財務	〃	日本 IE 協会	
副会長	〃	外館晃	〃	会長の補佐兼産学連 携	〃	(株)ブリヂストン	
理 事	〃	篠田心治	〃	庶務（広報）	〃	成蹊大学	
理 事	〃	松林伸生	〃	庶務	〃	慶應義塾大学	
理 事	〃	伊呂原隆	〃	研究・表彰	〃	上智大学	
理 事	〃	稲田周平	〃	論文誌編集	〃	慶應義塾大学	
理 事	〃	岩崎昭	〃	システム誌編集（産学 連携タスク兼任）	〃	フィールドオブドリ ームス	
理 事	〃	斎藤文	〃	大会	〃	産業能率大学	
理 事	〃	小西昭士	〃	企画・行事（活性化・ 産学連携タスク 兼任）	〃	(株)島津製作所	
理 事	〃	内田耕平	〃	会員・人材育成（産学 連携タスク兼任）	〃	旭硝子（株）	
理 事	〃	大久保寛基	〃	支部	〃	東京都市大学	
理 事	〃	皆川健多郎	〃	国際渉外	〃	大阪工業大学	
監 事	〃	高橋勝彦	〃	監事	〃	広島大学	
監 事	〃	後藤正幸	〃	監事	〃	早稲田大学	

(2) 職員に関する事項

平成 28 年 3 月末現在

なし

27 年度社員（会員）異動状況報告書
(平成 28 年 3 月 31 日現在)

28 年 3 月末社員数 40

27 年 3 月末社員数 44

増減数-4

支部	正会員	正会員 (賛助代表)	学生会員	賛助会員	名誉会員	支部計
東北・北海道	48	0	4	1	0	53
北関東	70	0	11	0	0	81
東関東	87	0	13	0	2	102
西関東	486	3	65	7	14	575
中部	106	2	8	5	2	123
北陸	38	0	0	0	0	38
関西	175	2	11	4	6	198
中国四国	85	2	15	2	2	106
九州	48	0	1	0	0	49
海外	3	0	0	0	0	3
合計	1, 146	9	128	19社/20口	26	1, 328
前年度末	1, 118	9	87	20社/21口	28	1, 262
増減	28	0	41	-1社/-1口	-2	66

(3) 会議等に関する事項

1) 理事会

平成 27 年度の活動として、学会の活性化と国際化を目指し、産学協同、学会交流の強化、会員増加、会員へのサービスの好適化を目指し下記の事業を執行した。

開催（回数、年月日、場所）、議事事項、会議の結果

第 33 期第 1 回 臨時理事会

平成 27 年 5 月 30 日（土）16:30～18:00

慶應義塾大学日吉キャンパス 協生館 5F 大会議室

議決事項

1. 会長選出の件入会承認の件
2. 役員分担の件
3. 第 33 期方針の件
4. 今後の理事会開催日程の件

以上 4 件について全会一致で承認・可決した。

第 33 期第 1 回

平成 27 年 7 月 4 日（土）15:00～19:00

慶應義塾大学日吉キャンパス 協生館 5 階大会議室

議決事項

1. 第 32 期第 12 回理事会議事録の確認の件
2. 第 33 期第 1 回臨時理事会議事録の確認の件
3. 入会承認の件
4. 第 33 期支部長承認の件
5. 第 33 期委員会委員の件
6. 第 33 期研究部門長・幹事の件
7. Best Presentation Award の表彰状、受賞者の件
8. 経理細則改定の件
9. 研究部門活動において懇親会費支出をする際のガイドライン
10. 生産物流部門 国際ワークショップの開催企画書
11. 他団体年会費支払いの件

以上 11 件について全会一致で承認・可決した。

協議事項

1. JIMA 今後の施策について
2. 2016 年度の大会について
3. ホームページの問題点と提案
4. APIEThe 2nd EAWIE について
5. The 2nd EAWIE について
6. 常設委員の見直しについて

以上 6 件について協議した。報告事項は 9 件である。

第 33 期第 2 回

平成 27 年 9 月 19 日（土）15:00～19:30

慶應義塾大学日吉キャンパス 協生館 5 階大会議室

議決事項

1. 第 33 期第 1 回理事会議事録の確認の件
2. 入会承認の件
3. 企画・行事委員会と人材育成委員会の名簿について
4. 経ホームページリニューアルについて

以上 4 件について全会一致で承認・可決した。

協議事項

1. 論文誌編集委員会運営細則の変更について
2. 経営工学会への入退会届指定フォーマットの変更に

ついて

3. 会員候補者名簿（仮称：プレ会員名簿）作成について
4. 経理細則第 10 条の再改訂(案)について
5. 「電子署名」の使用許可について
6. 産学連携研究交流会について

以上 6 件について協議した。報告事項は 11 件である。

第 33 期第 3 回

平成 27 年 11 月 14 日（土）15:30～19:00

慶應義塾大学日吉キャンパス 協生館 5F 大会議室

議決事項

1. 第 33 期第 2 回理事会議事録の確認の件
2. 入会承認の件
3. Best Presentation Award 審査員の追加について

以上 3 件について全会一致で承認・可決した。

協議事項

1. 2016 年秋季大会について
2. 産学連携研究交流会について
3. 論文誌編集委員会運営細則の変更について
4. プレ会員名簿登録プロセスの予察について

以上 4 件について協議した。報告事項は 9 件である。

第 33 期第 4 回

平成 28 年 1 月 9 日（土）15:00～19:00

慶應義塾大学日吉キャンパス 協生館 5 階大会議室

議決事項

1. 第 33 期第 3 回理事会議事録の確認の件
2. 入会承認の件
3. 2015 年秋季大会 Best Presentation Award の受賞者について
4. 優秀学生賞対象校の追加について

以上 4 件について全会一致で承認・可決した。

協議事項

1. 来年度の予算 (案)について
2. 事務局への業務委託内容の見直しについて
3. 経理細則改訂(案)について
4. 論文誌「読者と編集者」への転載について
5. 論文誌英文号の CD-ROM の発行中止について
6. ホームページリニューアルについて
7. 懇親会費支出をする際のガイドラインについて
8. 役員選挙の運用効率化について

以上 8 件について協議した。報告事項は 6 件である。

第 33 期第 5 回

平成 28 年 2 月 20 日（土）15:00～18:30

慶應義塾大学日吉キャンパス 協生館 5 階大会議室

議決事項

1. 第 33 期第 4 回理事会議事録の確認の件
2. 入会、会員権利喪失承認の件
3. 名誉会員推薦候補者の件
4. 平成 28 年度予算案の件
5. 平成 27 年度表彰の件

以上 5 件について全会一致で承認・可決した。

協議事項

1. 総会開催に関する定款変更について

2. 平成 28 年度通常総会の開催について
 3. 会員増強への布石案の検討について
 4. ホームページの更新について
 5. 過去の大会予稿集のデータ送付依頼について
 6. 2016 年春季大会における日本 IE 協会との連携について
 7. 産学連携研究交流会の今後の開催について
- 以上 7 件について協議した。報告事項は 7 件である。

2) 総会

平成 27 年度定時総会

平成 27 年 5 月 30 日 (土) 15:00~16:10

慶應義塾大学 日吉キャンパス 協生館 4F 中会議室

報告事項

- (1) 平成 26 年度事業報告、収支決算報告及び平成 26 年度学会賞・論文賞・論文奨励賞・特別賞報告に関する件
- (2) 監査報告に関する件
- (3) 平成 27 年度事業計画、収支予算報告に関する件

審議事項

- 第一号議案 平成 26 年度事業報告及び収支決算の件
- 第二号議案 選挙結果報告の件
- 第三号議案 規程改定の件
- 第四号議案 新役員選任の件
- 第五号議案 会費滞納者権利停止・会員資格喪失予告の件

3) 各種委員会

1. 庶務委員会

理 事：篠田心治、松林伸生

委員長：西岡久充

委 員：飯田哲也、市来寄治、肥田拓哉

1. 活動報告

- (1) 学会活性化に向けたホームページのリニューアル案を提示した。
- (2) 学会ホームページ内の庶務委員会が所管するページの更新を行うとともに、アクセスログによる集計を開始し、分析を進めた。
- (3) メールマガジン発行前(毎月 1 日、15 日発行)にメール審議を行い、メールマガジン発行に関する検討および記事内のチェックを行った。
- (4) メーリングリストおよび学会ホームページの告知・掲載漏れを防ぐために、メールマガジン投稿要領の変更等を行った。
- (5) 来年度の事務局への業務委託内容の見直しについて検討・提案した。その一環としてメーリングリストの整理を実施した。
- (6) 役員選挙の運用効率化および「役員及び代議員選挙運用規則」について検討・提案した。

2. 委員会の開催

(1) 第 1 回 委員会

開催日：2015 年 5 月 16 日 (土) 12:10~13:20

場 所：首都大学東京 (東京都・八王子市)

議 題：

- 1) 内閣府による学会立ち入り検査の報告
- 2) 平成 27 年度通常総会の開催について
- 3) 第 33 期役員(会長、理事、監事)及び代議員の選挙結果について

- 4) 学会活性化に向けたホームページの更新について
- 5) その他

出席者：6 名

(2) 第 2 回 委員会

開催日：2015 年 6 月 20 日 (土) 13:00~16:00

場 所：成蹊大学 (東京都・武蔵野市)

議 題：

- 1) 委員の選出について
- 2) 学会活性化に向けたホームページの更新について
- 3) 学会ホームページ・メールマガジンの分担について
- 4) その他

出席者：4 名

(3) 第 3 回 委員会

開催日：2015 年 8 月 21 日 (金) 13:00~17:00

場 所：成蹊大学 (東京都・武蔵野市)

議 題：

- 1) 学会活性化に向けたホームページの更新について
- 2) その他

出席者：4 名

2. 研究委員会

理 事：伊呂原隆

委員長：中島健一

委 員：蓮池隆、荒川雅裕、三原康司、西口宏美、高橋啓、孫品、木内正光、佐藤公俊

1. 活動報告

学会活性化のための方策として、2015 年 5 月の春季大会(首都大学東京)と 2015 年 11 月の秋季大会(金沢工業大学)において、すべての研究部門が同一時間帯に全 6 会場を利用して OS(Organized Session)「横串 OS」を開催した。

2. 委員会の開催

(1) 第 1 回

開催日：2015 年 9 月 28 日 (金) 17:00 ~18:30

場所：上智大学 四谷キャンパス

議題：

1. 今年度の研究部門活動について
2. 部門予算管理について
3. 次年度予算・研究プロジェクト募集等について
4. その他

出席者：伊呂原、中島、蓮池、高橋、荒川、三原、後藤、西口、孫、佐藤 (10 名)

(2) 第 2 回

開催日：2016 年 3 月 11 日 (金) 18:00 ~20:00

場所：上智大学 四谷キャンパス

議題：

1. 今年度の研究部門活動について
2. 春・秋大会部門 OS について
3. 共同研究の実施について
4. 事業報告書の確認について
5. その他

出席者：伊呂原、荒川、高橋、大久保、後藤、西口、蓮池、孫、佐藤 (9 名)

3. 日本経営工学会論文誌編集委員会

理事：稲田 周平

委員長：青木 洋貴

副委員長：石垣 綾，金子 雅明

委員：秋葉 知昭，市来 治，加藤 麻樹，黒木 学，
齋藤 史哲，志田 敬介，鈴木 誠，高嶋 隆太，高
橋 啓，中村 肇，山下 遥，山本 久志

1. 日本経営工学会論文誌（Journal of Japan Industrial Management Association）和文号，Vol.66, No.1～No.4 を冊子体として発行した。

2. 日本経営工学会論文誌（Journal of Japan Industrial Management Association）英文号，Vol.66, No.2E, 4E をCD-ROM として発行した。

3. 第33期編集委員会の体制として，2015年度の編集委員会を以下のように開催し，論文の査読状況を確認するとともに，編集方針等の各議題について協議した。

1) 第1回 委員会

開催日：2015年7月30日（木）18:00～20:00

場所：学会誌刊行センター会議室（東京都・文京区）

議題：

1. 理事挨拶と今期の方針確認
2. 論文投稿規則に関する確認
3. 運営細則の改訂に関する方針説明と意見聴取
4. 内規の改訂に関する方針説明と意見聴取
5. 査読フローに関する方針説明と意見聴取
6. 定常の査読業務の進捗確認

出席者：稲田（担当理事），青木（委員長），石垣（副委員長），金子（副委員長），黒木，齋藤，志田，高嶋，高橋，山下，室（事務局）（11名）

2) 第2回 委員会

開催日：2015年8月26日（水）18:00～19:30

場所：学会誌刊行センター会議室（東京都・文京区）

議題：

1. 定常の査読業務の進捗確認
2. 査読フローの修正内容の説明と意見聴取
3. 論文誌編集委員会運営細則の改正案について
4. J-STAGE 電子査読システムについて
5. その他（意見交換）

出席者：稲田（担当理事），青木（委員長），石垣（副委員長），金子（副委員長），加藤，黒木，齋藤，高橋，山下，藤森（事務局）（10名）

3) 第3回 委員会

開催日：2015年10月9日（金）18:00～19:30

場所：学会誌刊行センター会議室（東京都・文京区）

議題：

1. 定常の査読業務の進捗確認
2. 理事会での協議内容の結果報告
3. 新査読フローへの移行に関する説明と意見聴取
4. 英文号のCD-ROMの取り扱いについて
5. その他（意見交換）

出席者：稲田（担当理事），青木（委員長），石垣（副委員長），金子（副委員長），秋葉，加藤，黒木，高橋，高嶋，山下，室（事務局）（11名）

4) 第4回 拡大編集委員会（論文査読に関する意見交換会）

開催日：2015年11月28日（土）12:10～13:10

場所：金沢工業大学 208教室（石川県・金沢市）

議題：

1. 論文誌投稿規則と編集委員会新運営細則に関する説明と意見聴取

2. 新査読フローへの変更に関する説明と意見聴取

3. その他（意見交換）

出席者：稲田，青木，石垣，高橋啓，山本，加藤，黒木，山下，鈴木（誠），市来 治，高橋（正子），関，後藤，殷，瀬尾，竹本，有 蘭（17名）

5) 第5回 委員会

開催日：2015年12月16日（水）18:00～20:00

場所：東京工業大学 西9号館4階414号室（東京都・目黒区）

議題：

1. 定常の査読業務の進捗確認
2. 秋季大会時の拡大編集委員会の報告および議事録案の確認
3. 「編集者と読者」の執筆についての議論
4. 経営関連学会協議会の英文ジャーナル査読者推薦について
5. 査読業務電子化の検討について
6. 英文号のCD-ROMの取り扱いについて
7. エリアエディタの追加について
8. その他（意見交換）

出席者：稲田（担当理事），青木（委員長），石垣（副委員長），金子（副委員長），黒木，齋藤，志田，高橋，山下（9名）

6) 第6回 委員会

開催日：2016年1月19日（火）18:00～19:30

場所：学会誌刊行センター会議室（東京都・文京区）

議題：

1. 定常の査読業務の進捗確認
2. 海外から投稿された2論文の取り扱いについて
3. 「編集者と読者」に関する理事会協議結果の報告
4. 査読業務電子化の検討について
5. エリアエディタの追加について
6. その他（意見交換）

出席者：稲田（担当理事），青木（委員長），黒木，齋藤，山下，室（事務局）（6名）

7) 第7回 委員会

開催日：2016年3月22日（火）18:00～19:30

場所：学会誌刊行センター会議室（東京都・文京区）

議題：

1. 定常の査読業務の進捗確認
2. エリアエディタの追加について
3. CD-ROMの廃止に関する報告と意見交換
4. 第33期1年目の振り返りと今後に向けての意見交換
5. その他（意見交換）

出席者：稲田（担当理事），青木（委員長），黒木，齋藤，鈴木，中村，山本，室（事務局）（8名）

4. 企画・行事委員会

理事：小西昭士、岩崎昭

委員長、委員の任命はなし

活性化・産学連携タスクの理事と「産学連携研究交流会」の企画・運営が主な活動

なお、活性化・産学連携タスクの担当理事は、外館晃（主

担)、篠田心治、岩崎昭、内田耕平、小西昭士の5名

1. 「産学連携研究交流会」企画・運営の会合の開催

(1) 第1回 会合

開催日: 2015 年8 月8 日(土) 12: 00~13:30

場所: 日本IE協会(渋谷)

議題:

「産学連携研究交流会」の骨格検討

1) 事前準備関連: 参加費用、パンフレットの内容、PR方法

2) 運営方法: テーマ、構成、回数、実施時期、講師、見学先、会場、まとめ方

出席者: タスク担当理事4名、会長、大会理事、JIIE 1名

(2) 第2回会合

開催日: 2015 年9 月19 日(土) 13:30~15:00

場所: 慶応大学(日吉)

議題: 理事会報告内容の事前確認、収支試算の確認

出席者: タスク担当理事5名、会長

(3) 第3回会合

開催日: 2015 年11 月28 日(土) 13:00~14:00

場所: 金沢工業大学(JIMA 秋季大会会場)

議題:

1) 産学連携研究交流会の費用の事務処理方法確認

2) JIMA/JIIE の連携作業の役割分担確認

出席者: タスク担当理事4名、副会長、JIIE 2名

(4) 第4回会合

開催日: 2016 年2 月20 日(土) 13:00~15:00

場所: 慶応大学(日吉)

議題: 現時点での収支見込の確認、第1回分科会3以降で反映させる改善事項の確認、2016 年12 月から開催予定の第2回産学連携研究交流会の準備など

出席者: タスク担当理事4名、JIIE 2名

(5) その他個別打合せ

2015 年7 月2 日(木) 18:00~20:00

タスク担当理事3名

2015 年7 月14 日(火) 18:00~20:00

タスク担当理事3名

2015 年7 月30 日(木) 9:00~12:00

タスク担当理事3名、JIIE2名

2015 年8 月20 日(木) 19:00~20:30

コーディネータ1名、タスク担当理事2名

2015 年9 月3 日(木) 18:30~19:30

コーディネータ1名、タスク担当理事1名

2015 年9 月8 日(火) 17:00~19:00

タスク担当理事2名、JIIE2名

2015 年10 月6 日(火) 17:00~18:00

タスク担当理事1名、JIIE2名、国際文献社2名

2015 年10 月22 日(木) 16:30~17:30

タスク担当理事1名、JIIE2名

18:30~19:30

タスク担当理事2名(会場選定・確認)

2015 年11 月5 日(木) 16:30~18:00

タスク担当理事1名、JIIE2名

5. 人材育成委員会

理事: 内田耕平

委員長: 笈宗徳

委員: 渡邊一衛、玉木欽也、皆川健多郎、島田豊

1. 委員会の開催

(1) 第1回人材育成委員会

開催日: 11 月28 日(土) 12:10~13:00

場所: 金沢工業大学 扇が丘キャンパス内

出席者: 笈、皆川、島田、内田の4名

議題

1) 上期の活動と反省点

2) 下期活動について

3) 「技術士を目指そう」説明会について

4) 会員増強の施策について

2. 実践教育プログラム

(1) 実践教育プログラム(実践教育現場研修)事前訪問

開催日: 2015 年5 月21 日(木) 11: 00~12: 00

場所: 富士ゼロックス株式会社 竹松事業所

議題: 現場研修(見学会、討論会、発表会)の事前打ち合わせ

出席者: 渡邊、島田、笈

(2) 実践教育プログラム(実践教育現場実習)

開催日: 2015 年8 月24 (月) ~8 月26 日(水)

場所: サンデン株式会社

議題: 現場実習(生産ラインを対象とした時間測定、作業者分析、工程分析、作業負荷分析、現場責任者とのヒアリング、製品設計者とのヒアリング、討論会、発表会)

出席者: 教員3名 参加学生12名

(3) 実践教育プログラム(実践教育現場研修)

開催日: 2015 年9 月9 日(金) 13:15~16:15

場所: 富士ゼロックス株式会社 竹松事業所

議題: 現場研修(見学会、討論会、発表会)

出席者: 教員3名 参加学生5名

3. 「技術士を目指そう」説明会

経営工学3 団体(日本技術士会経営工学部会、日本経営工学会、日本IE 協会)による説明会開催。

(1) 開催日: 2015 年12 月19 日(土) 13: 30~16: 30

場所: 青山学院大学

参加者: 53 名

内容:

1) 国家資格「技術士」について

2) 技術士による体験談

3) 「経営工学会」の取り組み

4) 受験のポイント

5) 専門別相談会

(2) 開催日: 2016 年1 月30 日(土) 13: 30~16: 30

場所: 大阪工業大学うめきたナレッジセンター

参加者: 20 名

内容:

1) 国家資格「技術士」について

2) 技術士による体験談

3) 「経営工学会」の取り組み

4) 受験のポイント

5) 専門別相談会

4. 技術士会経営工学部会 2月例会への参加、経営工学会の活動の紹介(人材育成活動含む)

(1) 開催日：2016 年 2 月 6 日（土）13：15～17：00
場所：日本技術士会荻手第 2 ビル 5 階会議室
報告：「経営工学の考え方と学校教育・キャリアパス」
報告者：渡邊一衛
参加者：52 名

6. 会員委員会

理事：内田耕平

委員長：辛島光彦

委員：笠松 慶子、田畑 智章、熊谷 敏、小西 昭士
斎藤 文、外館 晃

1. 委員会の開催

開催日：随時

場所：メールによる審議

活動内容：

- 1) 入退会申請の確認、事務局への問い合わせ
- 2) 名誉会員候補者の確認、理事会への審議提案
- 3) 会費未納会員に関する確認
 - ・対象者名簿の内容確認
 - ・督促内容の確認
- 4) 入退会申請書に関する項目・フォーマット変更
 - ・入会申請における入会目的、学会への要望事項の項目の追加
 - ・退会申請における退会理由の項目の追加
- 5) プレ会員名簿制作の暫定プロセスの確立
 - ・春季・秋季大会など経営工学会のイベント参加の非会員に対して、経営工学会活動を知ってもらうためのプレ会員制度の暫定プロセスを確立
- 6) 会員名簿のデータ分析
 - ・企業に所属する会員の分析
 - ・大学など教育機関に所属する会員の分析
 - ・学生会員の所属先分布に関する分析
 - ・会員人数変動の時系列的分析
 - ・会員在籍年数や会員年齢に関する分析
 - ・その他の分析
- 7) 会員増員のための対策布石シートまとめ
 - ・正会員の会員数増強に関する施策の布石の提案
 - ・学生会員の会員数増強に関する施策の布石の提案
 - ・賛助会員の会員数増強に関する施策の布石の提案

7. 財務委員会

理事：二ノ宮滋

委員長：西口宏美

委員：上原衛、田畑智章

第 1 回委員会

開催日：2015 年 6 月 18 日

場所：メールによる審議

議題：

1. 第 33 期財務委員会の開催方法について
2. 財務委員会の推進計画案について
3. 経理細則改定案について

第 2 回委員会

開催日：2015 年 8 月 31 日

場所：メールによる審議

議題：

1. 経理細則第 10 条の再改訂案について

2. 四半期毎・予算管理マニュアル(支部・研究部門用、委員会用)について

3. 学会予算を執行する際のガイドラインについて

4. 電子署名の使用許可伺いについて

第 3 回委員会

開催日：2015 年 11 月 28 日、12 時 10 分～13 時

場所：金沢工業大学

議題：

1. キャッシュカードの廃止の件について
2. 銀行口座の廃止の件について
3. 赤字解消と活性化の方策について
4. 経理規則の改定について
5. 財務委員会の来年度予算について

8. 表彰委員会

理事：伊呂原 隆

委員長：熊谷 敏

委員：大久保 寛基、内田 耕平、稲田 周平、岩崎昭、
青木 洋貴、蓮池 隆、辛島 光彦、宗澤 良臣、
片山 直登

委員会の開催

第 1 回

開催日：2015 年 10 月 16 日（金）18：30～20：00

場 所：上智大学

議 題：①秋季大会 Best presentation award の審査

②優秀学生賞推薦対象学科

③今後の委員会開催予定

出席者：伊呂原、熊谷、大久保、内田、稲田、蓮池、
辛島、宗澤、片山

第 2 回

開催日：2015 年 11 月 28 日（日）9：20～9：50、
12：00～13：00

2015 年 11 月 29 日（土）15：20～16：00

場 所：金沢工業大学

議 題：①Best presentation award の選考

出席者：熊谷、大久保、内田、片山、蓮池、辛島、宗澤、
稲田、青木

第 3 回

開催日：2015 年 12 月 18 日（金）18：00～20：40

場 所：上智大学四谷キャンパス

議 題：①各賞選考のスケジュール

②学会賞（学術、功労）の公募と推薦

③論文賞・論文奨励賞の選考手順

④経営システム賞、実践賞の推薦依頼

⑤優秀学生賞の推薦依頼

⑥H28 年度表彰委員会予算

出席者：伊呂原、熊谷、内田、辛島

第 4 回

開催日：2016 年 1 月 14 日（木）18：00～21：10

場 所：上智大学四谷キャンパス

議 題：①学会賞（学術、功労）の 1 次選考

②経営システム賞、実践賞の選考

③論文賞・論文奨励賞の 1 次選考

④経営システム賞選考

⑤優秀学生賞推薦依頼

⑥学生優秀発表賞要領

出席者：伊呂原，熊谷，稲田，大久保，片山，辛島，蓮池

第5回

開催日：2016年1月29日（金）18：00～19：30

場 所：上智大学四谷キャンパス

議 題：①学会賞（学術）最終候補選考

②経営システム賞最終候補選考

③論文賞・論文奨励賞の候補論文選出

④実践賞最終候補選考

⑤2016年春季大会のBest Presentation Awardの審査委員について

⑥新年度の表彰委員会日程

出席者：伊呂原，熊谷

第6回

開催日：2016年2月16日（火）～19日（金）

場 所：メール審議

議 題：日本学術振興会賞推薦について

出席者：伊呂原，熊谷，大久保，内田，稲田，蓮池，
辛島，岩崎，宗澤，片山，青木

第7回

開催日：2016年3月15日（火）～17日（金）

場 所：メール審議

議 題：日本学術振興会賞受賞候補者について

出席者：伊呂原，熊谷，大久保，内田，稲田，蓮池，
辛島，岩崎，宗澤，片山，青木

第8回

開催日：2016年3月19日（火）～25日（金）

場 所：メール審議

議 題：日本学術振興会育志賞受賞候補者について

出席者：伊呂原，熊谷，大久保，内田，稲田，蓮池，
辛島，岩崎，宗澤，片山，青木

9. 大会委員会

理 事：斎藤 文

委員長：中出 康一

副委員長：木内 正光

委 員：大森俊一、小村和彦、楠川恵津子、斎藤正武、
白井裕、長沢敬祐、三川健太、八木英一郎

1. 研究発表大会

(1) 2015年 春季大会

日 時：平成27年5月16日(土)～5月17日(日)

会 場：首都大学東京 南大沢キャンパス

組織委員長：山本 久志

テーマ：「グローバル生産と生産マネジメント」

(2) 2015年 秋季大会

日 時：平成27年11月28日(土)～11月29日(日)

会 場：金沢工業大学 扇が丘キャンパス

組織委員長：武市 祥司

テーマ：「地方創生を目指した産学連携の試み」

2. 委員会開催報告

(1) 第1回

開催日：平成27年5月17日(日)12:20～13:20

場 所：首都大学東京

議 題：

1) 大会プログラム作成手順の確認

2) 大会に関するシステム利用について

3) その他（33期に向けて等）

出席者：4名

(2) 第2回

開催日：平成27年10月2日（金）

場 所：東海大学

議 題：

1) 2016年秋季大会プログラム編成

出席者：8名

(3) 第3回

開催日：平成27年11月29日(日)

場 所：金沢工業大学

議 題：

1) 担当者について

2) 2016年秋季大会について

3) 今後の大会について

4) 今回の大会の振り返りと課題

5) 他学会への原稿投稿について

出席者：9名

10. 国際・渉外委員会

理 事：皆川健多郎

委 員 長：石井和克

副委員長：秋葉知昭(海外)、翁嘉華(国内)

委 員：赤木宏匡、大久保寛基、孔憲達、新里隆、
鈴木潤平、孫晶、高野倉雅人、広谷大助、
降旗徹馬、丸山友希夫

1. 委員会

(1) 第1回 委員会

開催日：2015年11月29日（土）11:50～13:10

場 所：金沢工業大学（石川県野々市町）

議 題：

1. 報告事項

(1) 第33期国際渉外委員会体制について

(2) 第33期第1～3回理事会の「国際渉外委員会」報告事項

(3) 第23回ICPR及びIFPR理事会について

(4) 経営システム誌「国際会議報告」記事について

(5) Webページの実態把握と現状維持的改善実施について

2. 議決事項

(1) 国際渉外委員会の業務の整理

(2) 役割分担について

出席者：10名

2. 平成27年度の主な活動結果

(1) APIEMSとの連携

1) 第16回APIEMSの開催HP更新

2) 第16回APIEMS2015理事会報告のHP掲示

3) 第17回APIEMS2016(Taipei, Taiwan)CFPのHP掲示およびオーガナイズセッション募集公示

(2) IFPR(ICPR)およびIFPR-APRとの連携

1) 第23回ICPRにおけるIFPR理事会報告のHP掲載

2) 第19回IFPR-APR2015（Ho Chi Minh, Vietnam）報告

の HP 掲載。

(3) 国際会議の情報提供

JIMA 会員の関心のあると思われる研究領域の国際会議の開催情報を「国際会議のご案内」のページに平均 40 件程度掲載しました。このページは半月間隔で更新、見直しをしています。また、メルマガには隔号で直近 3 カ月に締め切りを迎える会議を掲載しています。

(4) 横幹連合、日本工学教育協会、経営関連学会協議会との連携支援

上記 3 団体に対し、JIMA の会員継続手続きを行いました。また、これらの団体の情報を JIMA 会員に専用ホームページで最新情報を提供しました。

横幹連合の理事に皆川健多郎（大阪工業大学）、代議員に後藤正幸先生（早稲田大学）、日本工学教育協会連合講演会の実行委員に高野倉雅人先生（神奈川大）、経営関連学会協議会評議員に開沼泰隆先生（首都大学東京）、降旗徹馬先生（高千穂大学）にそれぞれの役割かつ JIMA の立場でご参画いただいた。

(5) 他学協会との共催、協賛事業の支援

国内外での開催会議 29 件の協賛承認を行い、「共催・協賛・関連行事のご案内」のページおよびメルマガに掲載しました。なお、29 件中 FMES 協賛覚書準拠の案件が 5 件、国際会議が 2 件でした。

(6) JABEE/FMES

今回は、JABEE 委員会の機能を本委員会の業務として活動をおこないました。FMES には、代表者として大久保寛基先生（東京都市大学）、皆川健多郎（大阪工業大学）を、FMES/JABEE 委員に渡邊一衛先生（成蹊大学）を、FMES シンポジウム委員に吉本一穂先生（早稲田大学）、伊呂原隆先生（上智大学）それぞれ登録しました。

(7) 経営システム誌への国際会議報告寄稿者の推薦

経営システム誌に下記の国際会議報告を掲載しました（敬称略）。

- 1) 第 25 巻第 1 号、東アジア IE ワークショップ「EAWIE2014」開催報告、開沼泰隆（首都大学東京）・中島健一（神奈川大学）・中山景央（早稲田大学）・降旗徹馬（高千穂大学）
- 2) 第 25 巻第 2 号、米国ノースイースタン大学での滞在研究に伴うボストンでの米国家族生活と多様性を持つ社会システム、山田哲男（電気通信大学）
- 3) 第 25 巻第 3 号、「米国 IE 協会年次大会」に参加して、澤村治道（NEC エナジーデバイス）、伊呂原隆（上智大学）、赤木宏匡（鹿島建設）、鈴木久幸、菅野孝洋（日本 IE 協会）
- 4) 第 25 巻第 4 号、第 23 回 ICPR に参加して、孔憲達（首都大学東京）

11. 経営システム誌編集委員会

理事：岩崎昭

委員長：蓮池隆

副委員長：石垣綾

委員：片岡隆之、新里隆、加藤麻樹、中川慶一郎、川村大伸、船木謙一、後藤正幸、北條仁志、小林稔、劉功義、齊藤史哲

1. 「経営システム」誌（Communications of JIMA），Vol. 25, No. 1～No. 4 を冊子体として発行した。

（発行年月 巻-号 特集テーマ）

- (1) 平成 27 年 4 月 15 日、25-1、「グローバル化と経営工学」 2,000 部
- (2) 平成 27 年 7 月 15 日、25-2、「OT と IT の融合ーIoT 時代のオペレーション革新ー」 2,000 部
- (3) 平成 27 年 10 月 15 日、25-3、「データ解析コンペティション」 2,100 部
- (4) 平成 28 年 1 月 15 日、25-4、「若手研究者も活躍する経営工学フロンティア」 2,000 部

2. 第 33 期の編集委員会体制として、2015 年度の編集委員会を以下のように開催し、執筆依頼・入稿状況を確認するとともに、編集方針等の各議題について協議した。また、日々の編集業務については電子メールとサイボウズによるコンテンツマネジメントシステムを活用し、1 年を通じて密に連絡を交わしながらメールによる持ち回り審議により、経営システム誌の編集業務を進めた。

(1) 第 33 期 第 1 回 委員会

開催日：2015 年 8 月 19 日（水）18:30～20:30

場所：学会誌刊行センター

議題：

- 1) 委員長、副委員長の選任
- 2) 経営システム誌編集規則、運営細則の確認
- 3) 経営システム誌の位置づけと編集方針について
- 4) 経営システム誌 編集業務の進め方（編集委員の役割）について
- 5) 平成 27 年 10 月号（25 巻 3 号）の進捗状況について
- 6) 今後の特集テーマの担当委員について
- 7) 特集記事以外の記事について
- 8) その他

出席者：岩崎（理事）、蓮池（委員長）、石垣（副委員長）、加藤、後藤、小林、齊藤、新里、中川、北條、劉、藤森（事務局）（12 名）

(2) 第 33 期 第 2 回 委員会

開催日：2015 年 11 月 29 日（日）11:50～13:10

場所：金沢工業大学

議題：

- 1) 経営システム誌 2016 年 1 月号・4 月号の進捗状況に関して
- 2) 経営システム誌 2016 年 7 月・10 月号、2017 年 1 月号の特集テーマに関して
- 3) 2016 年度予算および今後の経営システム誌の方向性について
- 4) その他

出席者：岩崎（担当理事）、蓮池（委員長）、石垣（副委員長）、片岡、加藤、後藤、齊藤、船木、北條（9 名）

(3) 第 33 期 第 3 回 委員会

開催日：2015 年 12 月 26 日（土）15:00～18:00

場所：早稲田大学西早稲田キャンパス

議題：

- 1) 経営システム誌の特集の進捗状況および今後の特集に関して
- 2) 2016年度予算および経営システム誌のあり方に関して
- 3) その他

出席者：岩崎(担当理事)、蓮池(委員長)、石垣(副委員長)、川村、齊藤、新里(6名)

12. 支部委員会

理 事：大久保寛基

委 員 長：宗澤良臣

副委員長：丸山友希夫

委 員：各支部 支部長 または 事務局長

委員会の開催

第1回

開催日：平成27年11月28日(土)12:00～13:00

場所：金沢工業大学

議題：

- (1) 大会運営における支部の関わりについて
- (2) 4半期ごとの会計報告について
- (3) 広報（ホームページ、メルマガ）について

2. 支部委員および支部幹部との打合せ

Mailによる打ち合わせ 多回数

議題：

- (1) 予算に関する検討
- (2) 今後の支部運営に関する意見交換

3. 財務理事との打合せ

Mail／Telによる打ち合わせ 多回数

議題：

- (1) 予算、会計報告に関する検討

4) 許可、認可、承認、証明等に関する事項

該当事項なし。

5) 契約に関する事項

平成27年3月 一般財団法人学会誌刊行センターと「日本経営工学会論文誌」および「経営システム」編集発行業務について平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の代行委託契約を締結した。

平成27年3月 株式会社国際文献社と学会事務局の会員業務、会計業務、理事会運営業務、その他発生する業務について平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の代行委託契約を締結した。

6) 寄付金に関する事項

該当事項なし。

7) 主務官庁からの連絡事項

平成27年4月1日 「事業報告等の提出」提出のご案内(A)

平成27年5月1日 「事業報告等の提出」提出のご案内(B)

平成27年5月28日 「ゆう活（夏の生活スタイル変革）」に関する取組について

平成27年6月1日 「事業報告等の提出」提出のご案内(C)

平成27年6月3日 2015年度夏季の節電に関する御協力
のお願いについて

平成27年6月30日 「ゆう活」のための内閣府職員の勤務
時間変更及び「ゆう活」特集ウェブサイトについて

平成27年9月30日 法人番号の通知・公表スケジュール
について

平成27年11月25日 2015年度冬季の節電に関する御協力
のお願い

平成28年1月1日 「事業計画書等の提出」提出のご案内(A)

平成28年2月1日 「事業計画書等の提出」提出のご案内(B)

平成28年3月1日 「事業計画書等の提出」提出のご案内(C)

8) 附属明細書

該当事項なし。

Ⅲ. 収支決算報告

(1) 財務諸表

貸借対照表

正味財産増減計算書

正味財産増減計算書内訳表

財産目録

財務諸表に対する注記

附属明細書

貸借対照表

平成28年 3月31日現在

公益社団法人 日本経営工学会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	11,141,294	8,378,275	2,763,019
未収金	24,478	908	23,570
前払費用	26,818	0	26,818
流動資産合計	11,192,590	8,379,183	2,813,407
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
公益目的事業運営資産	22,000,000	22,000,000	0
産業連携事業推進準備金	750,000	1,500,000	△ 750,000
創立70周年記念事準備金	1,800,000	300,000	1,500,000
特定資産合計	24,550,000	23,800,000	750,000
固定資産合計	24,550,000	23,800,000	750,000
資産合計	35,742,590	32,179,183	3,563,407
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	4,079,143	1,925,481	2,153,662
前受金	781,000	457,000	324,000
預り金	25,433	49,736	△ 24,303
流動負債合計	4,885,576	2,432,217	2,453,359
負債合計	4,885,576	2,432,217	2,453,359
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	30,857,014	29,746,966	1,110,048
(うち特定資産への充当額)	(24,550,000)	(23,800,000)	(750,000)
正味財産合計	30,857,014	29,746,966	1,110,048
負債及び正味財産合計	35,742,590	32,179,183	3,563,407

正味財産増減計算書

平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで

公益社団法人 日本経営工学会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	5,505	5,499	6
正会員受取入会金	98,000	74,000	24,000
学生会員受取入会金	55,000	29,000	26,000
正会員受取会費	11,084,000	11,294,000	△ 210,000
学生会員受取会費	381,000	257,000	124,000
賛助会員受取会費	950,000	1,000,000	△ 50,000
事業収益	13,566,663	9,897,808	3,668,855
春季大会事業収益	2,673,000	2,170,000	503,000
秋季大会事業収益	2,743,000	2,241,000	502,000
ジョイントカンファレンス収益	0	1,010,000	△ 1,010,000
論文誌掲載収益	3,668,400	2,732,640	935,760
別刷代収益	423,965	268,423	155,542
広告料収益	320,000	320,000	0
定期購読収益	402,570	412,020	△ 9,450
バックナンバー収益	81,180	88,588	△ 7,408
支部収益	89,548	45,029	44,519
研究部門収益	1,080,000	610,108	469,892
産学連携研究交流会収益	2,085,000	0	2,085,000
受取寄付金	39,051	233,347	△ 194,296
受取寄付金	39,051	233,347	△ 194,296
雑収益	258,976	314,681	△ 55,705
受取利息	1,123	1,141	△ 18
雑収益	257,853	313,540	△ 55,687
経常収益計	26,438,195	23,105,335	3,332,860
(2) 経常費用			
事業費	18,455,904	17,528,751	927,153
臨時雇賃金	678,066	469,511	208,555
会議費	2,358,780	2,657,251	△ 298,471
旅費交通費	417,504	232,610	184,894
通信運搬費	888,314	881,395	6,919
消耗品費	671,263	580,531	90,732
印刷製本費	8,936,660	8,478,790	457,870
諸謝金	1,334,958	1,458,889	△ 123,931
支払手数料	30,672	7,992	22,680
委託費	2,826,371	2,502,412	323,959
他学協会連携関係維持費	249,306	221,370	27,936
雑費	64,010	38,000	26,010
管理費	6,872,243	7,260,760	△ 388,517
臨時雇賃金	0	42,000	△ 42,000
会議費	25,446	90,782	△ 65,336
旅費交通費	285,641	574,456	△ 288,815
通信運搬費	193,487	253,082	△ 59,595
消耗品費	75,600	0	75,600
印刷製本費	18,029	19,616	△ 1,587
HP関係費	320,760	320,760	0
租税公課	2,690	54,500	△ 51,810
支払手数料	411,998	388,752	23,246
委託費	5,509,432	5,481,442	27,990
雑費	29,160	35,370	△ 6,210
経常費用計	25,328,147	24,789,511	538,636
評価損益等調整前当期経常増減額	1,110,048	△ 1,684,176	2,794,224
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,110,048	△ 1,684,176	2,794,224
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,110,048	△ 1,684,176	2,794,224
一般正味財産期首残高	29,746,966	31,431,142	△ 1,684,176
一般正味財産期末残高	30,857,014	29,746,966	1,110,048
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	△ 233,347	233,347
一般正味財産への振替額	0	△ 233,347	233,347
当期指定正味財産増減額	0	△ 233,347	233,347
指定正味財産期首残高	0	233,347	△ 233,347
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	30,857,014	29,746,966	1,110,048

予算対比正味財産増減計算書

平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで

公益社団法人 日本経営工学会

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	5,000	5,505	△ 505
正会員受取入会金	90,000	98,000	△ 8,000
学生会員受取入会金	28,000	55,000	△ 27,000
正会員受取会費	11,982,000	11,084,000	898,000
学生会員受取会費	308,000	381,000	△ 73,000
賛助会員受取会費	950,000	950,000	0
事業収益	8,925,020	13,566,663	△ 4,641,643
春季大会事業収益	2,043,000	2,673,000	△ 630,000
秋季大会事業収益	2,140,000	2,743,000	△ 603,000
論文誌掲載収益	3,700,000	3,668,400	31,600
別刷代収益	250,000	423,965	△ 173,965
広告料収益	320,000	320,000	0
定期購読収益	412,020	402,570	9,450
バックナンバー収益	60,000	81,180	△ 21,180
支部収益	0	89,548	△ 89,548
研究部門収益	0	1,080,000	△ 1,080,000
産学連携研究交流会収益	0	2,085,000	△ 2,085,000
受取寄付金	0	39,051	△ 39,051
受取寄付金	0	39,051	△ 39,051
雑収益	302,000	258,976	43,024
受取利息	2,000	1,123	877
雑収益	300,000	257,853	42,147
経常収益計	22,590,020	26,438,195	△ 3,848,175
(2) 経常費用			
事業費	17,787,269	18,455,904	△ 668,635
臨時雇賃金	537,411	678,066	△ 140,655
会議費	1,906,440	2,358,780	△ 452,340
旅費交通費	769,384	417,504	351,880
通信運搬費	464,700	888,314	△ 423,614
消耗品費	878,069	671,263	206,806
印刷製本費	8,222,500	8,936,660	△ 714,160
諸謝金	1,411,425	1,334,958	76,467
支払手数料	19,324	30,672	△ 11,348
委託費	2,949,400	2,826,371	123,029
他学協会連携関係維持費	301,700	249,306	52,394
雑費	326,916	64,010	262,906
管理費	6,204,000	6,872,243	△ 668,243
会議費	24,000	25,446	△ 1,446
旅費交通費	360,000	285,641	74,359
通信運搬費	150,000	193,487	△ 43,487
消耗品費	15,000	75,600	△ 60,600
印刷製本費	70,000	18,029	51,971
HP関係費	320,000	320,760	△ 760
租税公課	5,000	2,690	2,310
支払手数料	400,000	411,998	△ 11,998
委託費	4,860,000	5,509,432	△ 649,432
雑費	0	29,160	△ 29,160
経常費用計	23,991,269	25,328,147	△ 1,336,878
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,401,249	1,110,048	△ 2,511,297
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,401,249	1,110,048	△ 2,511,297
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,401,249	1,110,048	△ 2,511,297
一般正味財産期首残高	29,746,966	29,746,966	0
一般正味財産期末残高	28,345,717	30,857,014	△ 2,511,297
II 正味財産期末残高	28,345,717	30,857,014	△ 2,511,297

財産目録

平成28年 3月31日現在

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	(単位:円)	
(流動資産)	現金預金	普通預金		7,379,947		
		三菱UFJ信託銀行上野支店	運転資金として	1,208,534		
		三井住友信託銀行芝営業部	運転資金として	143,362		
		みずほ銀行早稲田支店	運転資金として	3,412,102		
		みずほ銀行高田馬場支店/北海道支部	運転資金として	0		
		みずほ銀行高田馬場支店/東北支部	運転資金として	67,400		
		みずほ銀行高田馬場支店/北関東支部	運転資金として	92,200		
		みずほ銀行高田馬場支店/東関東支部	運転資金として	49,137		
		みずほ銀行高田馬場支店/西関東支部	運転資金として	359,402		
		みずほ銀行高田馬場支店/中部支部	運転資金として	134,416		
		みずほ銀行高田馬場支店/北陸支部	運転資金として	4,356		
		みずほ銀行高田馬場支店/関西支部	運転資金として	325,056		
		みずほ銀行高田馬場支店/中国四国支部	運転資金として	53,436		
		みずほ銀行高田馬場支店/九州支部	運転資金として	3,416		
		みずほ銀行高田馬場支店/生産・物流部門	運転資金として	175,887		
		みずほ銀行高田馬場支店/事業・市場部門	運転資金として	74,704		
		みずほ銀行高田馬場支店/サービス部門	運転資金として	78,000		
		みずほ銀行高田馬場支店/人間・組織部門	運転資金として	100,000		
		みずほ銀行高田馬場支店/経営情報部門	運転資金として	1,345		
		みずほ銀行高田馬場支店/経営数理部門	運転資金として	44,211		
		みずほ銀行高田馬場支店/プロジェクト&プログラム・アナリス研究	運転資金として	62,534		
		みずほ銀行高田馬場支店/品質機能展開	運転資金として	6,658		
		みずほ銀行高田馬場支店/日本型MOT	運転資金として	0		
		みずほ銀行高田馬場支店/集合知メカニズムとその応用	運転資金として	100,000		
		みずほ銀行高田馬場支店/SCMと予測研究プロジェクト	運転資金として	5,094		
		みずほ銀行高田馬場支店/IE技法の対人サービス	運転資金として	8,481		
		みずほ銀行高田馬場支店/IE改善アプローチ研究会	運転資金として	86,948		
		みずほ銀行高田馬場支店/ICTを用いた教育・学習	運転資金として	265		
		みずほ銀行高田馬場支店/クロス・ループ・サプライ・チェーン研究会	運転資金として	100,000		
		みずほ銀行高田馬場支店/大会委員会	運転資金として	0		
		みずほ銀行高田馬場支店/大会組織委員会	運転資金として	602,003		
		みずほ銀行高田馬場支店/大会参加費	運転資金として	81,000		
		未収金	郵便振替		3,761,347	
			ゆうちょ銀行/会費振込専用口座	運転資金として	3,728,347	
			ゆうちょ銀行/大会参加費専用口座	運転資金として	33,000	
		前払費用	九州支部	未収金	23,540	
			生産物流部門	未収金	30	
			事業市場部門	未収金	908	
			プロジェクト&プログラム・アナリス研究	翌事業年度会場費	26,818	
		流動資産合計				11,192,590
	(固定資産)	特定資産	公益目的事業運営資産		22,000,000	
			定期預金/三菱UFJ信託銀行上野支店	公益目的保有財産であり公益目的事業に運用益を使用している	10,000,000	
			定期預金/三井住友信託銀行芝営業部	公益目的保有財産であり公益目的事業に運用益を使用している	10,000,000	
			定期預金/みずほ銀行早稲田支店	公益目的保有財産であり公益目的事業に運用益を使用している	2,000,000	
			産業連携事業推進準備金		750,000	
			みずほ銀行早稲田支店	公益目的事業の産業連携事業推進に備えるため	750,000	
			創立70周年記念事業準備金		1,800,000	
	みずほ銀行早稲田支店	公益目的事業の70周年記念事業に備えるため	1,800,000			
固定資産合計				24,550,000		
資産合計				35,742,590		
(流動負債)	未払金	㈱国際文献社	公益目的事業及び管理目的である会員・会計・選挙等の委託費用である	4,079,143		
		学会誌刊行センター	公益目的事業の委託費用である	1,211,363		
		産学連携研究交流会	公益目的事業の講師謝金等である	2,446,273		
		集合知メカニズム研究	公益目的事業の講師謝金である	167,567		
		国際化タスク	公益目的事業の謝金である	24,000		
		人間組織部門	公益目的事業の謝金である	41,840		
		理事	公益目的事業の謝金である	57,780		
		中部支部	個人立替未精算分	4,704		
		研究委員会	個人立替未精算分	97,006		
		関西支部	個人立替未精算分	9,900		
			個人立替未精算分	18,710		
	前受金			781,000		
		春季大会 参加費	公益目的事業である翌事業年度の春季大会参加費である	114,000		
		産学連携研究交流会 参加費	公益目的事業である翌事業年度の産学連携研究交流会参加費である	405,000		
		前受会費	公益目的事業及び管理目的の業務に使用する翌事業年度の会費である。	262,000		
	預り金			25,433		
		源泉税	講師謝金等の源泉税。	25,433		
流動負債合計				4,885,576		
負債合計				4,885,576		
正味財産				30,857,014		

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1)消費税等の会計処理は税込方式を採用している。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
公益目的事業運営資産	22,000,000	0	0	22,000,000
産業連携事業推進準備金	1,500,000	0	750,000	750,000
創立 70 周年記念準備金	300,000	1,500,000	0	1,800,000
合 計	23,800,000	1,500,000	750,000	24,550,000

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は次の通りである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対する額)
特定資産				
公益目的事業運営資産	22,000,000	(0)	(22,000,000)	(0)
産業連携事業推進準備金	750,000	(0)	(750,000)	(0)
創立 70 周年記念準備金	1,800,000	(0)	(300,000)	(0)
合 計	24,550,000	(0)	(24,550,000)	(0)

附属明細書

1. 特定資産の明細

特定資産について、財務諸表の注記 2. 特定資産の増減額及びその残高に記載をしているため、記載を省略する。

貸借対照表内訳表

平成28年 3月31日現在

公益社団法人 日本経営工学会

(単位:円)

科 目	公益目的事業		法人会計	内部取引消去	合 計
	経営工学に関する 学術振興事業	小計			
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	0	0	11,141,294	0	11,141,294
未収金	0	0	24,478	0	24,478
前払費用	0	0	26,818	0	26,818
流動資産合計	0	0	11,192,590	0	11,192,590
2. 固定資産					
(1) 特定資産					
公益目的事業運営資産	22,000,000	22,000,000	0	0	22,000,000
産業連携事業推進準備金	750,000	750,000	0	0	750,000
創立70周年記念事準備金	1,800,000	1,800,000	0	0	1,800,000
特定資産合計	24,550,000	24,550,000	0	0	24,550,000
固定資産合計	24,550,000	24,550,000	0	0	24,550,000
資産合計	24,550,000	24,550,000	11,192,590	0	35,742,590
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	0	0	4,079,143	0	4,079,143
前受金	0	0	781,000	0	781,000
預り金	0	0	25,433	0	25,433
流動負債合計	0	0	4,885,576	0	4,885,576
負債合計	0	0	4,885,576	0	4,885,576
III 正味財産の部					
1. 一般正味財産	24,550,000	24,550,000	6,307,014	0	30,857,014
(うち特定資産への充当額)	(24,550,000)	(24,550,000)	(0)	(0)	(24,550,000)
正味財産合計	24,550,000	24,550,000	6,307,014	0	30,857,014
負債及び正味財産合計	24,550,000	24,550,000	11,192,590	0	35,742,590

正味財産増減計算書内訳表

平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで

公益社団法人 日本経営工学会

(単位:円)

科 目	公益目的事業		法人会計	内部取引消去	合 計
	経営工学に関する 学術振興事業	小計			
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益	5,505	5,505	0	0	5,505
正会員受取入会金	49,000	49,000	49,000	0	98,000
学生会員受取入会金	27,500	27,500	27,500	0	55,000
正会員受取会費	5,542,000	5,542,000	5,542,000	0	11,084,000
学生会員受取会費	190,500	190,500	190,500	0	381,000
賛助会員受取会費	475,000	475,000	475,000	0	950,000
事業収益	13,566,663	13,566,663	0	0	13,566,663
春季大会事業収益	2,673,000	2,673,000	0	0	2,673,000
秋季大会事業収益	2,743,000	2,743,000	0	0	2,743,000
論文誌掲載収益	3,668,400	3,668,400	0	0	3,668,400
別刷代收益	423,965	423,965	0	0	423,965
広告料収益	320,000	320,000	0	0	320,000
定期購読収益	402,570	402,570	0	0	402,570
バックナンバー収益	81,180	81,180	0	0	81,180
支部収益	89,548	89,548	0	0	89,548
研究部門収益	1,080,000	1,080,000	0	0	1,080,000
産学連携研究交流会収益	2,085,000	2,085,000	0	0	2,085,000
受取寄付金	0	0	39,051	0	39,051
受取寄付金	0	0	39,051	0	39,051
雑収益	0	0	258,976	0	258,976
受取利息	0	0	1,123	0	1,123
雑収益	0	0	257,853	0	257,853
経常収益計	19,856,168	19,856,168	6,582,027	0	26,438,195
(2) 経常費用					
事業費	18,455,904	18,455,904	0	0	18,455,904
臨時雇賃金	678,066	678,066	0	0	678,066
会議費	2,358,780	2,358,780	0	0	2,358,780
旅費交通費	417,504	417,504	0	0	417,504
通信運搬費	888,314	888,314	0	0	888,314
消耗品費	671,263	671,263	0	0	671,263
印刷製本費	8,936,660	8,936,660	0	0	8,936,660
諸謝金	1,334,958	1,334,958	0	0	1,334,958
支払手数料	30,672	30,672	0	0	30,672
委託費	2,826,371	2,826,371	0	0	2,826,371
他学協会連携関係維持費	249,306	249,306	0	0	249,306
雑費	64,010	64,010	0	0	64,010
管理費	0	0	6,872,243	0	6,872,243
会議費	0	0	25,446	0	25,446
旅費交通費	0	0	285,641	0	285,641
通信運搬費	0	0	193,487	0	193,487
消耗品費	0	0	75,600	0	75,600
印刷製本費	0	0	18,029	0	18,029
HP関係費	0	0	320,760	0	320,760
租税公課	0	0	2,690	0	2,690
支払手数料	0	0	411,998	0	411,998
委託費	0	0	5,509,432	0	5,509,432
雑費	0	0	29,160	0	29,160
経常費用計	18,455,904	18,455,904	6,872,243	0	25,328,147
評価損益等調整前当期経常増減額	1,400,264	1,400,264	△ 290,216	0	1,110,048
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	1,400,264	1,400,264	△ 290,216	0	1,110,048
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	△ 650,264	△ 650,264	650,264	0	0
当期一般正味財産増減額	750,000	750,000	360,048	0	1,110,048
一般正味財産期首残高	23,800,000	23,800,000	5,946,966	0	29,746,966
一般正味財産期末残高	24,550,000	24,550,000	6,307,014	0	30,857,014
II 正味財産期末残高	24,550,000	24,550,000	6,307,014	0	30,857,014

6. 2 監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

公益社団法人日本経営工学会

代表理事 河野 宏和 殿

田中公認会計士事務所

公認会計士

田中 茂 

<財務諸表監査>

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人日本経営工学会の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインⅠ－5（1）の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜財産目録に対する意見＞

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益社団法人日本経営工学会の平成 28 年 3 月 31 日現在の事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

私の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益社団法人日本経営工学会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

平成 28 年 4 月 27 日

公益社団法人 日本経営工学会
会長 河野 宏和 殿

公益社団法人 日本経営工学会
監事 高橋 勝彦
監事 後藤 正幸

私たち監事は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表等（貸借対照表（内訳表を含む）、正味財産増減計算書（内訳表を含む）、財産目録、財務諸表に対する注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 財務諸表等及びその附属明細書の監査結果

財務諸表等及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

6. 3 規則制定及び改定の件

6. 3. 1 公益社団法人日本経営工学会委員会規則

公益社団法人日本経営工学会委員会規則（案）

新	旧
委員会規則 JS 1-00-3 公益社団法人日本経営工学会 （総則） 第 1 公益社団法人日本経営工学会（以下「本会」と 条 いう）の委員会に関する事項は、定款に定める ものの他、この規則の定めによる。 （委員会の目的） 第 2 委員会は本会のおのおの定められた会務の執 条 行にあたり、併せて統一した意見の決定により 理事会の諮問にこたえ、又意見を具申する機関 とする。 （委員会の設置） 第 3 常時設置する委員会を次のとおり定める。 条 (1) 庶務委員会 本会の規程の整備、本会の運営を円滑化する ための会務。 (2) 研究委員会 経営工学関係の分野における研究・教育及 び応用に関する活動を促進するため、その 企画援助に関する会務。 (3) 日本経営工学会論文誌編集委員会 論文誌の編集発行及び論文発表の審査に 関する会務。 (4) 企画・行事委員会 会員並びに非会員を対象とし、専門並びに 関連分野の諸問題について啓蒙教育のた めの各種の行事に関する会務。 (5) 会員委員会 会員の入退会に関する件、また名簿作成な ど会員へのサービス・資格審査などにつ いての会務。	委員会規則 JS 1-00-3 公益社団法人日本経営工学会 （総則） 第 1 公益社団法人日本経営工学会（以下「本会」と 条 いう）の委員会に関する事項は、定款に定める ものの他、この規則の定めによる。 （委員会の目的） 第 2 委員会は本会のおのおの定められた会務の執 条 行にあたり、併せて統一した意見の決定により 理事会の諮問にこたえ、又意見を具申する機関 とする。 （委員会の設置） 第 3 常時設置する委員会を次のとおり定める。 条 (1) 庶務委員会 本会の規程の整備、本会の運営を円滑化する ための会務。 (2) 研究委員会 経営工学関係の分野における研究・教育及 び応用に関する活動を促進するため、その 企画援助に関する会務。 (3) 日本経営工学会論文誌編集委員会 論文誌の編集発行及び論文発表の審査に 関する会務。 (4) 企画・行事委員会 会員並びに非会員を対象とし、専門並びに 関連分野の諸問題について啓蒙教育のた めの各種の行事に関する会務。 (5) 会員委員会 会員の入退会に関する件、また名簿作成な ど会員へのサービス・資格審査などにつ いての会務。

(6) 財務委員会 財務に関する規定及び予算・決算その他を立案し諮問する会務。 (削除) (7) 大会委員会 春秋 2 回開催される大会の開催案内を作成・広報し、開催地に組織される大会組織委員会と連携して大会を運営する会務。大会開催時の関連行事が円滑に行われるように支援する会務。 (8) 表彰委員会 学会賞にふさわしい会員の推薦を受け、選考し学会賞候補者の決定に関する会務及び少社会員の学術奨励のため、選考委員を決め選考結果を検討して受賞者を決定する会務。 (9) 国際・渉外委員会 国内外関係学協会との情報交換を行う会務。 (10) 人材育成委員会 経営工学関連の学科及び大学院に学ぶ学生並びに少社会員の実習、研究、資格取得等を助成する会務。 (11) 経営システム誌 編集委員会 経営システム誌の編集発行に関する会務。 (12) 支部委員会 本会の支部の整備及び支部活動に関する会務。 (削除) 前項の他に特別に必要が生じた場合には、理事会の決議を経て特別委員会を設置することができる。 (構成員) 第 4 条 会長は、理事会の決議を経て、理事の中から 1 名を各委員会会務の掌理者（以下「会務担当理事」という）として委嘱する。	(6) 財務委員会 財務に関する規定及び予算・決算その他を立案し諮問する会務。 (7) 調査委員会 学会と産業界との関連を経営工学的観点から調査する会務。 (8) 大会委員会 春秋 2 回開催される大会の開催案内を作成・広報し、開催地に組織される大会組織委員会と連携して大会を運営する会務。大会開催時の関連行事が円滑に行われるように支援する会務。 (9) 表彰委員会 学会賞にふさわしい会員の推薦を受け、選考し学会賞候補者の決定に関する会務及び少社会員の学術奨励のため、選考委員を決め選考結果を検討して受賞者を決定する会務。 (10) 国際・渉外委員会 国内外関係学協会との情報交換を行う会務。 (11) 人材育成委員会 経営工学関連の学科及び大学院に学ぶ学生並びに少社会員の実習、研究、資格取得等を助成する会務。 (12) 経営システム誌 編集委員会 経営システム誌の編集発行に関する会務。 (13) 支部委員会 本会の支部の整備及び支部活動に関する会務。 (14) JIMA/JABEE 委員会 日本技術者教育認定機構との情報交換及び連携をする会務。 前項の他に特別に必要が生じた場合には、理事会の決議を経て特別委員会を設置することができる。 (構成員) 第 4 条 会長は、理事会の決議を経て、理事の中から 1 名を各委員会会務の掌理者（以下「会務担当理事」という）として委嘱する。
---	--

2 担当理事は委員会の委員を招集し会長に報告 3 する。 4 委員会の委員は理事会の決議を経て、会長が委 嘱する。 委員は、本会会員の中より委嘱する。ただし、 特に必要のある場合は、この限りでない。 (委員の任期) 第5 常時設置する委員会の委員の任期は原則とし 条 て2年とする。ただし、重任は2委員会までと する。 2 常時設置する委員会の委員は、委嘱2年後の春 季社員総会後に任期が満了しても後任者が就 3 任するまで、その任務を行うものとする。 特別委員会の委員の任期は、その都度定める。 (委員会の構成) 第6 委員会には、委員長その他必要に応じて副委員長 条 を置くことができる。 2 委員長は、委員委嘱後開催される最初の委員会 において互選する。 3 委員長は、必要に応じて委員の増員を会務担当 理事に諮り、理事会に要請することができる。 4 委員長は、委員に特別な事情が生じた場合で、 他の全委員が同意した場合に限り、任期中でも 委員の任を解くことができる。ただし、会務担 当理事に諮り、会長に報告する必要がある。 5 副委員長は、委員の中より委員長が委嘱する。 (小委員会の設置) 第7 委員会は必要に応じて、小委員会を設置するこ 条 とができる。 (委員会の招集) 第8 委員会は委員長が会務担当理事に諮った上で 条 招集する。ただし、委嘱後最初の委員会の招集 は会務担当理事が行う。 第9 委員会の会議については、本会の会議規定を準 条 用する。ただし、緊急を要する場合は、委員長 は文書、電話または電子メール等の連絡によっ て委員の意見を聞き、会議にかえることができ る。この場合、委員長はその経過および結果を 記録し、次回委員会において報告しなければならない。	2 担当理事は委員会の委員を招集し会長に報告 3 する。 4 委員会の委員は理事会の決議を経て、会長が委 嘱する。 委員は、本会会員の中より委嘱する。ただし、 特に必要のある場合は、この限りでない。 (委員の任期) 第5 常時設置する委員会の委員の任期は原則とし 条 て2年とする。ただし、重任は2委員会までと する。 2 常時設置する委員会の委員は、委嘱2年後の春 季社員総会後に任期が満了しても後任者が就 3 任するまで、その任務を行うものとする。 特別委員会の委員の任期は、その都度定める。 (委員会の構成) 第6 委員会には、委員長その他必要に応じて副委員長 条 を置くことができる。 2 委員長は、委員委嘱後開催される最初の委員に おいて互選する。 3 委員長は、必要に応じて委員の増員を会務担当 理事に諮り、理事会に要請することができる。 4 委員長は、委員に特別な事情が生じた場合で、 他の全委員が同意した場合に限り、任期中でも 委員の任を解くことができる。ただし、会務担 当理事に諮り、会長に報告する必要がある。 5 副委員長は、委員の中より委員長が委嘱す る。 (小委員会の設置) 第7 委員会は必要に応じて、小委員会を設置するこ 条 とができる。 (委員会の招集) 第8 委員会は委員長が会務担当理事に諮った上で 条 招集する。ただし、委嘱後最初の委員会の招集 は会務担当理事が行う。 第9 委員会の会議については、本会の会議規定を準 条 用する。ただし、緊急を要する場合は、委員長 は文書、電話または電子メール等の連絡によっ て委員の意見を聞き、会議にかえることができ る。この場合、委員長はその経過および結果を 記録し、次回委員会において報告しなければな
---	---

附則 1 この規則の担当は、庶務委員会とする。 2 この規則は、平成 22 年 5 月 15 日より施行する。 3 平成 24 年 5 月 26 日改訂する。 <u>4 平成 28 年 5 月 29 日改正する。</u>	らない。 附則 1 この規則の担当は、庶務委員会とする。 2 この規則は、平成 22 年 5 月 15 日より施行する。 3 平成 24 年 5 月 26 日改訂する。
--	--

6.3.2 公益社団法人 日本経営工学会 経理規則

公益社団法人 日本経営工学会 経理規則（案）

旧	新
経理規則 JS 1-06-1 一般社団法人 日本経営工学会 （総則） 第 1 条 <u>一般</u>社団法人日本経営工学会の経理事務は、一般に公正妥当と認められる会計原則にしたがって行うものとし、その業務を株式会社国際文献<u>印刷</u>社（以下学会事務局という）に委託する。 第 2 条 この法人の財務担当理事および監事は必要に応じて経理に関する帳簿、<u>証票</u>書類、現金ならびに棚卸資産などを調査し、それらを主管する。 第 3 条 金融機関との直接取引の名義は<u>一般</u>社団法人日本経営工学会会長名とし、新会長就任後直ちに名義変更を行わなければならない。 第 4 条 基本財産とはこの法人に帰属する収入のうち、この法人がその諸活動の計画にもとづき必要な資産を継続的に保持するために維持すべき金額として決定したものをいう。 第 5 条 基本財産は次のものとする。 （1） 設立当初に寄附などにより取得した資産の額。 （2） 寄附者の意思により、永久に保持運用すべき特定の基金等の受贈額。 （3） この法人の目的とする諸活動の規模もしくは範囲の拡大、もしくはその内容の質的向上をもたらすために取得した資産の取得金額またはその資産を取得することを目的とする金銭の受贈額。 （4） 入会金の全部または一部。 第 6 条 基本財産への組入れは理事会の決定にもとづいて行う	経理規則 JS 1-06-1 公益社団法人 日本経営工学会 （総則） 第 1 条 <u>公益</u>社団法人日本経営工学会の経理事務は、一般に公正妥当と認められる会計原則にしたがって行うものとし、その業務を株式会社<u>国際文献社</u>（以下、学会事務局という）に委託する。 第 2 条 この法人の財務担当理事および監事は必要に応じて経理に関する帳簿、<u>証憑</u>書類、現金ならびに棚卸資産などを調査し、それらを主管する。 第 3 条 金融機関との直接取引の名義は、<u>公益</u>社団法人日本経営工学会会長名とし、新会長就任後直ちに名義変更を行わなければならない。 第 4 条 基本財産とはこの法人に帰属する収入のうち、この法人がその諸活動の計画にもとづき必要な資産を継続的に保持するために維持すべき金額として決定したものをいう。 第 5 条 基本財産は次のものとする。 （1） 設立当初に寄附などにより取得した資産の額。 （2） 寄附者の意思により、永久に保持運用すべき特定の基金等の受贈額。 （3） この法人の目的とする諸活動の規模もしくは範囲の拡大、もしくはその内容の質的向上をもたらすために取得した資産の取得金額またはその資産を取得することを目的とする金銭の受贈額。 （4） 入会金の全部または一部。 第 6 条 基本財産への組入れは理事会の決定にもとづいて行う

ものとする。 第7条 基本財産の減少は、原則として、この法人の目的とする諸活動の一部または全部の廃止にともなって、資産を縮減した場合にのみ、これを行うことができる。この場合における基本財産取崩額は、その縮減する資産にかかわる基本金組入額の金額を超過してはならない。 第8条 基本財産の取崩しは定款の第40条による。 第9条 基本財産より生ずる利息は運用財産に繰入れる。 第10条 基本財産および運用財産はすべて法人の預金とし、このうち、長期に変動の見込まれない額、会長印および印鑑登録カードは学会長がこれを管理する。変動の多い運用財産は財務担当理事が管理する。ただし、経理事務の円滑化を図るため、学会事務局が出し入れできる法人名義の預金口座を開設できるものとする。また、学会事務局の厳重な管理体制を確認した上で会長印を学会事務局へ一時保管することを認める。 (収支計算) 第11条 収支の均衡の有無およびその内容を明らかにするために収支計算を行う。収支計算は年度の消費収入と消費支出とを対照して計算する。 第12条 収支計算のための会計期間は4月1日から、翌年3月31日までとする。 第13条 消費支出はこの法人が自らの目的のために消費する資産または用役の金額をいい、消費収入をこれに充てる。その金額は消費する資産または用役の取得価額にもとづいて、これを測定する。 第14条 消費収入はこの法人が消費支出に充当しうる収入をいう。消費収入は、運用資産を充てるが、それはこの法人に帰属する収入のうちから基本財産への組入額を控除することにより算定する。 <u>第15条 年度の消費収入と消費支出は期間的な対応関係において認識されなければならない。</u>	ものとする。 第7条 基本財産の減少は、原則として、この法人の目的とする諸活動の一部または全部の廃止にともなって、資産を縮減した場合にのみ、これを行うことができる。この場合における基本財産取崩額は、その縮減する資産にかかわる基本金組入額の金額を超過してはならない。 第8条 基本財産の取崩しは定款の第40条による。 第9条 基本財産より生ずる利息は運用財産に繰入れる。 第10条 基本財産および運用財産はすべて法人の預金とし、このうち、長期に変動の見込まれない額、会長印および印鑑登録カードは学会長がこれを管理する。変動の多い運用財産は財務担当理事が管理する。ただし、経理事務の円滑化を図るため、学会事務局が出し入れできる法人名義の預金口座を開設できるものとする。また、学会事務局の厳重な管理体制を確認した上で会長印を学会事務局へ一時保管することを認める。 (収支計算) 第11条 収支の均衡の有無およびその内容を明らかにするために収支計算を行う。収支計算は年度の消費収入と消費支出とを対照して計算する。 第12条 収支計算のための会計期間は4月1日から、翌年3月31日までとする。 第13条 消費支出はこの法人が自らの目的のために消費する資産または用役の金額をいい、消費収入をこれに充てる。その金額は消費する資産または用役の取得価額にもとづいて、これを測定する。 第14条 消費収入はこの法人が消費支出に充当しうる収入をいう。消費収入は、運用資産を充てるが、それはこの法人に帰属する収入のうちから基本財産への組入額を控除することにより算定する。 ※削除
---	--

<u>第 16 条 消費支出が消費収入を超過した場合には、その超過額は繰越剰余金または次年度以降の収入超過額（剰余金）をもって、これを補填しなければならない。</u> 第 17 条 消費収入が消費支出をこえた場合には、その超過額は当期剰余金とする。当期剰余金は過年度の消費支出超過額の補填に充当しなければならない。当期剰余金が過年度の消費支出超過額をこえる場合には、そのこえる額の全部または一部を、理事会の承認を得て、将来の特定年度の消費支出に充当するために留保することができる。 （会費徴集） 第 18 条 会費徴集業務は、<u>研究発表</u>会場における徴収を除き、これを学会事務局に委託する。 <u>第 19 条 当年度の会費の請求は前年度末（3 月）に行う。ただし、会費変更の予定がある場合には、総会終了後直ちに行う。</u> 第 20 条 会費を<u>研究発表</u>会場において徴集する場合には、<u>財務</u>担当理事の責任で行う。 <u>第 21 条 会費未納者への督促は、原則として 6 月、7 月、11 月、3 月の年 4 回行う。なお、11 月の督促時には、当年度のみ</u> <u>の会費未納者には、会員権利の行使の停止および除名の第一次警告を行う。</u> <u>第 22 条 当年度（1 年間）の会費未納者には、当年度末（3 月）に、当年度と次年度の会費 2 年分の請求を行う。その際、会員</u> <u>権利の行使の停止および除名の再警告を行う。</u> <u>2 4 月末日までに会費が納入されない場合は、会員担当理事に報告し、会員権利の行使の停止に関する処置を依頼する。</u> <u>第 23 条 会費未納が 1 年以上におよぶ者については、当年度 1 月末に除名者リストを整理し、会員担当理事に報告して処置を</u> <u>依頼する。</u> <u>第 24 条 未納者が会費を納入した場合には、会員権利の行使の</u> <u>停止を解除するとともに、さかのぼって未納期間の会誌を配布</u> <u>する。ただし、会誌が品切れの場合には、この限りではない。</u>	※削除 第 15 条 消費収入が消費支出をこえた場合には、その超過額は当期剰余金とする。当期剰余金は過年度の消費支出超過額の補填に充当しなければならない。当期剰余金が過年度の消費支出超過額をこえる場合には、そのこえる額の全部または一部を、理事会の承認を得て、将来の特定年度の消費支出に充当するために留保することができる。 （会費徴集） 第 16 条 会費徴集業務は、<u>春季ならびに秋季大会</u>会場における徴収を除き、これを学会事務局に委託する。 ※削除 第 17 条 会費を<u>春季ならびに秋季大会</u>会場において徴集する場合には、<u>大会</u>担当理事の責任で行う。 ※削除 ※削除 ※削除 ※削除
--	---

(予算の編成) 第 25 条 収支予算案は、各担当理事によって見積られた予算資料にもとづいて理事会で審議し、会長がこれを作成する。 第 26 条 各担当理事は、原則として、<u>11</u> 月末までに次年度の事業計画および事業予算案を財務担当理事に提出する。 第 27 条 財務担当理事は、理事会における事業計画の審議と並行して予算案を企画し、3 月末までに理事会の審議を終え、予算の立案を完了する。 (予算管理) 第 28 条 予算の執行は、予算の枠内において各担当理事の責任のもとにこれを実施する。 <u>第 29 条 予算の超過をもたらす支出を必要とする場合には、理事会の承認を得て、それを執行する。</u> <u>第 30 条 予算に組み込まれていない支出および予算執行時の見積りが予算を超過する支出については、次の処置をとる。</u> <u>1. 印刷費、通信費、消耗品費、雑費など総務費に属するものについて、2 万円以上の支出を要する場合には、庶務担当理事と協議の上、その支出を決定する。</u> <u>2. 総務費に属さない支出については、その支出を担当する理事と財務担当理事との協議の上、その支出を決定する。</u> <u>3. 新規の支出については、理事会にてその支出を審議した上で、その支出を決定する。</u> 第 31 条 各予算を<u>翌年に繰越して使用する</u>ときには、<u>理事会の承認を経て、翌年度の予算編成時にこれを加えることができる。</u> なお、基金については、別途定める。 第 32 条 財務担当理事および会員担当理事は会費徴集状況を把握し、必要と認められたときには、定期督促以外の督促を学会事務局に指示する。 第 33 条 財務担当理事は第 44 条のとおり、収支状況および資金繰り状況を把握し、予算どおりの実施に務める。	(予算の編成) 第 18 条 収支予算案は、各担当理事によって見積られた予算資料にもとづいて理事会で審議し、会長がこれを作成する。 第 19 条 各担当理事は、原則として 12 月末までに次年度の事業計画および事業予算案を財務担当理事に提出する。 第 20 条 財務担当理事は、理事会における事業計画の審議と並行して予算案を企画し、3 月末までに理事会の審議を終え、予算の立案を完了する。 (予算管理) 第 21 条 予算の執行は、予算の枠内において各担当理事の責任のもとにこれを実施する。 ※削除 ※削除 第 22 条 各予算は、次年度に繰り越して使用することはできない。なお、基金については、別途定める。 第 23 条 財務担当理事および会員担当理事は会費徴集状況を把握し、必要と認められたときには、定期督促以外の督促を学会事務局に指示する。 第 24 条財務担当理事は第 44 条のとおり、収支状況および資金繰り状況を把握し、予算どおりの実施に務める。
--	---

第 34 条 財務担当理事は、原則として年 4 回（7 月、10 月、1 月および 3 月）およびその他必要と認める時期に、収支状況ならびに資金繰り状況に関する試算表を作成し、理事会に財務報告を行う。 （会計手続き） 第 35 条 収納金に対する領収書は、会費振込分については法人名、その他については学会長名で発行する。ただし、法人名は費目欄に記入する。なお、特別な場合には、財務担当理事の承認を得て、別の領収書を発行することができる。 第 36 条 外部に対する支払は、原則として、毎月 25 日に締切り、翌月 25 日に銀行振込みをもって支払う。銀行振込みが不可能な場合のみ現金による支払いが許される。 第 37 条 総務費（印刷費、通信費、消耗品費、慶弔に伴う雑費などを含む）に属する支出については、庶務担当理事の承認の上、支払い手続きを行うものとする。 第 38 条 第 29 条および第 30 条の手続きによる支出において、担当理事の不明確な支出、担当理事の定まっていない支出および予算費目の不明確な支出は、財務担当理事の承認の上、支払い手続きを行う。 第 39 条 各理事は担当する事業に関する収納金、支払金、未収金および未払金を集計し、予算執行状況を理事会に報告する。 第 40 条 学会事務局は収納金、支払金、未収金および未払金の集計に関し、担当理事の集計事務を支援する。 第 41 条 学会事務局は当該担当理事もしくは財務担当理事の承認を得て支払を行うものとする。また、支払処理（請求書確認、支払承認、支払計上記帳）は迅速に行わなければならない。 第 42 条 <u>学会事務局は支払手続きの終わったものおよび収納金については、これを速やかに記帳する。記帳にあたっては、支払金と収納金の科目を明確にし、それを科目ごとに記帳、集計する。</u>	第 25 条 財務担当理事は、原則として年 4 回（7 月、10 月、1 月および 3 月）およびその他必要と認める時期に、収支状況ならびに資金繰り状況に関する試算表を作成し、理事会に財務報告を行う。 （会計手続き） 第 26 条 収納金に対する領収書は、会費振込分については法人名、その他については学会長名で発行する。ただし、法人名は費目欄に記入する。なお、特別な場合には、財務担当理事の承認を得て、別の領収書を発行することができる。 第 27 条 外部に対する支払は、原則として、毎月 25 日に締切り、翌月 25 日に銀行振込みをもって支払う。銀行振込みが不可能な場合のみ現金による支払いが許される。 ※削除 ※削除 ※削除 ※削除 第 28 条 学会事務局は当該担当理事もしくは財務担当理事の承認を得て支払を行うものとする。また、支払処理（請求書確認、支払承認、支払計上記帳）は迅速に行わなければならない。 ※削除
---	---

<u>第 43 条 学会事務局は未払金および未収金を明確に把握できるように会計処理を行なう。</u> <u>第 44 条 学会事務局は毎月末の収支状況、未払金および未収金を財務担当理事へ報告する。</u> (決算) 第 45 条 決算の手続きは学会事務局が行うものとする。なおその主管は財務担当理事とする。 第 46 条 決算の内容は総会前の理事会において決定する。ただし、決算の内容については監事の監査を受けておかなければならない。 第 47 条 支部<u>交付金の決算</u>については、<u>支部</u>細則で定める。 第 48 条 研究<u>部会補助金</u>については、<u>研究部会運営</u>細則で定める。	※削除 ※削除 (決算) 第 29 条 決算の手続きは学会事務局が行うものとする。なおその主管は財務担当理事とする。 第 30 条 決算の内容は総会前の理事会において決定する。ただし、決算の内容については監事の監査を受けておかなければならない。 第 31 条 支部の<u>経理</u>については、<u>経理</u>細則で定める。 第 32 条 研究<u>部門の経理</u>については、<u>経理</u>細則で定める。
付則 1 この規則は平成 22 年 5 月 15 日より施行する。	付則 1 この規則の担当は、財務委員会とする。 2 この規則は平成 22 年 5 月 15 日より施行する。 3 平成 28 年 5 月 29 日 改正する。

■「経理規則」改訂一覧

※主な改訂ポイントは「財務会計ルールとして周知の内容」、「各役員や事務局が当然に行うべき項目」の削除

条番号	項番	改訂前	改訂後	改訂理由
第1条	—	・一般社団法人 ・国際文献印刷社	・公益社団法人 ・国際文献社	・法人種類変更 ・社名変更
第2条	—	証票	証憑	誤字訂正
第3条	—	一般社団法人	公益社団法人	法人種類変更
第15条	—	年度の消費収入と・・・	削除（以降の条番号を繰り上げ）	会計の基本事項
第16条	—	消費支出が・・・	削除（以降の条番号を繰り上げ）	会計の基本事項
第18条	—	研究発表会場	春季ならびに秋季大会会場	大会名に変更
第19条	—	当年度の会費の請求・・・	削除（以降の条番号を繰り上げ）	経理細則 第2条に定める
第20条	—	・研究発表会場 ・財務担当理事	・春季ならびに秋季大会会場 ・大会担当理事	・大会名に変更 ・責任理事変更
第21条	—	会費未納者への督促・・・	削除（以降の条番号を繰り上げ）	経理細則 第3条に定める
第22条	—	当年度（1年間）の・・・	削除（以降の条番号を繰り上げ）	経理細則 第3条に定める
第23条	—	会費未納が1年以上・・・	削除（以降の条番号を繰り上げ）	経理細則 第3条に定める
第24条	—	未納者が会費を納入・・・	削除（以降の条番号を繰り上げ）	経理細則 第4条に定める
第26条	—	11月	12月	提出期限変更
第29条	—	予算の超過をもたらす・・・	削除（以降の条番号を繰り上げ）	経理細則 第7条に定める
第30条	1項～ 3項	予算に組み込まれて・・・	削除（以降の条番号を繰り上げ）	経理細則 第7条に定める
第31条	—	各予算を翌年に繰越して使用するときには、理事会の承認を経て、翌年度の予算編成時にこれを加えることができる。・・・	各予算は、次年度に繰り越して使用することはできない。・・・	規則変更
第37条	—	総務費（印刷費、・・・	削除（以降の条番号を繰り上げ）	各部門の管理事項
第38条	—	第29条および・・・	削除（以降の条番号を繰り上げ）	経理細則 第7条に定める
第39条	—	各理事は担当する・・・	削除（以降の条番号を繰り上げ）	経理細則 第14条に定める
第40条	—	学会事務局は・・・	削除（以降の条番号を繰り上げ）	経理細則 第14条に定める
第42条	—	学会事務局は・・・	削除（以降の条番号を繰り上げ）	会計事務の基本事項
第43条	—	学会事務局は・・・	削除（以降の条番号を繰り上げ）	会計事務の基本事項
第44条	—	学会事務局は・・・	削除（以降の条番号を繰り上げ）	事務局作業の削減
第47条	—	・・・支部細則で定める。	・・・経理細則で定める。	経理細則 第17条に定める
第48条	—	・・・研究部会運営細則で定める。	・・・経理細則で定める。	経理細則 第15条に定める

6.4 平成 28 年度事業計画、収支予算報告

平成 28 年度事業計画

1. 事業計画

(1) 研究発表会、学術講演会の開催（定款第 4 条第 1 号）：大会委員会

平成 28 年度は研究発表会を 2 回開催する。

◎春季大会

日 時 5 月 28 日（土）～29 日（日）
場 所 早稲田大学 西早稲田キャンパス
テーマ 「人・技術・マネジメント」
大会組織委員長 吉本 一穂

◎秋季大会（日本 IE 協会との共同開催）

日 時 10 月 28 日（金）～29 日（土）
場 所 日本教育会館
大会組織委員長 斎藤 文

(2) 会誌、その他の刊行（定款第 4 条第 2 号）

日本経営工学会論文誌「Journal of Japan Industrial Management Association」：日本経営工学会論文誌編集委員会

Vol.67 No.1～No.4, No.2E, No.4E を発行する。

発行年月日	巻	号	発行部数
平成 28 年 4 月 15 日	67	1	1,600
平成 28 年 7 月 15 日	67	2, 2E	1,600
平成 28 年 10 月 15 日	67	3	1,600
平成 29 年 1 月 15 日	67	4, 4E	1,600

経営システム「Communications of JIMA」：経営システム誌編集委員会

Vol.26 No.1～No.4 を発行する。

発行年月日	巻	号	発行部数
平成 28 年 4 月 15 日	26	1	1,800
平成 28 年 7 月 15 日	26	2	1,800
平成 28 年 10 月 15 日	26	3	1,800
平成 29 年 1 月 15 日	26	4	1,800

(3) 研究の奨励及び研究業績の表彰（定款第 4 条第 3 号）：表彰委員会

学会賞（学術）、学会賞（功労）、論文賞、論文奨励賞、特別賞（経営システム賞、経営工学実践賞、優秀学生賞、Best Presentation Award）を選考し、理事会に推薦する。

(4) 調査、研究、見学及び視察（定款第 4 条第 4 号）

平成 27 年度の事業を踏襲し、引き続き支部、研究部門で活動を行う。

支部活動計画：支部委員会

1. 東北・北海道支部

－北海道、青森、岩手、秋田、山形、宮城、福島

(1) 支部総会

1) 日時

平成 29 年 3 月

2) 次第

平成 28 年度事業報告

平成 29 年度事業計画

その他

(2) 卒業・修士論文発表会

(3) 運営委員会

メールにてその都度開催

2. 北関東支部

－埼玉、栃木、群馬

(1) 学生論文発表会

平成 29 年 3 月

(2) 運営委員会

平成 29 年 3 月

(3) 特別講演 1 回

3. 東関東支部

－千葉、茨城

(1) 支部総会

日時：平成 28 年 6 月

会場：千葉工業大学

1) 議題

平成 27 年度支部事業報告

平成 27 年度支部決算報告

平成 28 年度支部事業計画

平成 28 年度支部予算案

その他

(2) 経営工学定例セミナー

年間 1 回開催予定

(3) 学生論文中間検討会

日時：平成 28 年 12 月

会場：未定

(4) 事業所見学会

日時：平成 28 年 9 月

会場：未定

(5) 関東 3 支部合同学生論文発表会

日時：平成 29 年 3 月

会場：未定

(6) 運営委員会

1) 第 1 回

日時：平成 28 年 6 月

2) 第 2 回

日時：平成 28 年 12 月

4. 西関東支部

－神奈川、東京、山梨

(1) 人材育成研究会(講演会), 3 回 (春, 夏, 秋各 1 回)

(2) 学生論文発表会、1 回

(3) 事業所見学会、1 回

(4) 支部研究会、4 回

研究テーマ：6 次産業の経営工学研究

(5) 国際学会発表研修会、1 回

(6) 西関東支部委員会、1 回

5. 中部支部

－愛知、岐阜、三重、静岡

- (1) 支部総会（年1回）
- (2) 支部委員会運営委員会（年3回適宜）
- (3) 特別講演会（年1回）
- (4) 中部支部研究発表会
平成29年2月
- (5) 見学会（年1回程度）
- (6) 課題別検討会（事例研究会1回）
- (7) ニュースレター、支部ホームページ

6. 北陸支部

－石川、富山、福井、新潟、長野

- (1) 事例研究会
日時：平成28年10月
会場：石川県女性センター
- (2) 地域貢献表彰
日時：平成29年3月
会場：石川県女性センター
- (3) 学生研究発表会
日時：平成29年3月
会場：石川県女性センター
- (4) 運営委員会
 - 1) 第1回
日時：平成28年5月
 - 2) 第2回
日時：平成28年10月
 - 3) 第3回
日時：平成29年1月

7. 関西支部

－大阪、京都、兵庫、和歌山、奈良、滋賀

- (1) 特別講演会
日時：平成28年6月
- (2) 経営工学定例セミナー
 - 1) 第1回
日時：平成28年10月
 - 2) 第2回
日時：平成29年2月
- (3) 卒業・修士論文発表会
日時：平成29年3月
- (4) 工場見学会（年2回）
見学先：未定
- (5) 事業報告会（支部総会）
日時：平成28年6月
- (6) 運営委員会
年間6回

8. 中国四国支部

－鳥取、島根、岡山、広島、山口、香川、愛媛、高知、徳島

- (1) 支部総会
日時：平成28年5月
- (2) 支部運営委員会
年間2回
 - 1) 第1回運営委員会 日時：平成28年5月

- 2) 第2回運営委員会 日時：平成29年3月
- (3) 講演会
年間2回
 - 1) 第1回講演会 日時：平成28年5月
 - 2) 第2回講演会 日時：平成29年3月
- (4) 学生論文発表会
日時：平成29年3月
- (5) 工場見学会
日時：平成28年9月
- (6) 勉強会
日時：平成28年11月
- (7) ICIM2016
日時：平成28年9月
- (8) 表彰
優秀研究発表賞 若干名
研究発表賞 若干名
※学生論文発表会の発表者から選出
日付は学生論文発表会当日

支部長賞 若干名
※支部会員の推薦
学生論文発表会での発表が必要
日付は各校の卒業式

9. 九州支部

－福岡、佐賀、熊本、大分、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄

- (1) 支部総会
日時：平成28年4月
会場：福岡工業大学
 - 1) 総会
平成27年度支部事業報告
平成27年度支部決算報告
平成28年度支部事業計画
平成28年度支部予算案
その他
 - 2) 意見交換会
- (2) 合同研究会
 - 1) 第1回
日時：平成28年4月
会場：福岡工業大学
 - 2) 第2回
日時：平成28年7月
会場：未定
- (3) 経営工学合同定例セミナー
日時：平成28年12月
会場：九州産業大学
- (4) 学士・修士論文発表会
日時：平成29年2月
会場：福岡工業大学
 - 1) 発表会
 - 2) 懇親会
- (5) 見学会
日時：平成28年8月
- (6) 学生部講演会
日時：平成28年12月

講師：未定

(7) 幹事会

年間 3 回

平成 28 年 7 月、12 月、及び平成 29 年 4 月

(企画・運営委員会、論文集委員会、表彰委員会兼任)

企画、論文集発行、表彰等の計画・実施

(8) 研究委員会

年間 4 回(e メールによる電子会議)、開催日は委員長に一任。

研究会、見学会、セミナーの計画・実施

(9) 学生助成委員会

年間 2 回(e メールによる電子会議)、開催日は委員長に一任。

論文発表会の会場・スケジュール、講演会の会場・講師・日程の調整・決定

研究部門活動計画：研究委員会

<全部門共通>

春・秋大会での各部門オーガナイズド・セッション開催

1. 生産・物流部門

(1) 生産物流部門研究活動の活性化

1) 生産・物流部門運営システムの構築と実施

2) 学会員への周知

(2) 産学連携に基づく社会への貢献

1) 複数研究会設置、および関連活動による産学連携の推進

2) 産学連携活動の場の提供

(3) 国際 WS の開催

(4) 研究プロジェクト

1) 地方創生型生産システムの構築・運用に関する研究

2) 移転価格を考慮したグローバル生産システムに関する研究

2. 事業・市場部門

(1) 事業・市場開発研究部門研究活動の活性化

1) 研究部門の活動計画立案と、JIMA 会員および当該研究の研究者との意見交換

2) 上記項目、下記の項目に関する成果報告として、JIMA 春・秋の「発表大会における特別セッション」、および JIMA 関連の国際学会において「特別セッション」の企画・開催

3) 事業・市場開発研究部門全体テーマとして掲げている「グローバル製品・サービス戦略マネージメント」について、経営システム誌平成 28 年 7 月号の特集号を企画予定

4) (3)の 2 つの研究プロジェクト活動を JIMA 春・秋の「特別セッション」で報告予定。

(2) 産学連携に基づく社会への貢献

研究部門、および関連活動による産学連携の推進

(3) 研究プロジェクト活動

2 つのプロジェクトについて研究会の実施・運用

1) 日本再活性化と MOT 研究会

2) 集合知メカニズムの産業応用研究会

(4) 研究計画内容(概要)

事業・市場開発研究部門全体テーマである「グローバル製品サービス戦略マネージメント」について下記の事項に取り組む。

1) 事業・市場創造の設計法および運用法の研究

2) 文献・事例・資料による調査研究

3) 「製品サービス戦略プロデューサ」の育成プログラムの体系化の研究・開発・実施

3. サービス部門

(1) 研究プロジェクト

対人サービスへの IE 技法の適応度の諸検討

(2) 部門基礎

1) 講演会あるい交流会 年 1 回 (2 月)

(仮) サービス現場造りを創る経営工学

2) 経営工学分野におけるサービス研究検討(継続)

(年 3 回程度)

3) サービス現場訪問調査 (年 1~2 回程度)

調査内容：サービスサイジングの事例研究

メンバー：部門メンバー

(3) 春大会、秋大会でのオーガナイズド・セッション

4. 経営情報部門

(1) 経営情報部門研究活動の活性化

1) データ解析コンペティション JIMA 予選会の実施

2) 研究会の開催

(2) ICT を用いた教育・学習とその地域社会への貢献研究プロジェクト

後藤裕介主査、石田崇副査のもと、IT 活用による次世代学習スタイル研究会活動を実施する

5. 経営数理部門

(1) 春季・秋季全国大会における部門セッション

1) スループット会計、TOC に関する講演

2) 予測と SCM 研究プロジェクト成果報告

(2) マーケティング分析研究プロジェクト

研究会の開催、国際会議でのオーガナイズドセッション等

(3) 経営数理に関する研究交流等

6. 人間・組織部門

(1) 研究プロジェクト

1) サービス業における IE 改善アプローチ研究会

2) 入浴介助作業における介助者および非介助者の負担軽減研究

(2) プロジェクト連動シンポジウム (各 1 回予定)

研究プロジェクトの進捗および成果をテーマとしたシンポジウム開催

(3) 春季大会、秋季大会における部門セッションの開催

非会員および企業からの発表者を招来予定

産学連携研究交流会：企画・行事委員会

・目的：大学と産業界のメンバーがテーマごとに集ま

り議論し合う場の提供

- ・テーマ：「経営力強化に向けて」「人財育成」「IT/ICTの活用」「生産準備・設備内製化・現場力向上」

(1) 第1回 「分科会3」

開催月：平成28年5月、6月、7月

(2) 第1回 「分科会4」

開催月：平成28年6月、7月、8月

(3) 第2回 「分科会1」

開催月：平成28年12月、平成29年1月、2月

(4) 第2回 「分科会2」

開催月：平成29年1月、2月、3月

(5) 内外の関連機関との提携及び交流 (定款第4条第5号)

- 1) 経営工学に関連する国際会議のJIMAホームページ、メルマガによる会員向け案内の継続
- 2) 日本経営工学会に対する協賛・共催依頼への対応と国内外での協賛・共催学会のホームページでの案内・周知
- 3) 横断型基幹科学技術研究団体連合（横幹連合）、日本工学会、経営関連学会協議会との連携とJIMAホームページへの情報掲載
- 4) APIEMS への協力・支援、年次大会のJIMAホームページへの情報掲載
- 5) IFPR(ICPR)およびIFPR-APR への協力・支援、JIMAホームページへの情報掲載促進
- 6) 経営システム誌への国際会議報告掲載
- 7) JABEE および FMES との連携活動
- 8) その他、JIMA の国際化方針に基づく活動支援、JIS 見直しへの対応

(6) その他前条の目的を達成するに必要な事業 (定款第4条第6号)

特になし

2. 会議に関する事項

(1) 定時総会

平成28年5月（年1回）開催予定。

(2) 理事会

平成28年5月、7月、9月、11月、平成29年1月、3月（年6回）開催予定。

(3) 各種委員会

1. 庶務委員会

- (1) 庶務委員会を年3、4回程度開催し規程類の検討、総会及び理事会の運営、ホームページの作成及び改定、メールマガジン発行に関して検討を行う。
- (2) 事務の諸手続きを国際文献社に依頼する。
- (3) 事業計画書及び事業報告書の確認

2. 研究委員会

- (1) 研究部門制導入による研究活動の活性化

- 1) 研究部門制度の構築と実施体制の確立

- 2) 学会員への周知

- 3) 各研究部門のサポート

(2) 産学連携に基づく社会への貢献

- 1) 研究部門、および関連活動による産学連携の推進
- 2) 産学連携活動の場の提供

3. 日本経営工学会論文誌編集委員会

- (1) 年12回程度の委員会を開催し、日本経営工学会論文誌の発行を推進する。

4. 企画・行事委員会

- (1) 産学連携研究交流会の企画と予算管理

- (2) 産学連携研究交流会の計画・実施

5. 人材育成委員会

- (1) 技術士ガイダンス：経営工学関係3団体（日本経営工学会、技術士会、日本IE協会）で連携しながら、経営工学部門の技術士を目指して経営工学を学んでいる学生、経営工学を学んで卒業した後、企業に就職し、経営工学に関する実務を担当しながら技術士を目指している企業人に対して、国家資格としての技術士の制度や受験についてガイダンスすることで、将来的に日本経営工学会への入会につなげていく。
- (2) インターンシップ：経営工学を学ぶ学生に対して、経営工学の実務を体験してもらうことで経営工学に関する興味を深め、就職後の経営工学の実務、技術士への挑戦、学会への入会のきっかけをつける。併せて、経営工学を研究教育している若手研究者に対して、最近では実務に触れる機会の少なくなっていることから、同じインターンシップに参加して、経営工学の実務を体験することで、その後の研究教育の進展を図るきっかけとする。

6. 会員委員会

- (1) 会員増強策の検討

- (2) 賛助会員向けサービスの検討

7. 財務委員会

- (1) 毎月の伝票検査、支払い及び四半期毎の予算執行の管理

- (2) 決算案の作成と事業報告書の提出期限の周知、監査手続き

- (3) 予算案のとりまとめと事業計画書の提出期限の周知

8. 大会委員会

- (1) 春季、秋季大会での委員会開催

- (2) 春季・秋季大会におけるプログラム検討の委員会

- (3) 事務局との大会日程等の調整のための委員会

- (4) その他大会に関する会合（メール等で開催）

9. 表彰委員会

- (1) 年間 3～4 回の委員会を開催し、学会賞、論文賞、論文奨励賞、特別賞の各候補の推薦方法を検討し、各賞受賞候補者（案）を決定し、理事会に諮る。

10. 国際・渉外委員会

- (1) 経営工学に関連する国際会議の JIMA ホームページ、メルマガによる会員向け案内の継続
- (2) 日本経営工学会に対する協賛・共催依頼への対応と国内外での協賛・共催学会のホームページでの案内・周知
- (3) 横断型基幹科学技術研究団体連合（横幹連合）、日本工学会、経営関連協議会との連携と JIMA ホームページへの情報掲載
- (4) APIEMS への協力・支援、年次大会の JIMA ホームページへの情報掲載
- (5) IFPR(ICPR)および IFPR-APR への協力・支援、JIMA ホームページへの情報掲載促進
- (6) 経営システム誌への国際会議報告掲載
- (7) JABEE および FMES との連携活動
- (8) その他、JIMA の国際化方針に基づく活動支援、JIS 見直しへの対応

11. 経営システム誌編集委員会

- (1) 年間 4 冊の発行を推進する。

12. 支部委員会

- (1) 委員会の開催(兼 支部長との懇談会)
- (2) 各支部の事業計画と支部に割り当てる資金・企画行事の検討
- (3) 支部長との懇談会による支部活動の活性化支援
- Z9(4) 支部の運営方法や、大会開催支援に関する検討

収支予算書

平成28年 4月1日から平成29年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	5,000	5,000	0
正会員受取入会金	74,000	90,000	△ 16,000
学生会員受取入会金	43,000	28,000	15,000
正会員受取会費	11,504,000	11,982,000	△ 478,000
学生会員受取会費	424,000	308,000	116,000
賛助会員受取会費	950,000	950,000	0
事業収益	14,720,668	8,925,020	5,795,648
産学連携研究交流会事業収益	4,600,000	0	4,600,000
春季大会事業収益	2,399,151	2,043,000	356,151
秋季大会事業収益	3,059,497	2,140,000	919,497
論文誌掲載収益	2,700,000	3,700,000	△ 1,000,000
別刷代収益	250,000	250,000	0
広告料収益	320,000	320,000	0
定期購読収益	412,020	412,020	0
バックナンバー収益	60,000	60,000	0
支部収益	20,000	0	20,000
研究部門収益	900,000	0	900,000
受取寄付金	0	0	0
雑収益	302,000	302,000	0
受取利息	2,000	2,000	0
雑収益	300,000	300,000	0
経常収益計	28,022,668	22,590,020	5,432,648
(2) 経常費用			
事業費	21,558,458	17,787,269	3,771,189
臨時雇賃金	529,411	537,411	△ 8,000
会議費	2,946,977	1,906,440	1,040,537
旅費交通費	784,178	769,384	14,794
通信運搬費	795,660	464,700	330,960
消耗品費	657,665	878,069	△ 220,404
印刷製本費	9,113,351	8,222,500	890,851
諸謝金	2,087,881	1,411,425	676,456
支払手数料	13,216	19,324	△ 6,108
委託費	3,593,820	2,949,400	644,420
他学協会連携関係維持費	299,306	301,700	△ 2,394
雑費	736,993	326,916	410,077
管理費	7,756,894	6,204,000	1,552,894
臨時雇賃金	80,000	0	80,000
会議費	24,000	24,000	0
旅費交通費	300,000	360,000	△ 60,000
通信運搬費	150,000	150,000	0
消耗品費	15,000	15,000	0
印刷製本費	70,000	70,000	0
租税公課	5,000	5,000	0
支払手数料	400,000	400,000	0
HP関係費	1,195,056	320,000	875,056
委託費	5,517,838	4,860,000	657,838
雑費	0	0	0
経常費用計	29,315,352	23,991,269	5,324,083
当期経常増減額	△ 1,292,684	△ 1,401,249	108,565
2. 経常外増減の部			

(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,292,684	△ 1,401,249	108,565
一般正味財産期首残高	28,345,717	29,833,527	△ 1,487,810
一般正味財産期末残高	27,053,033	28,432,278	△ 1,379,245
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	27,053,033	28,432,278	△ 1,379,245

収支予算書内訳表

平成28年 4月1日から平成29年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業		法人会計	合 計
	経営工学に関する 学術振興事業	小計		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	5,000	5,000	0	5,000
正会員受取入会金	37,000	37,000	37,000	74,000
学生会員受取入会金	21,500	21,500	21,500	43,000
正会員受取会費	5,752,000	5,752,000	5,752,000	11,504,000
学生会員受取会費	212,000	212,000	212,000	424,000
賛助会員受取会費	475,000	475,000	475,000	950,000
事業収益	14,720,668	14,720,668	0	14,720,668
産学連携研究交流会事業収益	4,600,000	4,600,000	0	4,600,000
春季大会事業収益	2,399,151	2,399,151	0	2,399,151
秋季大会事業収益	3,059,497	3,059,497	0	3,059,497
論文誌掲載収益	2,700,000	2,700,000	0	2,700,000
別刷代収益	250,000	250,000	0	250,000
広告料収益	320,000	320,000	0	320,000
定期購読収益	412,020	412,020	0	412,020
バックナンバー収益	60,000	60,000	0	60,000
支部収益	20,000	20,000	0	20,000
研究部門収益	900,000	900,000	0	900,000
受取寄付金	0	0	0	0
雑収益	0	0	302,000	302,000
受取利息	0	0	2,000	2,000
雑収益	0	0	300,000	300,000
経常収益計	21,223,168	21,223,168	6,799,500	28,022,668
(2) 経常費用				
事業費	21,558,458	21,558,458	0	21,558,458
臨時雇賃金	529,411	529,411	0	529,411
会議費	2,946,977	2,946,977	0	2,946,977
旅費交通費	784,178	784,178	0	784,178
通信運搬費	795,660	795,660	0	795,660
消耗品費	657,665	657,665	0	657,665
印刷製本費	9,113,351	9,113,351	0	9,113,351
諸謝金	2,087,881	2,087,881	0	2,087,881
支払手数料	13,216	13,216	0	13,216
委託費	3,593,820	3,593,820	0	3,593,820
他学協会連携関係維持費	299,306	299,306	0	299,306
雑費	736,993	736,993	0	736,993
管理費	0	0	7,756,894	7,756,894
臨時雇賃金	0	0	80,000	80,000
会議費	0	0	24,000	24,000
旅費交通費	0	0	300,000	300,000
通信運搬費	0	0	150,000	150,000
消耗品費	0	0	15,000	15,000
印刷製本費	0	0	70,000	70,000
租税公課	0	0	5,000	5,000
支払手数料	0	0	400,000	400,000
HP関係費	0	0	1,195,056	1,195,056
委託費	0	0	5,517,838	5,517,838
雑費	0	0	0	0
経常費用計	21,558,458	21,558,458	7,756,894	29,315,352
当期経常増減額	△ 335,290	△ 335,290	△ 957,394	△ 1,292,684
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 335,290	△ 335,290	△ 957,394	△ 1,292,684
一般正味財産期首残高				28,345,717
一般正味財産期末残高				27,053,033
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額				0
当期指定正味財産増減額				0
指定正味財産期首残高				0
指定正味財産期末残高				0
III 正味財産期末残高				27,053,033

6. 5 名誉会員推戴の件

会員細則

JS 2-05-1

公益社団法人 日本経営工学会

第2章 名誉会員推薦

- 第1条 名誉会員推薦については定款第5条に定めるものの他は、本細則にもとづいて行う。
- 第2条 名誉会員候補者は、3月末時点において70歳以上で、本細則第3条のいずれかに該当する人とする。
- 第3条 前会長または元会長
- 2 副会長、理事および監事の各1期を5点、4点および2点、支部長の各1期を2点、委員長の各1期を1点とし、合計10点以上の人、ただし、期末満の場合には繰り上げとする。
 - 3 その他、上記に準じると理事会が認めた人。
- 第4条 本細則第3条にもとづき、会員委員会は候補者名簿を作成し、理事会に報告する。理事会はこれを検討の後、候補者案をまとめて、総会に提案する。総会は、この候補者を定款第5条に基づき審査し、推薦を議決する。
- 2 名誉会員候補者に対しては、理事会承認後、会長名の文書で名誉会員候補者に推薦された旨を伝え、総会授賞式への出席を求め、他の名誉会員と同様に大会への無料招待状を送り、名誉会員推戴が議決された総会開催年度以降の年会費を無料とする。

上記会員細則に基づき、会員委員会、理事会で審議の結果、本会正会員の

松井正之氏、松丸正延氏

を名誉会員として推戴いたします。

6. 6 会費滞納者権利停止・会員資格喪失予告の件

◎会員権利停止・会員資格喪失予告者一覧（1年間：2015年度 正会員：36名 学生会員：19名）

下記の会員権利停止・会員資格喪失予告者については定款第10条および会員規則第4条により、

(1)2016年9月末日までに会費未納の場合は、会員の権利を2017年1月末日まで停止する。

(2)2017年1月末日までに会費未納の場合は、会員資格喪失とする。

正会員 36名

狭間 雅義	青砥 正典	中島 智晴	福田 好朗	矢沢 公一	吉兼 裕貴
射場 博士	中里 裕樹	浅見 登	風間 駿	東田 亮	立川 順一
亀田 和久	山田 康介	岩田 賢一	中村 大治	小笹 淳二	柏木 利介
立石 淳	福井 博之	佐中 俊哉	関 哲人	吉田 雅史	小比賀 理延
松浦 春樹	安瀬 美知子	辻村 泰寛	村瀬 達哉	扇 将太郎	桜田 潤一
岡部 建次	小浦 孝三	井上 文彦	大久保 充敏	渡邊 健史	張 敏

学生会員 19名

村山 聡	振旗 航	齋藤 愛	石田 裕之	安藤 太郎	関 康平
福村 莉慶	山本 紗稔	入江 将弘	三木 絵梨香	山下 頼隆	高野 悠生
高野 祐人	岸原 大樹	森川 慧一	小鹿 雅弘	顔 鎧	鈴木 文菜
鴨林 裕太					

7. 審議事項

第一号議案 平成 27 年度事業報告及び収支決算報告の件

報告事項 6. 1 平成 27 年度事業報告、収支決算報告及び平成 27 年度学会賞・論文賞・論文奨励賞・特別賞報告（pp.1～pp.36）をご参照ください。

第二号議案 定款変更の件

公益社団法人日本経営工学会定款（改正案）

改正案	現行
公益社団法人日本経営工学会 定款 平成 23 年 6 月 8 日認定 平成 24 年 5 月 26 日一部改正 <u>平成 28 年 5 月 29 日変更</u> JS0-00-1 公益社団法人 日本経営工学会 第 1 章 総 則 (名称) 第 1 条 この法人は、公益社団法人日本経営工学会と称する。 2 この法人の英文名は、JAPAN INDUSTRIAL MANAGEMENT ASSOCIATION と称する。 (事務所) 第 2 条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。 2 この法人は、理事会の決議によって従たる事務所を必要な地に置くことができる。これを変更または廃止する場合も同様とする。 第 2 章 目的及び事業 (目的) 第 3 条 この法人は、経営工学に関する学理及び技術の進歩発達に関連する事業を促進し、もって学術、文化の発展に寄与することを目的とする。 (事業) 第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。 (1) 研究発表会、学術講演会、報告会等の開催 (2) 会誌その他の図書の刊行 (3) 研究の奨励及び研究業績の表彰 (4) 調査、研究、見学及び視察 (5) 内外の関連機関との提携及び交流 (6) その他前条の目的を達成するに必要な事業 2 前項の事業は、日本全国及び必要に応じて海外で行う。	公益社団法人日本経営工学会 定款 平成 23 年 6 月 8 日認定 平成 24 年 5 月 26 日一部改正 JS0-00-1 公益社団法人 日本経営工学会 第 1 章 総 則 (名称) 第 1 条 この法人は、公益社団法人日本経営工学会と称する。 2 この法人の英文名は、JAPAN INDUSTRIAL MANAGEMENT ASSOCIATION と称する。 (事務所) 第 2 条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。 2 この法人は、理事会の決議によって従たる事務所を必要な地に置くことができる。これを変更または廃止する場合も同様とする。 第 2 章 目的及び事業 (目的) 第 3 条 この法人は、経営工学に関する学理及び技術の進歩発達に関連する事業を促進し、もって学術、文化の発展に寄与することを目的とする。 (事業) 第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。 (1) 研究発表会、学術講演会、報告会等の開催 (2) 会誌その他の図書の刊行 (3) 研究の奨励及び研究業績の表彰 (4) 調査、研究、見学及び視察 (5) 内外の関連機関との提携及び交流 (6) その他前条の目的を達成するに必要な事業 2 前項の事業は、日本全国及び必要に応じて海外で行う。 第 3 章 会 員

第3章 会 員 (法人の構成員) 第5条 この法人に次の会員を置く。 (1)正会員 この法人の目的に賛同して入会し、その活動に参加する個人 (2)名誉会員 経営工学に関する学識経験を有し、この法人に顕著な貢献をなした者で、理事会が推薦し、社員総会が承認した者 (3)学生会員 大学生、大学院博士前期課程又は修士課程の在学学生、又はこれに準ずる者であって、この法人の目的に賛同して入会した個人 (4)賛助会員 この法人の目的に賛同し、その事業を援助する個人、法人又は団体 (会員資格の取得) 第6条 この法人の会員として入会を希望する者は、所定の入会申込書に入会金及び当該年度の会費を添えて代表理事に提出し、理事会の承認を受けなければならない。ただし、名誉会員に推薦された者は、入会の手続きを要せず、本人の承諾をもって会員となるものとする。 (入会金及び会費の納入) 第7条 この法人の会員は、社員総会の決議により定める入会金及び会費を納入しなければならない。 2 会員は毎年4月に会費を納入しなければならない。会員がその資格を失ったとき、会費の未納がある場合は、これを納入しなければならない。 3 名誉会員は、入会金及び会費を納めることを要しない。 4 既納の入会金及び会費は、これを返還しない。 (任意退会) 第8条 会員は所定の退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができ、会員資格を失う。 (除名) 第9条 会員が次のいずれかに該当するときは、社員総会の決議により、会員を除名することができ、会員資格を失う。 (1)この法人の定款その他の規則に違反したとき。 (2)この法人の名誉を傷つけ、又はこの法人の目的に反する行為があったとき。 (3)その他除名する正当な事由があるとき。 2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、除名	(法人の構成員) 第5条 この法人に次の会員を置く。 (1)正会員 この法人の目的に賛同して入会し、その活動に参加する個人 (2)名誉会員 経営工学に関する学識経験を有し、この法人に顕著な貢献をなした者で、理事会が推薦し、社員総会が承認した者 (3)学生会員 大学生、大学院博士前期課程又は修士課程の在学学生、又はこれに準ずる者であって、この法人の目的に賛同して入会した個人 (4)賛助会員 この法人の目的に賛同し、その事業を援助する個人、法人又は団体 (会員資格の取得) 第6条 この法人の会員として入会を希望する者は、所定の入会申込書に入会金及び当該年度の会費を添えて代表理事に提出し、理事会の承認を受けなければならない。ただし、名誉会員に推薦された者は、入会の手続きを要せず、本人の承諾をもって会員となるものとする。 (入会金及び会費の納入) 第7条 この法人の会員は、社員総会の決議により定める入会金及び会費を納入しなければならない。 2 会員は毎年4月に会費を納入しなければならない。会員がその資格を失ったとき、会費の未納がある場合は、これを納入しなければならない。 3 名誉会員は、入会金及び会費を納めることを要しない。 4 既納の入会金及び会費は、これを返還しない。 (任意退会) 第8条 会員は所定の退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができ、会員資格を失う。 (除名) 第9条 会員が次のいずれかに該当するときは、社員総会の決議により、会員を除名することができ、会員資格を失う。 (1)この法人の定款その他の規則に違反したとき。 (2)この法人の名誉を傷つけ、又はこの法人の目的に反する行為があったとき。 (3)その他除名する正当な事由があるとき。 2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、除名の決議を行う社員総会において、当該会員に弁
--	--

の決議を行う社員総会において、当該会員に弁明の機会を与えなければならない。 3 前々項の規定により会員を除名するときは、代表理事はその会員に対してその旨通知するものとする。 （その他の会員資格の喪失） 第10条 第8条、第9条の場合の他、会員は次のいずれかに該当するときは資格を喪失する。 (1)会費を1年以上滞納したとき。 (2)死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は、法人又は団体である会員が解散したとき。 (3)総代議員が同意したとき。 2 資格を喪失した正会員が役員又は代議員の場合、同時に役員又は代議員の資格も喪失する。 （会員資格喪失に伴う権利及び義務） 第11条 会員が第10条の規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない。 第4章 社員 （社員） 第12条 この法人の社員は、正会員の中から概ね正会員30人に1人の割合で選出される代議員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）、（以下「一般法人法」という）上の社員とする。 （代議員） 第13条 代議員を選出するため、正会員による代議員選挙を行う。代議員の選出に関する必要な事項は、社員総会の決議によって別に定める。 2 前項の代議員選挙において、正会員は等しく被選挙権及び選挙権を有する。ただし、理事又は理事会は、代議員を選出することはできない。 3 代議員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結のときまでとする。ただし、代議員が社員総会決議取消の訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員の解任の訴え（一般法人法第266条第1項、第268条、第278条、第284条）を提起している場合（一般法人法第278条第1項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む）には、当該訴訟が終結する	明の機会を与えなければならない。 3 前々項の規定により会員を除名するときは、代表理事はその会員に対してその旨通知するものとする。 （その他の会員資格の喪失） 第10条 第8条、第9条の場合の他、会員は次のいずれかに該当するときは資格を喪失する。 (1)会費を1年以上滞納したとき。 (2)死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は、法人又は団体である会員が解散したとき。 (3)総代議員が同意したとき。 2 資格を喪失した正会員が役員又は代議員の場合、同時に役員又は代議員の資格も喪失する。 （会員資格喪失に伴う権利及び義務） 第11条 会員が第10条の規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない。 第4章 社員 （社員） 第12条 この法人の社員は、正会員の中から概ね正会員30人に1人の割合で選出される代議員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）、（以下「一般法人法」という）上の社員とする。 （代議員） 第13条 代議員を選出するため、正会員による代議員選挙を行う。代議員の選出に関する必要な事項は、社員総会の決議によって別に定める。 2 前項の代議員選挙において、正会員は等しく被選挙権及び選挙権を有する。ただし、理事又は理事会は、代議員を選出することはできない。 3 代議員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結のときまでとする。ただし、代議員が社員総会決議取消の訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員の解任の訴え（一般法人法第266条第1項、第268条、第278条、第284条）を提起している場合（一般法人法第278条第1項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む）には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員の地位を失わないが、役員の
---	--

までの間、当該代議員は社員の地位を失わないが、役員の選任及び解任（一般法人法第 63 条及び第 70 条）並びに定款変更（一般法人法第 146 条）についての議決権は有しないこととする。 4 辞任等により代議員が欠けた場合は、代議員選挙において得票数の多かった者を順次繰り上げて代議員とすることができる。繰り上げて選出された代議員の任期は、任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時までとする。 5 正会員は、一般法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、代議員と同様にこの法人に対して行使することができる。 (1)一般法人法第 14 条第 2 項の権利（定款の閲覧等） (2)一般法人法第 32 条第 2 項の権利（社員名簿の閲覧等） (3)一般法人法第 57 条第 4 項の権利（社員総会の議事録の閲覧等） (4)一般法人法第 50 条第 6 項の権利（社員の代理権証明書等の閲覧） (5)一般法人法第 51 条第 4 項及び第 52 条第 5 項の権利（電磁的方法及び書面による議決権行使の閲覧等） (6)一般法人法第 129 条第 3 項の権利（計算書類等の閲覧等） (7)一般法人法第 229 条第 2 項の権利（清算法人の貸借対照表等の閲覧等） (8)一般法人法第 246 条第 3 項、第 250 条第 3 項及び第 256 条第 3 項の権利（合併契約等の閲覧等） 第 5 章 社員総会 （構成） 第 14 条 社員総会（以下、総会という）は全ての代議員をもって構成し、総会における議決権は代議員 1 名につき 1 個とする。 2 前項の総会をもって一般法人法に関する法律上の社員総会とする。 （権限） 第 15 条 総会は次の事項について決議する。 (1)会員の除名 (2)理事及び監事の選任及び解任 (3)理事及び監事の報酬等の額 (4)事業報告 (5)収支決算報告（貸借対照表及び正味財産増減計算書並び	選任及び解任（一般法人法第 63 条及び第 70 条）並びに定款変更（一般法人法第 146 条）についての議決権は有しないこととする。 4 辞任等により代議員が欠けた場合は、代議員選挙において得票数の多かった者を順次繰り上げて代議員とすることができる。繰り上げて選出された代議員の任期は、任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時までとする。 5 正会員は、一般法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、代議員と同様にこの法人に対して行使することができる。 (1)一般法人法第 14 条第 2 項の権利（定款の閲覧等） (2)一般法人法第 32 条第 2 項の権利（社員名簿の閲覧等） (3)一般法人法第 57 条第 4 項の権利（社員総会の議事録の閲覧等） (4)一般法人法第 50 条第 6 項の権利（社員の代理権証明書等の閲覧） (5)一般法人法第 51 条第 4 項及び第 52 条第 5 項の権利（電磁的方法及び書面による議決権行使の閲覧等） (6)一般法人法第 129 条第 3 項の権利（計算書類等の閲覧等） (7)一般法人法第 229 条第 2 項の権利（清算法人の貸借対照表等の閲覧等） (8)一般法人法第 246 条第 3 項、第 250 条第 3 項及び第 256 条第 3 項の権利（合併契約等の閲覧等） 第 5 章 社員総会 （構成） 第 14 条 社員総会（以下、総会という）は全ての代議員をもって構成し、総会における議決権は代議員 1 名につき 1 個とする。 2 前項の総会をもって一般法人法に関する法律上の社員総会とする。 （権限） 第 15 条 総会は次の事項について決議する。 (1)会員の除名 (2)理事及び監事の選任及び解任 (3)理事及び監事の報酬等の額 (4)事業報告 (5)収支決算報告（貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの付属明細書）
--	---

にこれらの付属明細書) (6)定款の変更 (7)社員総会の決議を要する規程 (8)合併並びに解散及び残余財産の処分 (9)その他法令又はこの定款で定められた事項 (開催) 第 16 条 この法人の総会は、定時総会及び臨時総会とする。定時総会は、毎年 1 回 5 月 <u>または 6 月</u>に開催するほか、臨時総会は必要がある場合に開催する。 (招集) 第 17 条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が召集する。 2 代議員現在数の 10 分の 1 以上の議決権を有する代議員は、代表理事に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。 3 総会を招集するには、代表理事は総会の日の 2 週間前までに、代議員に対して次の事項を記載した書面をもって通知する。 (1)開催の日時及び場所 (2)目的たる事項 (3)代議員は書面によって議決権を行使することができること (4)代議員は電磁的方法によって議決権を行使することができること (5)その他法令で定める事項 (議長) 第 18 条 総会の議長は、出席代議員の互選とする。 (決議) 第 19 条 総会の決議は、代議員現在数の過半数の代議員が出席し、出席した代議員の過半数をもって行う。 2 総会に出席できない代議員は、予め通知された事項について、書面又は電磁的方法により議決権を行使し、あるいは他の代議員を代理人として表決を委任することができる。この場合は出席した代議員とみなす。 3 前々項の規定にかかわらず、次の決議は、代議員現在数の 3 分の 2 以上の多数をもって行う。 (1)会員の除名 (2)定款の変更	(6)定款の変更 (7)社員総会の決議を要する規程 (8)合併並びに解散及び残余財産の処分 (9)その他法令又はこの定款で定められた事項 (開催) 第 16 条 この法人の総会は、定時総会及び臨時総会とする。定時総会は、毎年 1 回 5 月に開催するほか、臨時総会は必要がある場合に開催する。 (招集) 第 17 条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が召集する。 2 代議員現在数の 10 分の 1 以上の議決権を有する代議員は、代表理事に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。 3 総会を招集するには、代表理事は総会の日の 2 週間前までに、代議員に対して次の事項を記載した書面をもって通知する。 (1)開催の日時及び場所 (2)目的たる事項 (3)代議員は書面によって議決権を行使することができること (4)代議員は電磁的方法によって議決権を行使することができること (5)その他法令で定める事項 (議長) 第 18 条 総会の議長は、出席代議員の互選とする。 (決議) 第 19 条 総会の決議は、代議員現在数の過半数の代議員が出席し、出席した代議員の過半数をもって行う。 2 総会に出席できない代議員は、予め通知された事項について、書面又は電磁的方法により議決権を行使し、あるいは他の代議員を代理人として表決を委任することができる。この場合は出席した代議員とみなす。 3 前々項の規定にかかわらず、次の決議は、代議員現在数の 3 分の 2 以上の多数をもって行う。 (1)会員の除名 (2)定款の変更 (3)解散
---	--

(3)解散 (4)その他法令で定められた事項 4 正会員と名誉会員は、総会に出席して必要に応じて情報の開示を求め、又意見を述べることができる。 (議事録) 第20条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。 2 議長及び出席した代議員のうち指名された議事録署名人2名は、前項の議事録に記名、押印する。 第6章 役員 (役員の設置) 第21条 この法人に、次の役員を置く。 (1)理事 10名以上13名以内 (2)監事 2名 2 理事のうち1名を会長とし、会長をもって一般法人法上の代表理事とする。 3 会長を除く理事のうち2名を副会長とし、一般法人法上の業務執行理事とする。 (役員の選任) 第22条 この法人の理事及び監事は、役員選挙の結果を基に総会の決議によって選任する。 2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選任する。 3 特定の理事とその親族その他特別の関係にある者の合計数は理事現在数の3分の1を超えてはならない。 4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。また、代議員を兼ねることができない。 5 監事には、この法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は相互に親族その他特殊の関係があつてはならない。 6 役員がその任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、一般法人法第112条の規定にかかわらず、この責任は、すべての社員の同意がなければ、免除することができない。 (理事の職務及び権限) 第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この	(4)その他法令で定められた事項 4 正会員と名誉会員は、総会に出席して必要に応じて情報の開示を求め、又意見を述べることができる。 (議事録) 第20条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。 2 議長及び出席した代議員のうち指名された議事録署名人2名は、前項の議事録に記名、押印する。 第6章 役員 (役員の設置) 第21条 この法人に、次の役員を置く。 (1)理事 10名以上13名以内 (2)監事 2名 2 理事のうち1名を会長とし、会長をもって一般法人法上の代表理事とする。 3 会長を除く理事のうち2名を副会長とし、一般法人法上の業務執行理事とする。 (役員の選任) 第22条 この法人の理事及び監事は、役員選挙の結果を基に総会の決議によって選任する。 2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選任する。 3 特定の理事とその親族その他特別の関係にある者の合計数は理事現在数の3分の1を超えてはならない。 4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。また、代議員を兼ねることができない。 5 監事には、この法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は相互に親族その他特殊の関係があつてはならない。 6 役員がその任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、一般法人法第112条の規定にかかわらず、この責任は、すべての社員の同意がなければ、免除することができない。 (理事の職務及び権限) 第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副会長は、
---	---

法人を代表し、その業務を執行し、副会長は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。 3 理事は、この定款に定めるもののほか、この法人の総会の権限に属さない事項を決議し、執行する。 （監事の職務及び権限） 第 24 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成する。 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。 3 監事は、財産及び会計の状況又は業務の執行について不正の事実、法令違反等を発見したときは、これを理事会に報告する。 （役員の任期） 第 25 条 この法人の役員の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。 2 会長は、1 期に限り引続いて再任されることができる。 3 会長を除く理事、監事の再任は、同じ役職を引き続いて 2 期を超えることはできない。 4 補欠により選任された役員の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。 5 役員は、定款記載の定足数を下回る場合には、任期満了後及びその任期の満了前の辞任後について後任者が就任するまでは、なおその職務を行うものとする。 （役員の解任） 第 26 条 総会は、役員が次の各号の一に該当するときは、代議員現在数の 3 分の 2 以上の決議によりこれを解任することができる。 (1)心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき。 (2)職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき。 2 前項の規定により役員を解任しようとするときは、総会で決議する前に当該役員に弁明の機会を与えないなければならない。 （役員の報酬） 第 27 条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の役員に対しては、社員総会において定める総額の範囲内	理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。 3 理事は、この定款に定めるもののほか、この法人の総会の権限に属さない事項を決議し、執行する。 （監事の職務及び権限） 第 24 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成する。 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。 3 監事は、財産及び会計の状況又は業務の執行について不正の事実、法令違反等を発見したときは、これを理事会に報告する。 （役員の任期） 第 25 条 この法人の役員の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。 2 会長は、1 期に限り引続いて再任されることができる。 3 会長を除く理事、監事の再任は、同じ役職を引き続いて 2 期を超えることはできない。 4 補欠により選任された役員の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。 5 役員は、定款記載の定足数を下回る場合には、任期満了後及びその任期の満了前の辞任後について後任者が就任するまでは、なおその職務を行うものとする。 （役員の解任） 第 26 条 総会は、役員が次の各号の一に該当するときは、代議員現在数の 3 分の 2 以上の決議によりこれを解任することができる。 (1)心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき。 (2)職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき。 2 前項の規定により役員を解任しようとするときは、総会で決議する前に当該役員に弁明の機会を与えないなければならない。 （役員の報酬） 第 27 条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の役員に対しては、社員総会において定める総額の範囲内で、社員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従
--	---

で、社員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。 2 役員には、その職務を執行するために要する費用を支弁することができる。 3 前項に関し必要な事項は、理事会の決議を経て会長が別に定める。 第7章 理 事 会 (構成) 第28条 この法人に理事会を置く。 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。 3 監事は理事会に出席して意見を述べることができる。 (権限) 第29条 理事会は、次の職務を行う。 (1)この法人の業務執行の決定 (2)理事の職務の執行の監督 (3)会長及び副会長の選定及び解職 (開催) 第30条 理事会は年4回以上開催する。 (招集) 第31条 理事会は、会長が招集する。 2 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、副会長が理事会を招集する。 3 理事は、会長に対し理事会の目的である事項を示して理事会の招集を請求することができる。 4 会長は、前項の請求があったときは、その請求があった日から2週間以内に理事会を招集しなければならない。 5 理事会を招集するときは、開催日の1週間前までに各理事及び各監事に対して、その通知を発しなければならない。 6 前項の規定にかかわらず理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。 (議長) 第32条 理事会の議長は会長がこれにあたる。 2 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、副会長が議長を務める。 (定足数及び決議) 第33条 理事会は、理事現在数の過半数の出席がなければ	って算定した額を報酬等として支給することができる。 2 役員には、その職務を執行するために要する費用を支弁することができる。 3 前項に関し必要な事項は、理事会の決議を経て会長が別に定める。 第7章 理 事 会 (構成) 第28条 この法人に理事会を置く。 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。 3 監事は理事会に出席して意見を述べることができる。 (権限) 第29条 理事会は、次の職務を行う。 (1)この法人の業務執行の決定 (2)理事の職務の執行の監督 (3)会長及び副会長の選定及び解職 (開催) 第30条 理事会は年4回以上開催する。 (招集) 第31条 理事会は、会長が招集する。 2 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、副会長が理事会を招集する。 3 理事は、会長に対し理事会の目的である事項を示して理事会の招集を請求することができる。 4 会長は、前項の請求があったときは、その請求があった日から2週間以内に理事会を招集しなければならない。 5 理事会を招集するときは、開催日の1週間前までに各理事及び各監事に対して、その通知を発しなければならない。 6 前項の規定にかかわらず理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。 (議長) 第32条 理事会の議長は会長がこれにあたる。 2 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、副会長が議長を務める。 (定足数及び決議) 第33条 理事会は、理事現在数の過半数の出席がなければ開会することができない。
---	---

開会することができない。 2 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって決する。 3 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。 （決議の省略） 第 34 条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思決定をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。 （報告の省略） 第 35 条 理事若しくは監事が理事及び監事の全員に対して、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、一般法人法第 91 条第 2 項の規定による報告を除き、その事項を理事会に報告することを要しない。 （議事録） 第 36 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。 2 議長及び出席した監事全員は、前項の議事録に記名押印（認印）する。 第 8 章 資産及び会計 （事業年度） 第 37 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。 （事業計画及び収支予算） 第 38 条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類は、毎事業年度の開始日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。 2 前項の書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。 （事業報告、決算及び公益目的取得財産残額の選定）	2 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって決する。 3 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。 （決議の省略） 第 34 条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思決定をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。 （報告の省略） 第 35 条 理事若しくは監事が理事及び監事の全員に対して、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、一般法人法第 91 条第 2 項の規定による報告を除き、その事項を理事会に報告することを要しない。 （議事録） 第 36 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。 2 議長及び出席した監事全員は、前項の議事録に記名押印（認印）する。 第 8 章 資産及び会計 （事業年度） 第 37 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。 （事業計画及び収支予算） 第 38 条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類は、毎事業年度の開始日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。 2 前項の書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。 （事業報告、決算及び公益目的取得財産残額の選定） 第 39 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業
---	--

第 39 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の決議を経て、総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。 (1)事業報告 (2)事業報告の付属明細書 (3)貸借対照表 (4)正味財産増減計算書 (5)貸借対照表及び正味財産増減計算書の付属明細書 (6)財産目録 2 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類に記載するものとする。 (非営利性) 第 40 条 この法人は、決算において剰余金が発生した場合は、その剰余金を翌事業年度に繰り越し、剰余金の分配を行わない。 2 この法人は、剰余金の分配又は残余財産の分配もしくは引き渡し以外の方法により特定の個人又は団体に特別の利益を与えることはしない。 第 9 章 委 員 会 (設置等) 第 41 条 この法人は、適正な運営及び特定の事業を円滑に推進するために必要あるときは、理事会の決議を経て、必要な委員会を設置することができる。 2 委員会の任務、構成並びに運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。 第 10 章 支 部 (設置等) 第 42 条 この法人は、地域的な観点から事業を円滑に推進するために必要あるときは、理事会の決議を経て、必要な地に支部を設置することができる。 2 支部長の選任、支部の任務及び構成並びに運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。 第 11 章 研究部門 (設置等)	年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の決議を経て、総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。 (1)事業報告 (2)事業報告の付属明細書 (3)貸借対照表 (4)正味財産増減計算書 (5)貸借対照表及び正味財産増減計算書の付属明細書 (6)財産目録 2 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類に記載するものとする。 (非営利性) 第 40 条 この法人は、決算において剰余金が発生した場合は、その剰余金を翌事業年度に繰り越し、剰余金の分配を行わない。 2 この法人は、剰余金の分配又は残余財産の分配もしくは引き渡し以外の方法により特定の個人又は団体に特別の利益を与えることはしない。 第 9 章 委 員 会 (設置等) 第 41 条 この法人は、適正な運営及び特定の事業を円滑に推進するために必要あるときは、理事会の決議を経て、必要な委員会を設置することができる。 2 委員会の任務、構成並びに運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。 第 10 章 支 部 (設置等) 第 42 条 この法人は、地域的な観点から事業を円滑に推進するために必要あるときは、理事会の決議を経て、必要な地に支部を設置することができる。 2 支部長の選任、支部の任務及び構成並びに運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。 第 11 章 研究部門 (設置等) 第 43 条 この法人は、対象とする専門分野の観点から事業
--	--

第 43 条 この法人は、対象とする専門分野の観点から事業を円滑に推進するために必要あるときは、理事会の決議を経て、必要な研究部門を設置することができる。 2 研究部門の任務、構成並びに運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。 第 12 章 事務局 (事務局) 第 44 条 この法人の事務を処理するために、この法人に事務局を置く。 2 事務局には、所要の職員を置く。 3 重要な職員は、会長が理事会の決議を経て任免する。 4 事務局の組織及び運営に関する事項は、理事会の決議を経て定める。 (書類の備え置き及び閲覧) 第 45 条 この法人の主たる事務所には、次に掲げた書類を 5 年間備え置き、一般の閲覧に供しなければならない。 (1)定款 (2)理事、監事及び社員並びに会員の名簿 (3)事業計画書及び事業報告書 (4)収支予算書及び収支決算書 (5)貸借対照表 (6)正味財産増減計算書 (7)貸借対照表及び正味財産増減計算書の付属明細書 (8)財産目録 (9)監査報告書 (10)役員の報酬等支給基準を記載した書類 (11)その他法令で定める書類及び帳簿 2 総会議事録及び理事会議事録は 10 年間備え置き、一般の閲覧に供しなければならない。 第 13 章 定款の変更及び合併又は解散 (定款の変更) 第 46 条 この定款は、総会において、代議員現在数の 3 分の 2 以上の決議によって変更することができる。 ただし、公益社団法人及び公益社団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号）（以下「公益法人認定法」という。）第 11 条第 1 項に規定する事項については、あらかじめ行政庁の認定を受けなければならない。 (合併)	を円滑に推進するために必要あるときは、理事会の決議を経て、必要な研究部門を設置することができる。 2 研究部門の任務、構成並びに運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。 第 12 章 事務局 (事務局) 第 44 条 この法人の事務を処理するために、この法人に事務局を置く。 2 事務局には、所要の職員を置く。 3 重要な職員は、会長が理事会の決議を経て任免する。 4 事務局の組織及び運営に関する事項は、理事会の決議を経て定める。 (書類の備え置き及び閲覧) 第 45 条 この法人の主たる事務所には、次に掲げた書類を 5 年間備え置き、一般の閲覧に供しなければならない。 (1)定款 (2)理事、監事及び社員並びに会員の名簿 (3)事業計画書及び事業報告書 (4)収支予算書及び収支決算書 (5)貸借対照表 (6)正味財産増減計算書 (7)貸借対照表及び正味財産増減計算書の付属明細書 (8)財産目録 (9)監査報告書 (10)役員の報酬等支給基準を記載した書類 (11)その他法令で定める書類及び帳簿 2 総会議事録及び理事会議事録は 10 年間備え置き、一般の閲覧に供しなければならない。 第 13 章 定款の変更及び合併又は解散 (定款の変更) 第 46 条 この定款は、総会において、代議員現在数の 3 分の 2 以上の決議によって変更することができる。 ただし、公益社団法人及び公益社団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号）（以下「公益法人認定法」という。）第 11 条第 1 項に規定する事項については、あらかじめ行政庁の認定を受けなければならない。 (合併) 第 47 条 この法人は、総会において代議員現在数の 3 分の
---	---

第 47 条 この法人は、総会において代議員現在数の 3 分の 2 以上の決議によって、他の一般法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部を譲渡することができる。 (解散) 第 48 条 この法人は、法令で定める事由により解散するほか、代議員現在数の 3 分の 2 以上の決議によって解散することができる。 (公益認定の取消し等に伴う贈与及び残余財産の帰属) 第 49 条 この法人が公益法人認定法第 29 条第 1 項若しくは第 2 項の規定による公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、社員総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益法人認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。 2 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益法人認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。 第 14 章 情報公開及び個人情報の保護 (情報公開) 第 50 条 本法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。 2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。 (個人情報の保護) 第 51 条 この法人は、業務上知りえた個人情報の保護に万全を期すものとする。 2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。 (公告の方法) 第 52 条 この法人の公告は、電子公告により行う。 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。 附 則 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法	2 以上の決議によって、他の一般法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部を譲渡することができる。 (解散) 第 48 条 この法人は、法令で定める事由により解散するほか、代議員現在数の 3 分の 2 以上の決議によって解散することができる。 (公益認定の取消し等に伴う贈与及び残余財産の帰属) 第 49 条 この法人が公益法人認定法第 29 条第 1 項若しくは第 2 項の規定による公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、社員総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益法人認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。 2 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益法人認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。 第 14 章 情報公開及び個人情報の保護 (情報公開) 第 50 条 本法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。 2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。 (個人情報の保護) 第 51 条 この法人は、業務上知りえた個人情報の保護に万全を期すものとする。 2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。 (公告の方法) 第 52 条 この法人の公告は、電子公告により行う。 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。 附 則 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等
--	---

律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 37 条の規定にかかわらず、解散の登記日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。 3 この法人の最初の会長は、能勢豊一とする。 4 特例民法法人日本経営工学会の会員は、第 6 条の規定にかかわらず法人成立の日をもって、この法人の会員となる。会費は従前の団体に納入した会費をもって充当する。 5 特例民法法人日本経営工学会に属した権利義務の一切は、この法人が承継する。	に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 37 条の規定にかかわらず、解散の登記日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。 3 この法人の最初の会長は、能勢豊一とする。 4 特例民法法人日本経営工学会の会員は、第 6 条の規定にかかわらず法人成立の日をもって、この法人の会員となる。会費は従前の団体に納入した会費をもって充当する。 5 特例民法法人日本経営工学会に属した権利義務の一切は、この法人が承継する。
---	--

【改正の主な点】

1.第 16 条 定時総会の開催時期の追加変更

旧：定時総会は、毎年 1 回 5 月に開催するほか、臨時総会は必要がある場合に開催する。

新：定時総会は、毎年 1 回 5 月 または 6 月に開催するほか、臨時総会は必要がある場合に開催する。

第三号議案 役員及び代議員選挙運用規則改定の件

公益社団法人日本経営工学会役員及び代議員選挙規則（案）

新	旧
役員及び代議員選挙規則 JS 1-00-1 公益社団法人日本経営工学会 第1章 総 則 （目的） 第1条 公益社団法人日本経営工学会（以下、「本会」という）の役員及び代議員の選挙に関する事項は、定款に定めるものの他、この規則の定めによる。 第2章 選挙委員会及び代議員推薦委員会 （選挙委員会の設置等） 第2条 会長は、役員及び代議員の選挙を公正かつ円滑に推進するため、改選年度の原則として秋季大会開催時に第1回選挙委員会を招集する。 2 会長は、前項を実施するため、正会員の中から5名の委員を9月の理事会の決議を経て委嘱する。 3 会長は、前項を実施するため、各支部長に対し、選挙委員会の委員（正会員で役員以外の者）1名の推薦を依頼し、支部長は1名を9月の理事会までに推薦する。 4 選挙委員長は委員による互選とする。 5 選挙委員会は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立するものとする。 6 第1回の委員会では、選挙推進日程、選挙告示及び立候補受付告示の内容、事務局との事務分担等について協議する。 7 第2回以降の委員会は、委員長が招集する。 （選挙委員会の権限） 第3条 選挙委員会は次に掲げる事項を担当する。 (1) 選挙の告示並びに候補者の受付告示に関する事。 (2) 立候補の促進に関する事。 (3) 投票用紙及び候補者の略歴書の作成及び配布に関する事。	役員及び代議員選挙規則 JS 1-00-1 公益社団法人日本経営工学会 第1章 総 則 （目的） 第1条 公益社団法人日本経営工学会（以下、「本会」という）の役員及び代議員の選挙に関する事項は、定款に定めるものの他、この規則の定めによる。 第2章 選挙委員会及び代議員推薦委員会 （選挙委員会の設置等） 第2条 会長は、役員及び代議員の選挙を公正かつ円滑に推進するため、改選年度の原則として秋季大会開催時に第1回選挙委員会を招集する。 2 会長は、前項を実施するため、正会員の中から5名の委員を9月の理事会の決議を経て委嘱する。 3 会長は、前項を実施するため、各支部長に対し、選挙委員会の委員（正会員で役員以外の者）1名の推薦を依頼し、支部長は1名を9月の理事会までに推薦する。 4 選挙委員長は委員による互選とする。 5 選挙委員会は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立するものとする。 6 第1回の委員会では、選挙推進日程、選挙告示及び立候補受付告示の内容、事務局との事務分担等について協議する。 7 第2回以降の委員会は、委員長が招集する。 （選挙委員会の権限） 第3条 選挙委員会は次に掲げる事項を担当する。 (1) 選挙の告示並びに候補者の受付告示に関する事。 (2) 立候補の促進に関する事。 (3) 投票用紙及び候補者の略歴書の作成及び配布に関する事。

(4) 投票の管理、開票及び当選者の決定に関すること。 (5) その他選挙の事務に関すること。 (代議員推薦委員会の設置等) 第4条 会長は、代議員の選挙の立候補者が定員を下回った場合に限り、定員充足のために必要な候補者を推薦することを目的とした代議員推薦委員会を招集する。 2 会長は、前項を実施するため、正会員の中から3名の委員を9月の理事会の決議を経て委嘱する。 3 推薦委員長は委員による互選とする。 4 推薦委員会は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立するものとする。 (代議員推薦委員会の権限) 第5条 代議員推薦委員会は、第10条第2項において定められた推薦候補者の選出に関する事項を担当する。 第3章 被選挙権及び選挙権 (被選挙権及び選挙権) 第6条 役員及び代議員に選挙される者並びにこれを選挙する者は、改選年度の9月末日現在、本会の正会員でなければならない。 2 届出に記載する推薦人も同様とする。 第4章 選挙告示及び立候補受付告示 (選挙の告示) 第7条 選挙委員会は改選年度の第1回選挙委員会終了後、直ちに下記事項を選挙告示としてメールマガジン及び本会ホームページで広報しなければならない。 (1) 選挙期間（開始～終了期間）（消印有効） (2) 選出方法（9月末日現在の正会員による無記名投票）及び定員 ① 会長候補 1名 ② 理事候補 8名 ③ 監事候補 2名 ④ 代議員 改選年度9月末日現在の正会員数の30分の1名（端数切上）の割合で求め、各支部に配分する選出定員を超える人数とする。算定方法は第18条第2項による。 (3) 立候補の届け出方法	(4) 投票の管理、開票及び当選者の決定に関すること。 (5) その他選挙の事務に関すること。 (代議員推薦委員会の設置等) 第4条 会長は、代議員の選挙の立候補者が定員を下回った場合に限り、定員充足のために必要な候補者を推薦することを目的とした代議員推薦委員会を招集する。 2 会長は、前項を実施するため、正会員の中から3名の委員を9月の理事会の決議を経て委嘱する。 3 推薦委員長は委員による互選とする。 4 推薦委員会は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立するものとする。 (代議員推薦委員会の権限) 第5条 代議員推薦委員会は、第10条第2項において定められた推薦候補者の選出に関する事項を担当する。 第3章 被選挙権及び選挙権 (被選挙権及び選挙権) 第6条 役員及び代議員に選挙される者並びにこれを選挙する者は、改選年度の9月末日現在、本会の正会員でなければならない。 2 届出に記載する推薦人も同様とする。 第4章 選挙告示及び立候補受付告示 (選挙の告示) 第7条 選挙委員会は改選年度の第1回選挙委員会終了後、直ちに下記事項を選挙告示としてメールマガジン及び本会ホームページで広報しなければならない。 (1) 選挙期間（開始～終了期間）（消印有効） (2) 選出方法（9月末日現在の正会員による無記名投票）及び定員 ① 会長候補 1名 ② 理事候補 8名 ③ 監事候補 2名 ④ 代議員 改選年度9月末日現在の正会員数の30分の1名（端数切上）の割合で求め、各支部に配分する選出定員を超える人数とする。算定方法は第18条第2項による。 (3) 立候補の届け出方法
---	---

(立候補受付告示) 第8条 選挙委員会は選挙告示と同時に下記の立候補受付告示をメールマガジン及び本会ホームページで広報しなければならない。 (1) 立候補届出期間 (2) 立候補者の提出書類 ① 届出用紙 ② 記載事項（候補役職、氏名、所属、支部） ③ 推薦人 ④ その他注意事項 (3) 提出先、問合せ先 (立候補の要件) 第9条 立候補の要件は次のとおりとする。 (1) 役員候補者は正会員3名以上の推薦人を必要とする。 <u>ただし第10条の定めによって理事会により推薦された推薦候補者については推薦人を必須としない。</u> (2) 役員候補者の推薦人は複数の立候補者を推薦できない。 (3) 代議員候補者は本人又は他の正会員1名以上の推薦人を必要とする。<u>ただし第10条の定めによって代議員推薦委員会により推薦された推薦候補者については推薦人を必須としない。</u> (4) 代議員候補者の推薦人は複数の立候補者を推薦することができる。 (5) 立候補者は、当該役職について就任の機会を得た場合は受託する旨、立候補届書に記名、押印（認印）しなければならない。 (6) 海外在留中などの事由で記名、押印ができない場合は、候補者本人からのメール等の連絡があれば立候補者として受け付けることができる。 第5章 候補者名簿の作成 (立候補の促進及び代議員候補者の推薦) 第10条 <u>理事会は、役員 の立候補者数が定員を下回った場合には、定員充足に必要な人数の候補者を推薦する。その際の基準については9月の理事会で定める。</u> <u>2 理事会は、推薦した候補者に対し本人の了解を得たのちに、推薦候補者名簿を選挙委員会に報告する。</u>	(立候補受付告示) 第8条 選挙委員会は選挙告示と同時に下記の立候補受付告示をメールマガジン及び本会ホームページで広報しなければならない。 (1) 立候補届出期間 (2) 立候補者の提出書類 ① 届出用紙 ② 記載事項（候補役職、氏名、所属、支部） ③ 推薦人 ④ その他注意事項 (3) 提出先、問合せ先 (立候補の要件) 第9条 立候補の要件は次のとおりとする。 (1) 役員候補者は正会員3名以上の推薦人を必要とする。 (2) 役員候補者の推薦人は複数の立候補者を推薦できない。 (3) 代議員候補者は本人又は他の正会員1名以上の推薦人を必要とする。<u>ただし第10条の定めによって代議員推薦委員会により推薦された推薦候補者の推薦人は、代議員推薦委員のうち1名でなくてはならない。</u> (4) 代議員候補者の推薦人は複数の立候補者を推薦することができる。 (5) 立候補者は、当該役職について就任の機会を得た場合は受託する旨、立候補届書に記名、押印（認印）しなければならない。 (6) 海外在留中などの事由で記名、押印ができない場合は、候補者本人からのメール等の連絡があれば立候補者として受け付けることができる。 第5章 候補者名簿の作成 (立候補の促進及び代議員候補者の推薦) 第10条 選挙委員会は、理事の立候補者数が定員を下回った場合には、立候補期間を延長し、立候補の促進を行う。 2 代議員の立候補者数が定員を下回った場合には、代議員推薦委員会に代議員候補者の推薦を依頼する。
--	--

2 代議員の立候補者数が定員を下回った場合には、代議員推薦委員会に代議員候補者の推薦を依頼する。 (1) 代議員推薦委員会は、定員充足に必要な人数の候補者を推薦する。その際の基準については、9月の理事会で定める。 (2) 代議員推薦委員会は、推薦した候補者に対し本人の了解を得たのちに、推薦候補者名簿を選挙委員会に報告する。 (候補者名簿の報告) 第11条 選挙委員会は、立候補者名簿と推薦候補者名簿とを併せて候補者名簿を作成し、理事会へ報告する。 第6章 役員立候補者及び代議員立候補者の略歴書の作成 (略歴書の作成及び配布) 第12条 選挙委員会は、各候補者に書式を示して略歴書の提出を求め、投票用紙と一緒に投票者に配布する。 2 略歴書の記載内容は次のとおりとする。 (1) 候補者氏名、誕生年 (2) 最終学歴 (3) 現在の所属又は職業 (4) 本学会の略歴（役員、代議員、支部長、委員長などの略歴） 第7章 投票用紙及び封筒 (投票用紙) 第13条 投票用紙は役員用紙及び代議員用紙を色別に作成する。 2 役員用紙は、立候補者名簿に基づき会長、理事、監事の別に名前及び所属名を記載し、投票欄は○印 または×印がつけられる形式とする。 3 代議員用紙は、立候補者名簿に基づき支部及び氏名の五十音順に配列し、氏名、所属及び支部名を記載し、投票欄は○印 または×印がつけられる形式とする。 4 各投票用紙には ○印または×印が指す内容や、記入制限などの注意事項等 を示す必要がある場合は付記することができる。 (投票封筒) 第14条 投票のための封筒は、料金受取人払いの印刷が必要である。発送の1か月以前に郵便事業会社から承認番	(1) 代議員推薦委員会は、定員充足に必要な人数の候補者を推薦する。その際の基準については、9月の理事会で定める。 (2) 代議員推薦委員会は、推薦した候補者に対し本人の了解を得たのちに、推薦候補者名簿を選挙委員会に報告する。 (候補者名簿の報告) 第11条 選挙委員会は、立候補者名簿と推薦候補者名簿とを併せて候補者名簿を作成し、理事会へ報告する。 第6章 役員立候補者及び代議員立候補者の略歴書の作成 (略歴書の作成及び配布) 第12条 選挙委員会は、各候補者に書式を示して略歴書の提出を求め、投票用紙と一緒に投票者に配布する。 2 略歴書の記載内容は次のとおりとする。 (1) 候補者氏名、誕生年 (2) 最終学歴 (3) 現在の所属又は職業 (4) 本学会の略歴（役員、代議員、支部長、委員長などの略歴） 第7章 投票用紙及び封筒 (投票用紙) 第13条 投票用紙は役員用紙及び代議員用紙を色別に作成する。 2 役員用紙は、立候補者名簿に基づき会長、理事、監事の別に名前及び所属名を記載し、投票欄は○印がつけられる形式とする。 3 代議員用紙は、立候補者名簿に基づき支部及び氏名の五十音順に配列し、氏名、所属及び支部名を記載し、投票欄は○印がつけられる形式とする。 4 各投票用紙には記入制限などの注意事項等がある場合は付記することができる。 (投票封筒) 第14条 投票のための封筒は、料金受取人払いの印刷が必要である。発送の1か月以前に郵便事業会社から承認番
---	--

号を取得し投票用の封筒を準備する。 第 8 章 選 挙 (投票用紙等の発送及び回収) 第 15 条 投票用紙等は、選挙告示で広報した選挙開始日の前日までに有権者に配布する。 2 投票用紙は、選挙告示で広報した選挙終了日の消印があるものまでを回収し、事務局で保管する。 第 9 章 開 票 (開票作業) 第 16 条 選挙委員会は選挙締切日（消印有効）から 3 日目以降に開票作業を行う。 2 開票作業は選挙委員会が行い、補助として学生アルバイトを利用することができる。 3 開票作業に要したアルバイト代、食事代等は支弁する。 (無効票) 第 17 条 所定の投票用紙を用いない場合は、その投票全部を無効とする。 2 投票定員を超えた投票用紙は、その役職についてのみ無効とする。 3 投票欄の記載が○印または×印ではない場合は、その記載部分についてのみ無効とする。 (当選者の確定) 第 18 条 役員選挙においては、<u>有効投票の過半数の信任が得られなかった者を除いて</u>有効投票の最多数を得た者から順次、選出定員数までの者を当選者と確定する。 2 代議員選挙においては、<u>有効投票の過半数の信任が得られなかった者を除いて</u>次の選出定員数までの者を当選者と確定する。 (1) 改選年度 9 月末日現在の正会員数及び支部ごとの在籍正会員数を求め、正会員の支部構成比率を小数第 1 位まで求める。 (2) 改選年度 9 月末日現在の正会員数を 30 で除し、それに支部構成比率を乗じ、小数第 1 位を四捨五入して整数値とし、各支部の選出定員とする。 (3) 選出定員が 0 の場合は 1 とする。 (4) 選出定員が 1 以上の場合は、産業界 1、学界 2 の人数	第 8 章 選 挙 (投票用紙等の発送及び回収) 第 15 条 投票用紙等は、選挙告示で広報した選挙開始日の前日までに有権者に配布する。 2 投票用紙は、選挙告示で広報した選挙終了日の消印があるものまでを回収し、事務局で保管する。 第 9 章 開 票 (開票作業) 第 16 条 選挙委員会は選挙締切日（消印有効）から 3 日目以降に開票作業を行う。 2 開票作業は選挙委員会が行い、補助として学生アルバイトを利用することができる。 3 開票作業に要したアルバイト代、食事代等は支弁する。 (無効票) 第 17 条 所定の投票用紙を用いない場合は、その投票全部を無効とする。 2 投票定員を超えた投票用紙は、その役職についてのみ無効とする。 3 投票欄の記載が○印ではない場合は、その記載部分についてのみ無効とする。 (当選者の確定) 第 18 条 役員選挙においては、有効投票の最多数を得た者から順次、選出定員数までの者を当選者と確定する。 2 代議員選挙においては、次の選出定員数までの者を当選者と確定する。 (1) 改選年度 9 月末日現在の正会員数及び支部ごとの在籍正会員数を求め、正会員の支部構成比率を小数第 1 位まで求める。 (2) 改選年度 9 月末日現在の正会員数を 30 で除し、それに支部構成比率を乗じ、小数第 1 位を四捨五入して整数値とし、各支部の選出定員とする。 (3) 選出定員が 0 の場合は 1 とする。 (4) 選出定員が 1 以上の場合は、産業界 1、学界 2 の人数配分に従って、支部ごとに得票数の多い者から順次、選出定員数までの者を当選者とする。 3 得票数が同数の場合は、若年者を当選者とする。
---	--

配分に従って、支部ごとに得票数の多い者から順次、選出定員数までの者を当選者とする。 3 得票数が同数の場合は、若年者を当選者とする。 (次点者) 第 19 条 役員においては、当選しなかった者のうち、有効投票の過半数の信任が得られなかった者を除いて得票数が多い者から順次、定員の 2 倍までを次点者とする。 2 代議員選挙においては、当選しなかった者のうち有効投票の過半数の信任が得られなかった者を除いて支部ごとに学界及び産業界の立候補者を 1 人ずつ次点者とする。 第 10 章 選挙結果の報告 (選挙結果の報告) 第 20 条 選挙委員会は選挙の経過並びに結果を次の機関に報告する。 (1) 理事会 (2) 総会 第 11 章 会長指名の役員 (会長指名の役員) 第 21 条 新会長候補者は以下の役員を指名できる。 (1) 正会員より理事 2 名以上 4 名以内 (2) 理事の中から副会長 2 名 第 12 章 役員及び代議員の補充 (役員及び代議員の補充) 第 22 条 役員及び代議員の当選者の補充が必要になった場合は、選挙の次点者を得票数によって順次当選者を繰り上げ補充する。 2 次点者がいない場合は補欠選挙を実施することができる。 第 13 章 規則の改廃 (規則の改廃) 第 23 条 この規則の改廃は、総会の決議を要する。 附則 1 この規則の担当は、庶務委員会とする。	(次点者) 第 19 条 役員においては、当選しなかった者のうち、得票数が多い者から順次、定員の 2 倍までを次点者とする。 2 代議員選挙においては、当選しなかった者のうち支部ごとに学界及び産業界の立候補者を 1 人ずつ次点者とする。 第 10 章 選挙結果の報告 (選挙結果の報告) 第 20 条 選挙委員会は選挙の経過並びに結果を次の機関に報告する。 (3) 理事会 (4) 総会 第 11 章 会長指名の役員 (会長指名の役員) 第 21 条 新会長候補者は以下の役員を指名できる。 (1) 正会員より理事 2 名以上 4 名以内 (2) 理事の中から副会長 2 名 第 12 章 役員及び代議員の補充 (役員及び代議員の補充) 第 22 条 役員及び代議員の当選者の補充が必要になった場合は、選挙の次点者を得票数によって順次当選者を繰り上げ補充する。 2 次点者がいない場合は補欠選挙を実施することができる。 第 13 章 規則の改廃 (規則の改廃) 第 23 条 この規則の改廃は、総会の決議を要する。 附則 1 この規則の担当は、庶務委員会とする。 2 この規則は、平成 22 年 5 月 15 日より施行する。 3 平成 22 年 10 月 23 日改正、同日施行する。 4 平成 24 年 5 月 26 日改正する。
--	--

2 この規則は、平成 22 年 5 月 15 日より施行する。 3 平成 22 年 10 月 23 日改正、同日施行する。 4 平成 24 年 5 月 26 日改正する。 5 平成 26 年 5 月 18 日改正する。 <u>6 平成 28 年 5 月 29 日改正する。</u>	5 平成 26 年 5 月 18 日改正する。
---	--------------------------------

公益社団法人 日本経営工学会